

519.9-1767

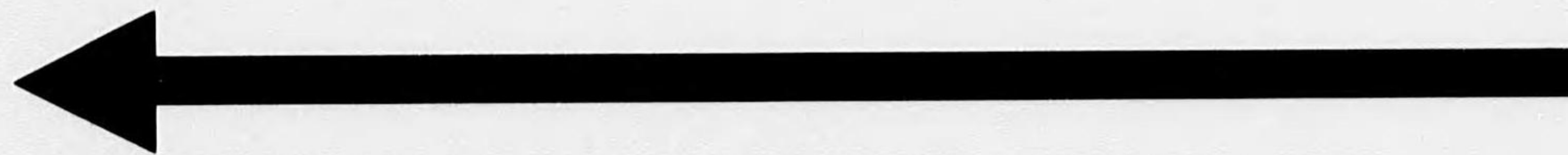


1200500745163

519.9
76



始



33.4.21



519.9
I-76
國 (7)

畫 計 土

— 計設の園活生 —

著 耀 榮 川 石

書 新 學 科



房 書 出 河

942
18

はしがき

自分は昨年二月日本國土計畫論を書いた。既に一年になる。その時は未だ大東亞戦争の見透しもつかず、我々の氣持は少からず受身であつた。國民の關心の大部分が未だ日支事變と防空にあつたやうに思ふ。従つて、自分の國土計畫もその大意は防空體制としての國土計畫技術論にあつた。

それは又、頗る未熟でもあつたが、兎も角も國土計畫が一日も早く着手さる可きことを痛感し世に問ふたのである。

その後一年。國土計畫の實際について考へさせられる機会が多かつた。そしてその都度幾分なりとも考へが熟して來ることが感ぜられた。そしておぼろ氣ながら國土計畫の本質と云ふやうなものがかめたやうに思つたのである。

はしがき



その中十二月八日となり世態は一八〇度轉換してしまつた。

一夜にして我々は大東亞の指導者となり、嘗ての「ローマ人」が「ローマ人である」丈で世界の貴族であり得たやうに、我々は「日本人である」丈で「いかなる日本人」も大東亞、否世界の撰民たらんとして居る。誠に爽明な轉換である。當然こゝに國土計畫も大きな轉換をうけざるを得ない。

即ち國土計畫は、こゝに受け身の國防國土計畫から脱皮して、何等恐れを知らざる「大東亞建設の國土計畫」に重點を移さざるを得ないことになつた。何と、これも亦爽明な轉換ではあるまいか。

彼此照應して自分は何か二度目の國土計畫論をまとも度い氣持になつて居た。そこへ工學博士鈴木雅次氏より都合よき慫慂があつたので渡りに舟とこの書を成したのである。

云ふ迄もなくこれによつて自分の主張が全然變るわけでも何でもない。たゞ自分はこゝで何か

國土計畫自體の歩みを速かならしめるために「重點を明かにする」必要がある（總花主義、羅列主義の主張は、主張なきに等しい）。

大東亞を指導す可き國土計畫は、結局に於て人間重點でなければならぬ。

（この點で我々は未だに獨逸に學ぶ可く、又獨逸を脱けて日本的なものを作る必要もある）。

その二點を明かにしたかつたのである。

自分はこの小著を一般の讀者——特に技術者に贈り度いと思ふ。

今や、日本の技術者達は一日も昔日の「職人的技術者」であつてはならない。我々は何としても先づ大東亞創建の指導技術者でなければならぬ。高邁なる理想に燃え壯大な企畫をもち、大らかなる人類愛に充ちた規模雄大にして正しき技術者でなければならぬ。

然らずして何でこの廣大な處女地を治め得よう。そのために必要な知識の一つは明かに國土計畫である。

この小著はそれへの強き啓蒙のつもりなのである。

もとよりこれは學問の域に達して居ないかも知れない。然し在來の國土計畫の書に於て自分が満足し得ないのは、それが總て「國土計畫の必要性」をいかに正確な物の云ひ方によつて表現するかと云ふ學者的興味にとらはれ、國土計畫をいかに具現するかについては一筆もそめて居ないことである。結局に於てそれは大東亞戦以前の態度である。

我々は「歩くこと以前」の理論を精細に究める必要もあらう。然し今我々は先づそれよりも「正確に大きく歩くこと」の現實の研究の方が數層倍必要とされて居るのである。たゞそこに歩行術に對する又歩行の目的に對する研究の要ありと云ふ丈けである。

この書は少くも現實に「歩かんとして居る」ものゝ記録である。その意味に於ける最初の技術者への書であると信するのである。

この爽快なる朝。

北方を憶ひ南方に想を致せば心唯無限である。同じ途を征く同胞の運命を祝福し、そのいやさかを祈つて止まない。

昭和十七年五月

著者

目次

は し が き……………一

その一 現代國土計畫の性格……………一

一 國土計畫への理解難……………一

二 國土計畫諸説……………二

三 國土計畫の定義……………二

四 國土計畫の重要性が特に認められ出した理由——現代國土計畫の性格……………三

参 考……………七

その二 國土計畫の諸態……………一〇

一 國土計畫の形式……………一〇

 (一) 一應の形式……………一〇

 (二) 未完成形式……………三

目 次……………一

(三) 我國固有形式……………二五

二 國土計畫の諸例……………二七

甲 自由主義國家の國土計畫……………二七

(一) 英國……………二七

(二) 米 國……………三三

(三) フランス……………四一

乙 全體主義國家の國土計畫……………四五

(一) 蘇 聯……………四五

(二) イタリア……………四九

(三) 獨 逸……………五六

その三 獨逸の國土計畫……………五六

(一) 國土計畫前後……………五六

(二) 四ヶ年計畫……………五八

(三) ナチス國土計畫の課題……………六三

(四) 國土計畫の内容……………六六

1、ハンスケルルの國土計畫に関する解説の抄録……………七〇

2、獨逸國土計畫の重點……………八二

國土計畫諸例の結語……………一五

その四 日本國土計畫の主課題「生活圏計畫」……………一七

甲 主 課 題……………一七

乙 生活圏建設……………三三

一 國土計畫に於ける生活圏……………三三

二 生活圏の成立……………三三

三 生活圏に對する要請……………三〇

四 生活圏の構成……………三五

五 生活圏中心の内容……………三九

六 人口量附與の構成……………四四

七 誘 導 計 畫……………五〇

八 生活圏の精神效果……………五三

九 關東平野の調査……………五四

一〇 現代大都市内部に於ける生活圏の實態……………一六三

一一 生活圏の大東亞國土計畫上に於ける價值……………一六四

一二 生活圏に對する二三の説……………一六六

 (一) メクレンブルグ農耕地の實績……………一六六

 (二) ルーマニアの國土計畫……………一六七

 (三) エペリン・ブーカンの説……………一六九

その五 生活圏の試案として「東北地方生活圏」の構成……………一七一

 一 東北に於ける國土計畫任務と方策……………一七二

 二 東北に於ける生活圏建設の方針……………一七六

 三 東北生活圏の實相と計畫……………一八一

 四 諸 試 案……………一八二

 五 留意と吟味……………一八四

 (一) 工業誘致に對する東北的方法……………一八四

 (二) 中心都市の文化計畫……………一八五

 (三) 農業に對する工業調和……………一八七

(四) 實施に對する方法論……………二〇六

その六 大東亞國土計畫の構想……………二〇六

 一 大東亞國土計畫の構成……………二〇六

 二 大東亞國土計畫の課題と方策……………二〇九

 三 自 給 計 畫……………二一一

 1. 大東亞共榮圏の全圏自給計畫……………二一三

 2. 單位國土自給計畫……………二一八

 四 民 族 計 畫……………二二一

 1. 大和民族の量の増加率の問題……………二二一

 2. 大和民族の質の改善……………二二〇

 3. 人口移出の計畫……………二二二

 4. 民族の退化防止……………二二五

その七 總 結 語……………二四〇

追補—東北に就て—……………二四三

附圖

- 1 圖 關東平野生活圏の調査（その四、乙、九）週末中心に準ず可きもの
- 2 圖 同右、月末中心に準ず可きもの
- 3 圖 同右、季末中心に準ず可きもの
- 4 圖 同右、年末中心に準ず可きもの
- 5 圖 商事關係
- 6 圖 東北地方生活圏實態（その四の三）

本書内容の形式

- 一、この書に於て自分は極力國土計畫の重點を明かにすることに努めた積りである。
- 二、特に總ての項に汎り生活圏建設を主張題として取りあげた。
- 一、又この書の氣組みは技術者のために書くのにもあつた。
- 一、最後に自分はこれを斷章の形式で書いた。
- 冗慢になるのを防ぐためと、執筆の便宜のためである。
- それが好かつたか悪かつたか一つの試みとして許され度い。

尙この著を成すに當り特別な便宜と熱心なる御鞭撻をいたゞいた内務省技監鈴木雅次氏に深甚なる謝意を表し度い。

同一著者によるもの

都市動態の研究
防空日本の構成
日本國土計畫論
都市計畫及國土計畫
戦争と都市
國土計畫講話

刀江書院
天元社
八元社
工業圖書出版社
同盟通信社
誠文堂

目下執筆中のもの

東亞都市論
國土計畫と土木技術
大都市處理論

朝倉書店
常盤書房
松山書店

國土計畫畫

—生活圏の設計—

その一 現代國土計畫の性格

一 國土計畫への理解難

國土計畫と云ふ言葉が世人の耳に入り始めたのは日本では未だ可成り新しいことに屬し漸く一二年を出て居ないであらう。それにしても實に好く普及し現在では既に日常語になつた感さへある。恐らくこれはジャーナリズムがこれを大きく取りあげたせいでもあらうが、矢張り國家の要求が然らしめたものだと考へられる。

即ちこの國土計畫と云ふ言葉の出る少しく前に「計畫經濟」と云ふ文字がシキリに用ひられ俗に「統制ばやり」などと云はれて居たが計畫經濟は結局に於て國土計畫によつて裏づけられなければ具體化し得ない。

その必要性が自から——或は意識せずして——人々に國土計畫の價値を認めさせてしまつたのであらう。然して、その重要性に最後の判定を與へたのが、やがて出た「國土計畫に關する

閣議決定事項」なのである。

然らばこれ程世間に流布した以上國土計畫そのものゝ意味も世間に正解されて居るのであらうか。少くも知識人達には正しく理解されて居るのであらうか。既に十種に近い著書も出て居り、政府の諸政策にも國土計畫と云ふ文字が散見する。一應國土計畫の解釋については何等疑念なき迄理解されてゐるやうに見える。然し、改めて「果して然るか」と問はれるならば、實狀直ちに「然り」とは云ひ難い。

それは支那事變勃發以來「東洋平和」「東亞共榮圈」等の高邁なる指導用語が出て居るにかゝらず、その眞意は漸く最近に至つて初めて心から諒解されたやうな始末であるのと同斷であり、實にそれ等の言葉のもつ取りつき易さ便利さはかへつて時に亂用をさそひ誤用せられ實態はいつの間にか核心の外に放置され易いのである。然らばいかなる形式に於て國土計畫が核心の外に放置されようとしたか。

先づ最も素朴な形式は國土計畫がその國土と云ふ言葉を國土の擴がりと解せられ總ての政策が國土の全面積に互つて考配せられる時これ即ち國土計畫なりと考へる誤りである。

云ふ迄もなくこれは「國土」の中の「土」に意味があるのであり、それに関する仕事のみが對象

たり得て、ここに又國土計畫の存在價值があるやうに思へるのである。

その他のことは又その他の部門が擔當しなければならぬ。

第二の形式はそこで今度は土に關することは總て國土計畫であると考へる誤りである。例へば大は内閣による東亞共榮圈の土地用途の決定から小は村役場の側溝改修迄國土計畫になると思ふ考へである。まさか村役場の側溝改修迄とは行かぬ迄も、何となくそこに「土に關する計畫」丈では限界の判明しないところが生じ、いつしか、そこに錯亂を起す。

然して國土計畫は事實これを土地利用に關する「秩序づけ」とのみ解さる可きやうに思へる。

第三には土に關する或る單一なる行政部門がその關心を全國土に及ぼす時それ丈で國土計畫たり得るとの誤解である。例へば巷間よく電力國土計畫であるとか交通國土計畫等と唱へる。それが誤りであること云ふ迄もない。その程度のことならば何も今更に「今日必要なもの」としてとり上げる迄もなく、政府の行政は總てその形式で進められ來つたことであらう。否、むしろかゝる各部門の活動が自分の小さな殻の中で小規模に行はれてゐる間は決して不都合なしと

して、それが一度國土の擴がり、に於て行はれんとする時、初めて部門同志、例へば電氣と農業、工業と人口と云つたやうな夫々の部門同志の間に矛盾を生ずる。その矛盾を調和せしめその醸す害を除かんとするのが國土計畫の役目なのである。即ち世の中にこの「一つの部門の名を」以つて國土計畫を穿するもの程困つたものはないのである。恐らくこれが陥り易くして最大なる誤解であらう。

以上取り敢へず誤解を取り上げて見てもこのやうである。

これを仔細に點檢すればどれ程のものが出て來るか分らない。依つて一應國土計畫とは如何なるものであるかを明かにしてからでないかと總ての問題が進行し得ないことになる。

二 國土計畫諸説

依つて先づ「國土計畫とは何であるか」を明かにすることにする。

以上のやうな誤解の出るのも結局に於てこれを怠るが故なのであり、その誤解が一般化すれば結局國土計畫はその實現をはぐまれ、當然歪曲された偽裝國土計畫が横行し、國家自體の不

幸を累加して行くことにさへなる。従つて必要なは何にしても先づその正解である。

然らば國土計畫とはいかなるものであるか。

これを簡單に知るためには一應二三のこれに關する著書を見るのが最も捷徑である。

今迄國土計畫の名を冠して世上に出て居たものに次のやうなものがある。

國土計畫論	奧井復太郎
國土計畫論	吉田秀夫
國土計畫の理論	日下藤吾
國土計畫の話	溝口三郎
日本農業國土計畫	松本辰馬
國土計畫造船車輛業	岩崎松義
東亞國土計畫	一井修
地方計畫の基本問題	金井重義
日本國土計畫論	石川榮耀
都市計畫及國土計畫	石川榮耀
その一 現代國土計畫の性格	石川榮耀

以上の各著種々様々であるがこれを通讀して捉へ得るのは國土計畫が形式に於て、
國家計畫であること

計畫であること

上位的なものであること

國土に關する秩序計畫であること

綜合計畫であること

然してその内容として取り扱はれるものが

人口の配分

産業配置

文化の確立

國防

等であること（特にこゝで國防が扱はれるのは現代の特徴であるとする）。

又、地域的にはその擴がりが我國現在の特異性としては、何としても

東亞共榮圈的

であること——等である。

これ等の考へ方については殆ど總ての著者に於て共通であると云つて好す。

（これ等の著書は別として一般に行はれてゐる國土計畫論の缺陷として）

國土及び地方に對する明快な本質論が乏しいこと。

都市計畫に對する理解が全く除外してゐること——これは重大である。

一般的に科學技術に理解少なきこと。

又行政技術に理解なきこと。

等のあることを自分は挙げ度い。

これを云ふならば計畫神經に缺け實踐能力の薄弱なことである。

従つて日本人の最も缺陷とする、理論過剰なる精確さを獨り樂しむ形が見へるのは遺憾である。

（自分はこれ等著書の中でも矢張りその當局との接觸最も多き奥井、吉田兩君の勞作に參考となるものゝ多きを見出すのである。）

ついでこれを最も國土計畫的な經驗に富む獨逸を見るに（新獨逸國家大系、第四卷ハンス

その一 現代國土計畫の性格

ケルル著、國中央計畫と國土計畫）彼等は國土計畫局の任務を

國土計畫局は全國區域にわたり、「ドイツ國土の綜合的上位計畫と秩序の樹立を司る」にあるとして居る。

結局に於て以上諸説同斷と云ふことになる。

x

先づ國土計畫は國家計畫であると云ふのは國土計畫が「私」の計畫でないと言ふ意味である。國土計畫は決して私人の利益目的やせいぜい私人の思ひつき位で出發する可きものでないとする。

國土計畫は必ず國家が一つの意志を決定した時（例へば産業五ヶ年計畫とか物資動員計畫と云ふやうな）それに應じて成立するものであると云ふのである。

自分は理論としては必ずしもこの説に一致するものでないが實際上既往の國土計畫は必ずこの形式で世の中に出ることにはなつて居る。その點一應の論定である。

又、國土計畫は「計畫」であり「上位的」なものであると云ふのは國土計畫と云ふ名前に誤まられて總てのものが國土計畫になつてしまふことに制限をつけたのである。即ち國土計畫は結

局に於て實行ではなく仕事の秩序をつけることにであると云ふのである。

即ち例へば道路に關して云へばその道路の建設事業そのものではなく、いかなる道路をどこへ配置するかと云ふやうな所謂「計畫」なのである。これを事業遂行つて悪いと云ふのではないが、元來「事業神經」と「計畫神經」は全然違つたものであるから、しかすることによりいずれか一方が萎縮し易い。従つて、これは分離した方がよく、國土計畫はその計畫の方を受け持つことになるのである。又計畫と云ふ意味の中には遠い將來に對する準備であると云ふ意味も勿論入つて居るのである。

「上位」計畫と云ふのは他のこれと同種類の地方計畫や都市計畫に對する指導的な位置にあるものであると云ふのでありこれも當然である。

但しこれ丈では未だ國土計畫の本態は判然しない。そこで今度はこれは國土即ち「土地」に關する仕事であると云ふことを明快にする。即ちこれは經濟であるとか文化であるとかと云ふものゝ計畫ではない。さう云ふものゝ「乗る可き土」に關する計畫である。尤もさればと云つて「上に乗る」ものと關係がないわけではない。

「上に乗るもの」を考へに入れて土地の利用方法をきめるのである。そこで或る人はたゞ單に

「土地」と云はないで「空間」乃至「土地と社會との全體」と云ふやうな表現法を用ひて居る。これは明かにこの意味を含ませて云つてゐるのである。然しそれにもかゝらずこの國土計畫の任務はどこ迄も「土地」の範圍を出てゐない筈なのである。

最後に「綜合」であるがこれがあたり前のことで、しかも最重要なことなのである。たゞここで特に綜合と云ふのは商業なら商業、農業なら農業と云ふやうな各々の部門の内部に於て今迄何等秩序のなかつたものを綜合することのみを意味してゐるのではない。

こゝに云ふ綜合は結局に於て、商業と農業と工業と云ふやうな所謂横の綜合である。それが今迄一番かけて居た。何事も分化分化で總てが専門化されてゆくのは合理的であり好いことは違ひないが、然しそれは同時に綜合づけられて行くのでなければ結局分化の意味を成さず全體は四離滅裂になつてしまふ。

こゝに云ふ綜合はその意味の「綜合」である。

かくしてこれ等の諸解説を簡單にまとめてしまへば結局に於てそれは獨逸の政府の主張に歸することになる。

結局に於てそれが實行者の強みを示した最も正しき定義づけであつたことになるのである。

三 國土計畫の定義

さて然らばこれ等を以つて國土計畫一般の定義となす可きか。自分はさう考へ得ない。これ等の解説は明かに一應國土計畫の一つの型は表はし得て居る。

少くも「現代全體主義國家の國土計畫」は云ひ得て居るが、それ以上にいかなる場合にも通ずる普遍的な國土計畫については説明してゐないやうに思ふ。

かゝるものゝみを以つて國土計畫であると斷定してしまふと他の諸々の同系現象について理解し得ないことになる。

その間の消息については後段に理解し得るものとして自分はこゝで一般的な國土計畫と云ふものは結局以上を抽象純化して

國土の擴がりに於て土地の秩序をつけること。

とし度いのである。

それが國家計畫であつてもよくさうでなくてもいゝ。國土の擴がりに於て土地の秩序をつけ

ることであればそれは國土計畫である。——とするのである（尤もそれが「計畫」であり「綜合」的なものである等のことは變りはない）。

さう云ふ國土計畫一般が「現代」と云ふ條件によつて上述のやうな特殊な性格を具有するやうになつたのだ。——と考へることが正しいと思ふのである。

四 國土計畫の重要性が特に認められ出した理由

現代國土計畫の性格

國土計畫が以上の「定義」の如きものであるとして何故にそれが現代に於てこれ程喫緊の問題になつたのであるか。

その解説も一應必要であらう。

これに對しても種々な説明があり前記の著書の中にも大分記されて居る。その中或る著者はこれは文化の進展に伴ひ土地の利用が段々聚約的になつて來たこと、過去の土地利用が偏つて居たためその修正の必要上、この問題が起つて來たのだと云ふ。

又或る著者はこれは結局資本が獨占化されて來るに従ひそれがやがて、政府の力に依つて指導されるに非ざれば一步も動き得ざるに至る。その救済の手が國土計畫であると云ふ。

自分はこの中先づ前説が基礎的な説明になり得るやうに思ふ。

即ちいずれにせよ人類の活動はこれを自由に放任して置けば決して「永久の合理構成」にはなり得ない。

必ずやいつかは何等かの形式に於て内部に偏倚を生ずる。

これは經濟の形式如何にかゝはらぬ自然の傾向である。

依つて、歴史は屢々これの是正作業に努力してゐるのである。

然してこの偏倚が土地部門に於て最も大きな形を採つたのは現代にかけての大都市現象であらう。

これはこの人類の自然傾向に拍車をかけて放任資本主義が人口の大都市集中を便としたことに起因するのである。

即ち總ての資本は大都市に集りその資本は又主として大都市に投下された。

投下された資本に従つてすさまじき人口集中が行はれ大都市は無限の蟻地獄となつた。それ

等の原因が集積し土地の用法が大都市に偏倚し、大都市内では亂脈となり、又極端に聚約的になつた。そこへ又、土地本來の性質が「有限且つ不動」であり、それ故の偏倚聚約が起り易き所へこの「有限且つ不動」を對象として不動産企業が始まりそれがその惡禍を倍化助長した。

およそ人類の存立は土地に依存する。生産と云はず消費と云はず、物的にも心的にも大地は人類の母である。即ち土地は常に人類に對し、豊かに恵み多く分かち與へられなければならぬ。それが大都市を中心としてこのやうに混迷せしめられることは人類永遠の災厄として一日も放置出來得る筈のものでない。そこでその任務を帯びて先づ顯はれたのが一九世紀以來の地域制を手法とする都市計畫である（世にはこの間の消息を解せず都市計畫即ち都市膨脹作業なりと誤解してゐるものがないでもない。特にそれが國土計畫、地方計畫を口にするものゝ中に多きは意外である。その程度の理解力にて國土計畫を論じて世をあやまることなければ幸ひであると思ふ。この間の徑路についてはおよそいかなる都市計畫史にも必ずのべてある筈である。——拙著、都市計畫及國土計畫）。

然し都市計畫はしばらくにしてその非力を悟つた。都市の問題は決して都市内の處理によつて企圖し得可きものでない。

これは何としても都市及びその周囲の廣き面積を一體として考へて當る必要がある、そこに地方計畫が出生したのであるがこれもやがて——結局に於て國土の大に於て處理するに非ざれば水源を止めることなく水を汲む愚をくりかへすものであることが解つた。かくして遂に土地處理の最後最高の技法として國土計畫の名が呼ばれるやうになつたのである。

然らばそれはその如くにして「實現」し得たか。云ふ迄もなくそれは實現し得なかつた。何となればそのコースに於けるこの運動は結局に於て自由主義を清算することなく、しかも目的をたゞ「人道」の上に置かんとするのである所から識者の賛同を得るに止り實施當局の興味を惹くには致り得なかつたのである。いはゞ身振りに終り、言説の華々しさを味ふに止まつた。

然らばそれはそれで零であつたかと云へばこれも亦然らずと云ふ。地方計畫の名、國土計畫の名は土地配分の合理化に對し、こゝにかくの如き技術あるを示し、多少なり共その認識を深め他日を約束せしめる效果丈は残したのである。

即ちその効果に基づきやがてこの緩慢にして迫力薄き國土計畫の膜を破り新しき鋼の如き國土計畫が突如出現することになつたのである。然してその助産婦は何と意外にも第一次世界大戰の總收獲を決定した。バルサイユ條約そのものであつたのである。この條約は今にして省

みれば外交技術としては拙劣を極め、即日、第二の世界大戦を約束せしめて居たのである。即ち亡國體制を強ひられた獨逸としては何としてもこの條約を破棄し、民族存立の保證を得なければならぬこと必至であつた。それは條約即日何人も想像し得た當然の覺悟である筈である。

その當然の歸結たる第二大戰準備として彼等が考へついたのは、結局に於て前大戰の經驗に基き「完全自給」しかもそれを削られたる領土の中で行ふことであつた。

これは絶對に個人をして個人の思ふまゝに土地を使用せしめるのでは目的を達し得ない。第一既往の土地の使用法は國際經濟（英米力）に依存して居た。これでは完全に英米の活殺の百刃下の生活である。對戰體制としては何よりもこの形式から離脱しなければならぬ。

そこで世紀の金字塔たる「獨逸國土計畫」を着想したのである。

然して、ナチス指導者の矛へはこの經濟自給のための土地用法を以つて人口増殖、人口資質の改善、國民精神高揚の總てを解決せしめんとしたのである。

かくしてこのあざやかな手法たる國土計畫の名は明かに世男を刺戟した。そして今更の如く世界の總ての國が「世界戰爭の風樓に滿つる」を悟り自給が最上の武器なるに氣づくに至つた。

そしてその必要性を如實に證據だてる如く伊土戰爭の伊太利、支那事變來の日本は英米の經濟封鎖により好むと好まざるとにかゝはらず自給の實際經驗を體驗してしまつた。その自給はたゞ國土計畫による以外に解決の途がない。かくして今日國土計畫は能力ある國家達にとつて（自給以外の總ての戰爭目的をも達成するものとして）當然の國家裝甲技法となつてしまつたのである。

これが今日の國土計畫の價値の解説であり、又、國土計畫の現代的性格の説明でもあるのである。

參 考

一、ナチス黨綱領第三條

我等は我等の國民の食糧のために、而して我等の過剩人口の移住のために領土と土地とを要求す。

一、同第十七條に對するナチス中央局長ハンスファブリチウス氏解説

第十七條 我等は我等の民族的欲求に適合せる土地制度の改革、公共的必要の目的のための土地の無償沒收に關する法令の制定、地代の廢止及びあらゆる土地投機の抑制を要求す。

土地制度の改革

(1) 自由主義の所有概念

「もしも自由主義的所有概念の時代のなかばに於て、何れかの資本會社が獨逸を全く買占めたとすれば、その會社は、この珍妙な法律學說に従ひ、すべての土地を休耕せしめて、獨逸國民を飢えしめ、或ひは又「住宅法」を用ひて、すべての獨逸人が、かれらの祖國に立ち入ることを禁止することもできたであらう。」

「土地は、何らの尊嚴さもなく、一個の商品に、食欲な投機者や、無責任な土地買占者の暴利の玩具に下落せしめられてしまつた。都市や農村の大小の土地所有者が、群をなして、金貨資本の罟や網に陥つた。ここにもまたとくにユダヤ的奸商が、獨逸の土地を、かれらの畜畜的技巧のあらゆる規定をもつて、細分せしめ、且つ分賣するために、そしてまた眞面目な勞働のために、指一本すら觸れることのない一片の土地の商賣によつて、空想的な不正利得をうまく儲けるために、尊い土地の上に貧婪厭なき猛獸の渴望をもつて襲ひかかつてきた。」

(2) 土地の神聖

「土地は、國民にパンを與へるが故に、神聖である。土地は、それなしでは、獨逸的血液が流出し且つ衰頹するが故に、神聖なのである。土地は私共の父祖たちが、これを戦ひ取り、これを開墾しこれに工作を施し、これを耕作し、そして絶えず生命にかけて、これを防衛してきたから神聖なのである。」

(3) 沒收

「一國民の支配下にある土地は、全く決定せられた、決して擴大することのできない大いさを持つてゐる。これと異り、動産に屬する對象は任意の大いさにすることができ、汚損又は喪失すれば他のものをもつて代替することができ、またもしそれが不足すれば、増し加へることもできる。これに反して土地は、一つしかなく、また代替することもできないので、あるがままを、できるだけ經濟的に用ゐねばならない。したがつて土地所有者の國民に對して要求せられる責任は、遙かに動産所有者の責任よりも大である。」

その二 國土計畫の諸態

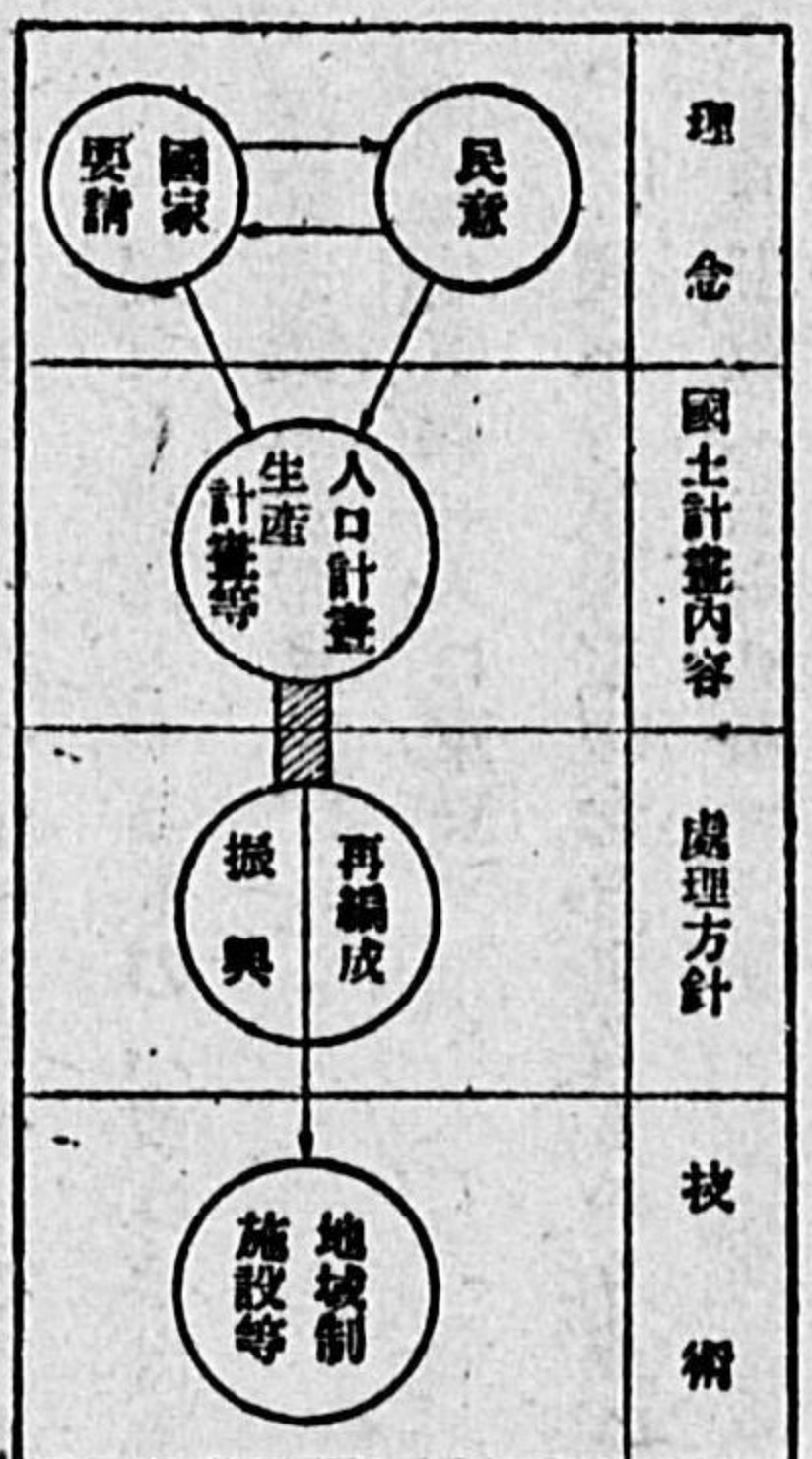
さて以上によつて大體國土計畫の本質及びその現代的性格は解し得たことと思ふ。然し現實に於て存在する世界の國土計畫は實に多様である。これ等の總てを理解するためには更に進んで詳細なる國土計畫の形式について分類を試みなければならぬ。

一 國土計畫の形式

(一) 一應の形式

國土計畫の諸形式は國土計畫の構造自體の中に包藏されて居る。例へば國土計畫の構造は大體次頁の表の如きものであるとする。然る時その國の國土計畫がこの表の中のどの項目に重點

をおくかによつてその國の國土計畫の形式が決まるのである。



例へば—先づ初めに、こゝに國土計畫の指導理念なるものがなくてはならない。先きにのべたる如く今日たゞ漠然たる國土計畫と云ふ如きものは存在し得ない。それは時に—戦争等が國家自體をして或ることを急がしめるやうなことになるればその計畫が理念になる。

即ち自給經濟等々の一聯の仕事が理念になる。又平時に於ては國家としてさしづめ急ぐものをもたない。それよりは自由暢達なる民力の中からもり上つて來る「モノ」を綜合することの方が効果が多い。—そのやうな場合は民意が理念になる。

かく理念が二種存在し得ると云ふことはそれに應じ先づ國土計畫に二つの型を與へるのである。つゞいて、我々はその理念により國土の内容を處理して行かなければならないこととなるのであるがこれが時に人口問題であり時に生産計畫である。尤もこれは決してその中の一つのみが問題になると云ふのではないのであるが、そのいづれかが重點になることにはなる。

その二 國土計畫の諸態

そこでこれも亦國土計畫の型に多様性を與へる楔機となる。

次で今度はこれらの内容の扱ひ方であるがこれが時にロシアや滿洲國のやうに處女地を開拓しようとする場合とドイツや日本のやうに人口及び産業の偏在を匡正しなければならぬ場合と二つあり得る。二つの場合により又完全に方針が異つて來るのである。

かくして、理念が決定し國土内容の重點が定まりその處理の方針がきまつた所で初めて技術上の問題となりこゝに國土計畫が具體化して來る。

以上諸種の「差異」が組合つて種々な國土計畫の型が出來上るのであるがこれを簡単に記せば明快な所では次の四つ位になりさうである。

(イ) 民意を理念とするもの(或ひは自由主義國家の國土計畫)

振興主義(生産重點)

例 アメリカ

再編成主義(人口重點)

例 英國

(ロ) 國家の意圖を理念とするもの(或ひは全體主義國家の國土計畫)

振興主義(生産重點)

例 蘇聯

再編成主義(人口重點)

例 獨逸

(二) 未完成形式

ところでこゝに問題となるのはこの「民意」による國土計畫の可能性であるがこれは何としてもその時代が、或ひはその國家が自由主義であるかどうかによつてきまるやうに思へる。即ち自由主義國家である場合、國民は實に多種多様な立場から自由な企劃のもとに自由な行動をなさんとする。

それに對し國土計畫は何等かの制肘を加へなければならぬ。即ち民意の自由に或る程度の強き犠牲を要求することになる。さうしたことを自由主義の素地の上に於て行はんとするのは初めから矛盾である。或る人が「國家資本主義即ち國土計畫」であると云つたのはこれを意味するのであると思ふ。

即ちさうした際に精々可能なのは餘り犠牲を必要としない性質の問題についての、犠牲の限界外に於ての仕事であらう。

例へば國土計畫に於て

(イ) 交通の便利化 (ロ) 環境の改善 (ハ) 風致保存その他

と云ふやうな題目を取り上げた場合、それは一應この場合でも可能のやうに見へる。然しこれ

も結局に於て工業者乃至都會人のために地方の地主が「自由」の制肘をうけることになるので地方人の側に抵抗が起る。又、例へこれが一應可能だとしても大體が私益自由主義の根本理念が富の絶對性の確得よりむしろ富の相對性の増加にある筈である。例へば總ての人が一〇〇〇圓づゝ富を高めるより例へ五〇〇圓の富でもそれを自分丈に止め他は總て一〇〇圓程度の所有者とし差額四〇〇圓を味ひ度いのが眞意である。従つて「總ての人の爲」と云ふことは自由主義自體にとつて意味なきことになる。

従つてさう云ふことのために一般人は何の興味を起さず同意しないであらう。即ちそこに喫緊の必要性を感じさせ得ないのである。いはんや、人口及び工業の再編成の如き難事は顧みられやう筈がない。

これが即ち英米等で國土計畫が遂に成功しなかつたわけである。即ち民意を理念とした國土計畫は現代に於てはいかなる場合にせよ成功し得ないと云ふ結論になる。

結局に於てこの種のものには國土計畫的意圖をもつものとして未完成のままに終るのである。形式上これを國土計畫のハンチウから除くワケにも行かないから、これを未完成形式の國土計畫とでもして置く可きものゝやうに思へる。

(三) 我國固有の形式

以上の結論は結局に於て國家が自由主義を脱皮した時初めて國土計畫は問題なしに成立すると云ふことになる。その場合、國家の理念は何の抵抗もうけないですらすらと下降し得るからである。たゞそこで問題は「いかにして」「いかなる場合」に於て國家は自由主義をすてゝ全體主義になり得るかである。かうしてこれは今迄の例によれば「國家が危急に瀕した場合」にして「國民がこれを本心から理解し」「優れたる指導者が出て明快なる復活の目標を立てた場合」に於てのみさうなるやうに觀察される。

イタリア労働憲章

第一條 イタリア國家は目的、生命及び行動の手段を有する一つの有機體である。これ等のものはその権力と永續性に於て、すべての個人、すべての團體のそれに優越する。イタリア國家は精神的、政治的、經濟的統一體であつてその統一はファシスト國家のうちに完全に實現せられる。

第二條 第二項 生産全體は國家的見地に於て一元的でありその目的とするところも亦一元的であつて畢竟個人の幸福と國力の進展とに要約せられる。

その二 國土計畫の諸態

そこで第二の問題は

いづれにせよ全體主義は政治哲學としてはこれより正しいものがある筈がないとして

これは常に獨裁の形式によつてとなければ獲得し得ないか否かである。云ふまでもなく現在社會はその基礎に於て自由主義的に發展して來た社會であるからこれをこのまゝに社會自らの總意に於て全體主義に編成替へせよと云つたとて出來得ることでもない。

そこで過渡的な形式として「獨裁」が躍り出で物理的な處理をしてしまふのである。

そこで今迄は「獨裁性國家」たり得たものが「全體主義」を採り國土計畫を可能にして居たと云ふのが實狀なのである。

然るに——我國の國土計畫も勿論自由主義では成立し得ないこと明かであるからこゝで何としても全體主義的體制を整へなければならぬこと云ふ迄もない。

たゞそれが直ちに「獨裁」にならないのは我國の民族精神は幸ひ未だ英米の利潤主義、利己至上の精神に蝕ばまれること少なかつた。少なくとも今度の戰爭を契機として大和民族は至高の「犠牲精神」を回復した。

この精神が若し國民一般あらゆるものゝ間に回復したとするなら、そして國民の總てが速かに「利益神聖論」から離脱して、皇道哲學にかへるならば初めてこゝに世界に冠たる「獨裁」によらざる全體主義」が成立し國土計畫は新にこゝに一つの型を加へることになるのである。

二 國土計畫の諸例

以上のやうに種々の國土計畫の型があるわけであるが、それに應じ各國の國土計畫を紹介して見る。

甲 自由主義國家の國土計畫

(一) 英 國

英國系の國土計畫は初めから未完成國土計畫である可き筈である。

これ等に関しては一九三七年の巴里に於ける國際住宅及び都市計畫會議に於ける英國の報告が明快な解説をして居るから左に抜抄して見る。

國土計畫 (これは同報告の分類の仕方による)

イ、一般的業績

先づこゝで「イギリスに於ける國土的基礎に基く計畫の量は決して少ないものではない。然しそれは各々が判然とした仕切りの中で別々にやつて居ると云ふあまり完璧とはいへぬ性質のものである」と自ら斷つてゐる。

即ちこれによつて見れば從來電氣交通、慰樂施設等々文化の單位部門がそれぞれ小さき自己埒内に於て國內的な大きさの仕事をして居る。然しそれ等を綜合した仕事は行つて居ない、従つて横の綜合のないものがいかに領域に於て國土的に活動し企劃しようともそれを以て國土計畫とは認め難いと云ふのである。とまれ今日迄その程度の意味に於ける國土調査及び國土計畫的なものは大なり小なり次の方向に進んで居る。

土地利用調査、電氣、道路、鐵道、航空交通、植林事業、住宅供給、排水事業、給水事業

ロ、土地利用調査

これは土地利用現況圖、潜在價值圖、全國空中寫眞圖、等々の作製である。

土地利用現況圖と云ふのは國土全體が、如何に利用されて居るか農業上の分布、工業の配置

礦業、乃至その他と云つたやうに土地の利用状態を調査し記入するのである。

土地潜在價值圖は礦脈地質、利水、と云つたやうな未だ利用されないで潜んでゐるものを調べるのである。

ハ、電 氣

これは國土全體に渉るグリッド、システムの配電計畫で一九二六年の法律により中央電氣局が出来て幹線二次線、局地配電線と云つたやうなものを計畫し建設して居る。その場合鐵塔が風致上有害な時はその線を他へ變更することになつてゐる。

ニ、道 路

一九三六年交通省(一九一九年交通省設立)の手によつて幹線道路法が出来、それによつて初めて幹線道路が國の統制下に置かれた。尤もそれでも未だ偶發的に新しい道路が副道のやうな形で出来る場合が多く、總括的に統制されたとは云へないと云つてゐる。

ホ、鐵 道

鐵道の國土計畫は重複線、競争線の併合廢止の形で進行して居る。たゞ、都市の終端驛及び主要通過驛の問題は未解決である。

へ、航空交通

民間航空と軍事航空は協力して全國土に對する適切な計畫を樹立しつゝある。

ト、植 林

森林委員會があつて單一的な目的のために政策を進めて居る。ただ國立公園の樹林を風致的にするか商業的にす可きか問題になつてゐる。

チ、住宅供給、給水施設、排水施設

住宅供給についてはその數及び位置は地方廳一任で保健大臣が監督する形になつて居る。この場合多少産業との關係を考へに入れて人口配分の一助としてゐる。排水給水は共に未だ國土計畫的でない。

リ、結 論

以上のやうな動きも結局に於て保健、交通農業の各省及び商務局の間の直接的共同動作を圖るために新に土地省を設け積極的權限を有する委員會を通じて行ふのでなければ本當の効果は發生し得ない——と結んで居る。

これ等の報告を通覽して解し得ることは全くこれが國土計畫以前に過ぎないと云ふことで

ある。これに對して議長レイモンドアンウィンは「二三の報告中には各個の性質をもつ、地方面に關する事業計畫の作業や計畫の實施等を、たゞそれが國家的な規模をもつ故をもつて國土計畫と稱して居る傾向が見うけられる。」と皮肉な批評を加へて居る。

むしろ英國としてはこれも同じきアンウィンが「イギリスと云ふ國は論理をあまり好まぬ。問題をなる可く實際的方法によつて解決しようとする風習のある國柄である。それ故にイギリスに於ける計畫の發展は家庭とその敷地から始まりそれから近隣地、都市、地方と發展し更に近き將來に於て國土計畫にまで進展しようとして居る」とのべたやうに國土計畫は未だ明日の問題とし目下しきりにその下位作業たる地方計畫に集中してゐると見る可きであらう。

地 方 計 畫

英國は地方計畫に於ては世界的な先驅者である。

一九〇〇年に英人ハワードはロンドンの人口四百萬であることが社會及び經濟に對し非常な害を與へて居ることに着目し、これを救済するためにはロンドンの周圍に人口三萬位な都市即ち「田園都市」を建設しロンドンに増加してゆく人口はそこで吸収す可きであると考へた。

田園都市と稱するのは空地多く美しき都市なる可きこと勿論であるがそれより重要なことは

人口が三萬以上に増へないこと。勤勞對象たる工場がその都市の中にあること。周圍に農業地帯があること等の條件である(土地は公有)。この方法に基き出來たのがレッチオース及びウエルウィンである。これがまづ世界に於ける地方計畫の具體的な一歩であるとされて居る。

これによきその後幾多の地方計畫が出て來たがそれに對する巴里會議の報告は次のやうなものである。

イ、勸告的報告書

勸告的報告書と云ふのは地方の仕事に對し、法律上強制せず、勸告に止めるものと云ふ意味である。このためには聯合委員會が必要でありそれは一九一九年の法律で決定された。そして幾つかの地方計畫がすゝめられた譯であるがそれ等は大體次のやうなものである。

- (一) 都市相互の分離結合
- (二) 突發的要素によつて一變せる地帯の整備(例へば炭坑等)
- (三) 廣大なる農業地帯に對する農業の獎勵と田園風景の保存
- (四) 國立公園地帯の自然美の保存
- (五) 大ロンドン地方内の多數の地方廳の樹立す可き法定計畫を聯絡結合する指導方針

この中著名なのはドンカスタア、デイスайдの案で大きな報告書が出て居る。

ロ、法定地方計畫

これは法律上強制力ある地方計畫で法律は一九二五年の都市計畫法、一九三二年の市町村計畫法である。

尤もこれも「甚だ遺憾であるが、これ等地方計畫には些細な點まで一つとして無視し得ぬ指導方針が定められて居るに、はらず、とかく勸告計畫のもつ總括的且つ根本的な概念がその際除外される」ことが多い。即ち勸告計畫が法定のものに移る時には原案のもつて居る理想性と云ふか理念と云ふか重要な部分を除く例にあることをうかつたへて居るのである。

ハ、地方計畫の實現

結局尤大な勸告計畫がそのまま法定のものとなつたのはアバーディーン地方計畫である。

ニ、地方計畫に對する結論

兎も角勸告的計畫報告を刊行したため六〇〇以上の地方廳を包含する一三二の實行聯合委員會が設立された。その多くは面積一〇萬英町位のものである。勸告委員會は七二ある。

結局に於て法定計畫の至難な原因は

- (一) 法律の権限不十分
 - (二) 私的所有權に對する補償が大きい
 - (三) 多くの地方は繁榮計畫以外に興味がない。
- 等であるとしてゐる。

結局これによつて英國の地方計畫自身も大して效力を發生して居ないことが解る。にもかゝらず彼等はこれ等が發展して國土計畫に逆行く可きことを熱望して止まないのである。即ちジョン・ダウアーは一九三九年のストックホルムの都市計畫會議で

「理論的に云へば都市及び地方計畫に於ては先づ國土計畫があり、次に地方計畫、最後に局地計畫が來る可きことは略々疑ひない。——然しながら英國人は理論的でなくむしろ實際的な國民であつて英國の計畫は下の方向から進んで來たのである。——局地計畫及び地方計畫の協力者として斯くの如き國土計畫の實現は焦眉の急である云々」とのべて居る。

備考

ロンドン地方計畫及びその他の英國地方計畫の技術上の問題については拙著「都市計畫

及び國土計畫」を参照され度い。

(一) 米 國

アメリカの國土計畫は英國の場合と稍々趣を異にして居る。勿論アメリカの場合も「自由主義のまゝに動かんとする」所は英國と全く同じである。たゞアメリカが英國と異なる所以は國情上、處女地、未開發地が非常に多いことである。いはゞ「土地」問題としては未だ聚約を必要とする域に達して居ないと云つてよい。従つて大都市處理の問題よりはむしろ地方開發に重點があると云ふことである（これは従つて國土計畫としては大きな條件を缺くことになる。）

國土計畫については一九三三年（この年は世界的に國土計畫が活潑になつた年である）産業復興計畫と同時に國土計畫局が出來た。

元來この産業復興法は當時のアメリカの經濟狀態に應じた手段である。

即ち歐洲大戰の無理な結末處理方法は遂に一九三三年最後の金融牙城アメリカを未曾有の金融恐慌に導いた。

當時のアメリカの經濟狀態が如何に救ひ難きものであつたかは左のやうな失業統計で解る。

年次	一九一九	一九二〇	一九二一	一九二二	一九二三	一九二四	一九二五
失業數(單位千)	一、八八八	四、九三三	八、六三四	三、八〇三	三、一七六	二、五八二	二、一四八

一九三〇年のアメリカの人口一億二千萬であるからその一割が失業して居り、滿一〇歳以上の男子五千萬の三割が失業して居た譯である。

かくしてこゝにも獨逸のナチスが面したやうな何等かの手段方法が期待されなければならなかつたのである。よつて先づ世界最後の金本位制の廢棄を爲すや、同時に大統領ルーズヴェルト(同年選舉)は米國經濟復興運動を開始した。それは

「州際商業の自由なる流れに對する障害を撤去し事業群間の共同的活動を目的として工業を組織することを促進し適當なる且つ政府の許可と監督の下に於ける労働と管理の結合されたる活動を導き且つ維持し、不公平なる競争を排除し、失業を減少且つ救濟し、労働の標準を改善し、その他産業を復活せしめ國家の資源を保全する」仕事である。

この趣旨を具體化するため國土計畫局が出来た筈であるがこれは何事をもなし得ない中に一九三四年國家資源局に改組され、これは又、「土地、水並礦物問題、公共事業計畫の編成、並順序、計畫の基礎的資料及び州並地方計畫」に關する報告を出したのみで一九三五年國家資源

委員會の手に移され更にこの委員會は一九三九年に國家資源局が出来てそこへ吸収されてしまつた。

國家資源局の仕事は次のやうな事になつてゐる。

イ、計畫的開發並に土地利用、水その他の國家資源その他及び大統領の附議す可き關係事項に資する案、資料及び知識及び附屬勸告を蒐集、作成且つ提供す可きこと

ロ、聯邦諸機關、州並に諸機關及び公私計畫機關若くは調査機關又は學會と協議協力すること

ハ、土地取得及び土地調査等凡ゆる聯邦の原案を入手し記録すること

かくして局は右の原案に資す可き知識又は資料を助言の資格に於て關係機關に給し又、總ての行政機關はその原案を實地活動に移す前に局に通報することになつた。

ニ、全國又は國內の重要部分に於ける職業狀態及び事業界の活動狀態並に失業狀態に就て隨時大統領に進言すること、豫備計畫の方式作成に付各建設機關と協力すること。經過報告を作成すること。

これ等のやり方の特徴は結局に於て資源開發であることと「協議」「助言」「進言」に徹底し

てゐることである。然してその下位計畫である地方計畫については「標準」があるのでこれより稍、明快になつてゐる。

第三條 州基本計畫

州計畫委員會の任務は州の物質的發展に關する基本計畫を作成し且つ之を採擇するに在り、基本計畫は地圖、圖面及び記述を附し州開發に關する進言を爲すべし、基本計畫の包含する主たる項目左の如し。

- 1、次の施設の一般的位置、性質及び範圍道路、橋梁、水路及び水炭開發、治水事業、公園留保地、森林、野生動物保護地、飛行場、排水及び衛生施設、水質汚損防止事業、鐵道、自動車道路、送電施設、公共建築物、その他州全體に關する線路、土地、空地、建物等の諸施設。
- 2、次の地域の一般的位置及び範圍
森林地、農業地、保存地、食糧、上水供給、下水及び衛生施設のための保存地、都市及び村落發展保護のための保存地。

3、土地利用計畫

州内の土地を農業、林業、休養、土壤保護、水域保存、工業、都邑その他の用途及び目的に分割し且つ配置することを含む。

第四條 計畫の一般目的

州計畫の作成に當つては、州計畫委員會は州の現状及び將來の發展に關する周到且つ総合的なる調査及び研究を爲すべし。

基本計畫の一般目的は州の整合的、調整的且つ調和的發展を指導し完成するにあり、これにより企畫する所は、現在及び將來に於ける必要と資源に相應し、州民の健康、安全、道徳、秩序、便益、繁榮又は一般的福祉を促進せしむると共に、發展の際に於ける能率と經濟を増進するに在り。而して基本計畫の目的に含まれる主たる事項は、州内に於ける都市化、商業、工業、住居、休養、農業、林業その他の目的に對し、人口の分布及び土地の利用を合理的に按配し、斯くして(1)健康、安全、交通、繁榮、市民活動並に休養的教育的、文化的利用の状況を良好化し(2)人口の過度の密集又は過度の散在に原因する物的、人的、財的資源の浪費を除去し(3)且つ食糧、水、排水及び保健上その他の施設及び資源の利用、保存及び供給を效果的且つ

經濟的ならしめんとするに在り。

然しこれも結局第七條によつて、取捨自由と云ふ頗る頼りないものになつてゐる。

以上の「頼りなき」状態を更に明かにしたものは一九三五年の州計畫の報告内容であり（拙著日本國土計畫論）

これ等も結局、同上趣旨を裏書きする許りである。

かくしてアメリカ國土計畫の本質は

國土振興的なるにかゝはらず

勸告的なもの

と云ふことになる。これが國土計畫の正統でないこと云ふ迄もなし。

（尤もかくして有名なテネンシイ谿谷開發地方計畫のやうなものも出來、且つ成功してはゐる。）

備考

ニューヨーク地方計畫及びその他の地方計畫については拙著都市計畫及び國土計畫を参照されたし。

（三） フランス

戦後に於けるフランスも大體アメリカ同様の経路を辿つた。たゞフランスは農業國であつて大都市は巴里一つであり且つアメリカのやうな豊富な未開發資源をもつて居らない。従つて自由主義國である點では英米の流れを汲む譯であるがさればと云つてその兩者程の特異性を示して居ない。

國土計畫

これも一九三七年の巴里會議の報告を見るのが最も便利であるがこゝでも「一見すれば先づ國土計畫を作製し然る後地方計畫、市町村計畫に及ぶ可きやうではあるがこれは必ずしも最良の手段でもなく、又實際的でもない、國土計畫は他の計畫のガイドであると同時に又他の計畫の結論でもある可きである。即ち國土計畫、地方計畫、市町村計畫は同時的のものである」とのべて國土計畫と云ふものゝ重さを餘り認めて居ない。

その點むしろ英國等よりひどいと云ふ可きかも知れない。その題目としてかゝけてあるものは

一、國際交通

その二 國土計畫の諸態

國土計畫

二、地域制

國內商工業大中心の配置

三、國土保護

國家的保護（名勝舊蹟保存國立公園設置等）

地方的保護（建築保護、都市の美觀保護等）

市町村の保護

公共施設（公共建築物、水力開發事業、送電事業、配水事業、國民教育施設、公共衛生の大綱）

建築規則の大綱

尤もこれも何等實現を見た譯でなく、希望條項のやうなものである。

たゞそこにフランスらしいのは「結語」の中に「計畫」は組織規律及び豫見を意味する。「計畫」は一國の美術及び技術の協力、土木及び建築の國民的適合、美はしきものゝ保護、健康及び生くる喜び公私、利病の調和を意味する。それは文化の最高表現の一つとして、即ち野蠻無智悪しき意味に於ける個人主義と對立するものである。」と記して居ることである。

自由主義國土計畫の迫力の弱さを表現して遺憾なきものと云ふ可きであらう。

地方計畫

國土計畫に對しその下位にある地方計畫は稍々體を成して居る。即ちこれに對する法制は

一九三二年五月 　　パリ地方計畫法

一九三五年七月 　　地方計畫法

一九三五年七月 　　パリ地方計畫法改正法

一九三五年十月 　　大統領令（前號改正法の凡ての地方及び市町村への適用）

と云ふやうなものが出て居る。

而して地方計畫の實例としては次のやうなものがあげられて居る。

地中海岸、ヴァル地方計畫、觀光地計畫

マルセイユ地方計畫

區域二三、〇〇〇ヘクタール（内六〇〇〇は人口稠密）風致維持、交通開發、人口稠密

地域の衛生施設の完備

その二 國土計畫の諸態

パリ地方計畫

區域五〇〇、〇〇〇ヘクタール半徑三五軒（ノートルダム中心）人口六三〇萬、人口の適當なる再分布

北部炭鑛地方計畫

ベルギー國境に近きパード・カレ縣及びノール縣一帶に互る炭鑛聚落の開発

西南部森林地方計畫

西南部ランド縣八〇〇、〇〇〇ヘクタール公園化

モロッコ地方計畫

區域四五〇、〇〇〇ヘクタール。ヨーロッパ文化とモロッコ文化の融和、都市振興。

即ち、「大都市及びその近傍の地一帯、鑛産に制約される工業地方、地味及び氣候に左右される農業地方、觀光地方、温泉地方、海水浴地方等は一括して規正するを要する。これが地方計畫である」。

「計畫と云ふ語は今日では「快適、衛生及び美觀の點に於て最も適當なる土地の占有を可能ならしめる要素を豫見し、且つこれを組立てる方法」を意味するに至つた。

従つてこれを樹立するに當つては單なる行政區劃、例へば市町村、縣に限ることなく一大陸然らずんば少くとも一國をその目標とす可きである。』等と云ふやうに地方計畫を重視し、その國土計畫性を認めて居るのであるが、その目的に於て頗る「慰樂的」であること、結局に於てそれが未完成國土計畫なることが明かである點明瞭に英米中間にある存在である。誠に國情は政治であると云ふ感が深い。

備考

巴里地方計畫については拙著都市計畫及び國土計畫を参照されたい。

乙 全體主義國家の國土計畫

全體主義國家として色彩鮮明なのは獨、蘇、伊等であらう。その中獨蘇は最も整然たる國土計畫を有し伊太利は餘り明瞭ではない。

(一) 蘇 聯

蘇聯が國家計畫(ゴスプラン)に着手したのは一九二二年であるがこの年はロシアにとつては

恐る可き飢饉の年であつた。それは鐵道は動かず燃料は不足すると云ふ暗澹たる年であつた。そこでゴスプランは先づ食料、燃料、運輸問題の解決から出發し、特に取りあえず燃料計畫から始めると云ふ始末であつたが、結局正式に長年次計畫に入つたのは一九二九年五月で（一九二五年以來研究）この時有名な第一次五ヶ年計畫が出来上つたのである。

この時の目標は「國の工業化の基礎としての生産財生産の最大限の發達」であり、「國民經濟に於ける資本主義的要素の排除と社會主義的部分の決定的擴大、工業に對する農業の甚しい立遅れの克服、穀物問題の根本的解決、労働者の物質的文化的水準の向上、各民族共和國及び後れた地方の經濟的並に文化的向上國防の強化等々」となつてゐる。

尤もこの第一次五ヶ年計畫當時は政府部門にも種々の派閥があり所謂肅正工作を必要とするやうな状態であつたが一九三四年第二次五ヶ年計畫が決定される頃は漸やく内部が統一し、スターリン政權の主張たる急速なる工業化、重工業の確立及び農業の共營化と云ふやうな方針がかたまつて來た。

スターリンは一九三三年の黨大會で「五ヶ年計畫は重工業から始めなければならなかつた。従つて重工業の回復を以つて五ヶ年計畫遂行の基礎としなければならなかつた。然し我國の

如き貧しき後進國にあつて重工業の回復及び發展は極めて困難なる業であつた。蓋しこれには莫大な財政的支出と最低限の熟練者を必要とするからである云々」とのべて居る。

これに次で又第三次五ヶ年計畫の作成が一九三七年に着手され始めた、この計畫では特に「生産力の地方別發展及び配分の計畫化」第二次五ヶ年計畫で重工業の犠牲となつた「輕工業の發達」「國防工業の奥地移轉」と云ふやうな所に重點が置かれて居る。

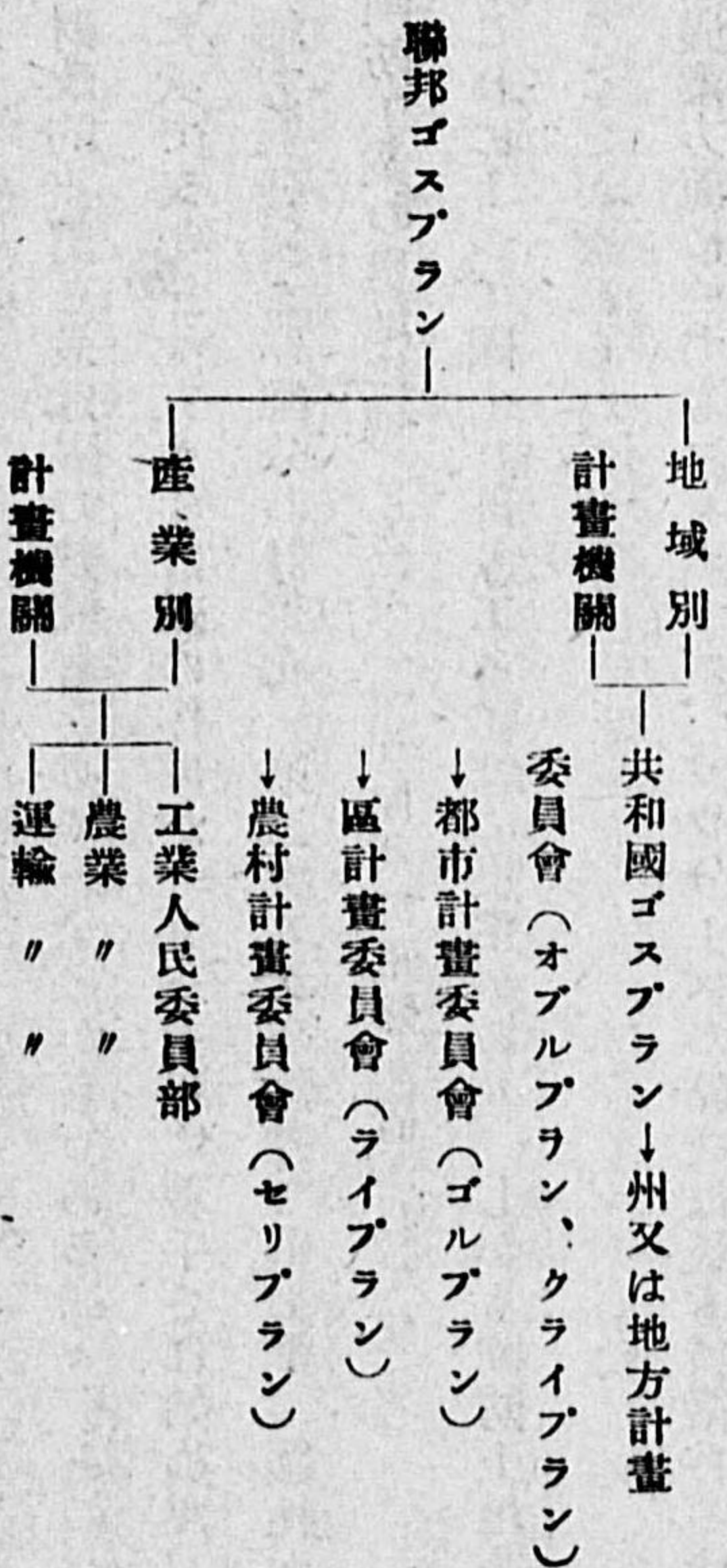
即ちこれによつて國土計畫も工業建設に重點があり、しかも國防上地方分散の形式を採つたであらうことが認められる。

勿論農業方面に於てもコルホーズ、ソフホーズの結成は最も特徴ある仕事として、いさゝかのゆるみを見せた譯ではないが何れにしても最も活潑に活動を開始したのは工業建設で、これがためには都市主義が採られギブゴール（國家都市建設委員會）により幾多の工業都市が建設されたのである。

これ等の都市は人口十萬を標準とし一五——二〇萬を許容の大きさとした。又その形としては頗る特徴ある帶狀形のものを採用した（帶狀都市については拙著、都市計畫及國土計畫參照）。

都市建設の計畫としては新工業都市二〇〇新農工都市二〇〇〇——三〇〇〇造るつもりであつたが、最近二〇年間に二三〇の新都市が出来上つた。

例へて見れば西シベリアのウラル山地にスタアリンスクと云ふ都市が建設された。これは一九三八年に既に人口二三萬に達した。これはマグネシウム原鑛が出るので附近のクスプスの石炭を用ひて金屬工業を起したのである（その他の都市については拙著都市計畫及び國土計畫参照）。



何れにしても蘇聯政府としては大都市主義が初期農工政策を誤つたことに氣がつき、モスコウ、レニングラード等に於ける工業建設を禁止した。然ふして農民達を人口密度の少ない地方——特にボルガ沿岸及び極東に移植させるためには政府は極力骨を折つた。

旅行者達が汽車の驛前等に集團的な農家を見るのはそれである。

(二) イタリア

イタリアに國土計畫なしと云ふがそれに準ずるものは明かに存して居る。——と彼等は云ふ(巴里會議に於て)。兎も角國土計畫の名はないにしてもその母體たる計畫經濟は強く行はれ、これに應ずる諸種の仕事は進められた。

一九二二年ムツソリニが政權をゆだねられた時のイタリアは戦後の疲弊甚だしき上に一九一五年のロンドン條約で参戰の代償と約束された、ダルマチアの聯合がホゴとなり戦後の經營全く不可能に近い状態になつて居た。加ふるにミラノに於ける赤化反戰の運動、ローマに於ては大規模のストライキが相次いで起り、社會不安は手のほどこしやうなく一九二〇年には全イタリアの工場の屋根に赤旗がひるがへる状況であつた。

しかも、イタリア元來が有たざる國として年々四〇萬の人口を増加するにかゝはらず工業に

關する重要資源及び主要食糧品の $\frac{2}{3}$ は外國に仰がなければならぬ。

かくの如き狀況を打開するには全くムツソリニの如き天才にして迫力ある政治家が斷乎たる政治方式を樹立しこれにのぞむに非ざれば如何ともなしがたき状態にあつたと云ふ可きのであらう。

こゝにムツソリニがファシスト的制度を採つた譯であるが、その根本思想は

- イ、國家優先の觀念の確立
- ロ、國防重點の生産擴充
- ハ、生産の民營と國家の強き指導
- ニ、勞資協調、ストライキの嚴禁
- ホ、協同體制

である。

然ふして最初に着手したのは一九二五年以來の食糧自給運動で小麥戰爭の名により一九三二年迄七年間にして大略成果をあげた。

つゞいてエチオピア戰爭に面した譯であるがこの一九三五年十一月から翌年六月に至る半年

間に於てむしろファシスト政策は決定的な試鍊をうけたと云つても好いであらう。

即ちこの戰爭に於てイタリーは殆ど全世界の經濟封鎖をうけたのである。

- イ、イタリーに對する武器の禁輸
- ロ、イタリーに對する原料物資の禁輸
- ハ、イタリー製品の輸入禁止
- ニ、金融取引の禁止

かくの如き言語に絶する重壓下に戰爭を遂行し、兎も角もの戦果をおさめた。而して、結局に於てかゝる重壓ありてこそ、ファシスト政策が鍊成され今日の不拔の政體を完成することになつた譯である。

イタリーの國土計畫(準)地方計畫が成立した時の政治状態は實にこのやうなものであつた。

國土計畫

勿論これに對する明快な形をとつたものはない。それは一九三七年のバリ會議の時の報告で「イタリーに於ては國土計畫と云ふ言葉は用ひられない。が、數年來我が政府によつて行はれ

て居る一聯の調査と各方面に開始されて居る事業の計畫は一定の技術的觀念をもち、土地の文化的組織と施設及び人口の配置及び天然資源の開発に強い影響を與へるものである。」と云つた形式のものである。

然ふして彼等が國土計畫に準ずるものとして重要性を置いて居るのは次のやうな性質の仕事である。

- 一、イタリア國內道路の再組織
- 二、農業振興事業
- 三、人口配分計畫（軍事的）
- 四、住宅政策（農家及び小住宅）
- 五、自然美の保護

國內道路の再組織

先づこのためには道路に關する國家機關が出来（九二八年）國內道路の調査と大修繕に着手した。建設事業としては大小橋梁の建設、道路の立體交叉、道路標識、街路樹等がとり上げられて居る。

農業振興事業

イタリアは大體農業國でありながら食糧の自給は出来なかつた（ $\frac{1}{3}$ は外國に仰ぐ）。よつて一九二三年、一九二五年と相次いで強制開發の法律を制定した。

尤もこれは飽く迄國家の指導によるものではあるが、然し事業は土地所有者が推行するのが原則になつて居る。たゞ土地所有者がこれを履行する意志がない時丈け他のものに免許することになつて居る。又一九二六年、農村建設の法律を定め一九二八年には開發地に對する補助規定を設け飲料水、道路、農村農家の建設と云つたやうな仕事に多大な補助を出すやうになつた。つゞいて一九二九年には土地の総合的改良に關する法律を制定し、單なる改良主義の仕事から食糧自給及び健全農民の定住計畫に前進した（尤もこれも地方土地所有者の組合に行はしめるのが原則である）。

人口配分

イタリアは大體に於て人口移出國でその移出先は主として米國であつたがその米國は一九二一年―一九二四年に事實上の移民の人口禁止政策を採つた。これはイタリアにとつては非常な打撃であつた。

よつて國內移民が必至となり、人口密度粗なる地方の開発が考へられ出した。これに對しては兵站部が實行の衝に當り既に一〇年間に一萬三千家族約一〇萬人移住して居る。

住宅政策

これは庶民住宅と農家の建設であり、この計畫によれば取りあえず六萬五千軒の住宅が一五、〇〇〇リラで建設される譯になる。住宅地建設の方針としては市民をして郊外に於て田園生活を送らせること及び農民の離村を防止するため理想農家を作ることである。

自然美保存(森林政策)

これは觀光的な考へと、國民情操涵養の考へと相俟つたもので一九二二年史蹟天然紀念物保護の法律を出した。これによつて保護される面積は既にきまつた所で六六九平方哩にのぼり、これ等の管理をなすのに森林國民軍が組織されて居るのが面白い。

地方計畫

以上國土計畫が未だ綜合性を有たず(然し自ら食糧計畫に重點ある如くであるが)未完成の領域にある時に地方計畫だけは堂々たる實績を一つ成し遂げた。

それは古代ローマ開府以來の問題と稱されるポンチネ地方の開発で埋立事業である。

全面積 二八九平方哩(七五〇平方杆)

その中一九三五年迄には一九三平方哩(五〇〇平方杆)が計畫され農場に分割された。

道路六〇〇哩(九一五杆) 運河一〇〇〇哩(一五二五杆) 下水六三三五哩(九、七三〇杆)

が建設され、家具農具の完備した農家が二、七七三造られた。

都市としては、リトリア、サバウディア、ポンチニア、アブリリア等の、地方の中心が出来

その中リトリアがこの新しき地方「洲」の首都になつた(一九三四年)。

又田園地方には一四の村が建設されポンチニアの地方人口六萬と數へられて居る。その1/3

の人口は國內移住である。

以上イタリーの國土計畫、地方計畫は飽く迄國民の意力によらんとする所に形式として獨蘇の如く徹底しない所がある。然し何としてもそれが強力なる全體主義的政府に指導されて居る關係上、又米英の如きものでないこと云ふ迄もない。結局に於て「土地なき」國家はそれが如何なる経路を採るにせよ、實質上の國土計畫に進展する筈なのである。或はこれ等は縦に職業組合横に協同體によつて構成されるファシスト特有の政治力が支障なく目的に向つて邁進させて行つて居るのかも知れない(職業組合法一九二六年、協同體に關する法一九三四年)。

(三) 獨逸 (これは重要であるから章を改める)

その三 獨逸の國土計畫 (その二「一」「二」の中)

(一) 國土計畫前後

獨逸が事實上國土計畫に着手したのは一九三三年ナチス政權樹立直後であるが、この前後に於ける獨逸の國狀はまさにイタリーに於けるファッショ政權樹立時代に似てそれ以上なるものがあつた。即ちベルサイユ條約は酷烈なる條件で獨逸に迫りその結果當然政情は騒然とし經濟狀態又セイサンなる一路を辿るのみであつた。

それ等については次の年表が如實に物語るであらう。

- 一九一八年より一九三三年に至る獨逸政情年表
- 一九一八年 共和國成立
- 一九一九年 ワイマル政府、エベルト大統領、スバルタクス團の動亂、カッパ革命 (未遂)
- 一九二〇年 ナチス結黨、政綱發表
- 一九二〇—二四年 暗殺時代
- エルツベルゲル、ラテナウ、リープクネヒト、ル

- クセンブルグ他三三九件、暗殺の策源團體と主なるもの、ツェー組、ドイツ案内所等四百。
- 一九二一年 巴里決議 (賠償二千二百六十億マルク支拂四十二年間) ライン沿岸、ルール盆地の都市占據、ロンドン最後通牒、上シレジア問題
- 一九二三 ナチス黨の第一次行動、佛白ルール第二次進駐、通貨崩壞、ルール問題の現地解決
- レンテンマーク實施
- 一九二四年 ドウズ案
- 一九二五年 ヒンデンブルグ大統領
- 一九二九年 ヤング賠償案
- 一九三〇—三一年 經濟危機 (農、工、金融)
- 一九三二年 第一次四ヶ年計畫
- 一九三三年 ヒットラー内閣
- 一九三五年 再軍備宣言
- 一九三六年 ラインランド獨軍進駐、第二次四ヶ年計畫
- 一九三八年 オースタリ併合、ズデーテン併合

又この間に生じたる失業者の數も亦その狀を具さに物語るものである。

失業者數 (千人單位)

一九二八年	一、二三四	一九三四年	二、六〇九
一九二九年	一、七一二	一九三五年	二、一三三
一九三二年	五、七三九	一九三六年	一、七六三
一九三三年	五、三三一	一九三七年	九六一
その三 獨逸の國土計畫			五七

誠にこれは一つの國家として眼を蓋ふ可き局面である。ナチスは實にこの「急激に増大するインフレーションの激浪に向つてワイマール共和國が徒勞の戦ひを挑んでおつた一九二〇年」に結成され「フランスのルール進駐が行はれ、獨逸の通貨が崩落し獨逸の全經濟機構が完全に崩壊せる一九二三年」に最初の革命行動を起したのである。そして、それから數年は雌伏の止むなきを得なかつたが、一九三〇年俄然國會に議席の足がゝりを得、遂に一九三三年の政權把握と急展した（一九二〇年に黨綱領二十五ヶ條を發表し、その中に國家の要請に従ふ可き土地制度について約束して居る。これを國土計畫の萌芽と見ることが出来る）。

即ちかくの如き經過に於て政權を把握したナチスの解決しなければならなかつた問題は當然先づ六百萬の失業者の救済である。即ち取りあえず勞働奉仕團（獨逸勞働奉仕法一九三五年）を結成すると共に（この制度は古くからあつた）農村援助制、農業勞働勞務年限制等を設け一とまづ十七萬の青年を農村へ送る等の努力を盡した。同時に豪華なる四ヶ年計畫を第一次第二次と相次いで樹立し全面的な國家動員をなしたのであるが實にその國家動員たる四ヶ年計畫こそ國土計畫の脊梁であつたのである。

(一) 四ヶ年計畫

かくしてナチス國土計畫を識る前にはその母胎たる可き四ヶ年計畫について一應鳥瞰する必要があることになる。

先づ第一次の四ヶ年計畫は一九三三年に始まつたのであるが、これはその性質上あく迄失業救済であり、その成果として最終年度一九三六年には五〇〇萬の失業者が一〇〇萬に減じ得た程である。然ふしてその事業の主體をなすのは何としても第一が土木工事で道路工事、自動車道路、鐵道工事航路改修と云つたやうなものが實行の緒についた。これ等の事業は又それに必要なる工業資材の生産を呼びおこし、その方面の事業も亦活動し出した。

政府當局の計畫		
一九三三年六月一日案（豫算億マルク單位）		
官公衙の修築及び増築	二	私有建造物、農工營造物の修築改造等
土地改修、水流の調整	一	土木工事土地工事
郊外地小移民	一	雑
國內大移民	〇、五	總計
		一〇、〇

（これはその後屢々政變をうけたが一九三五年のベルサイユ條約破棄の結果、防空の再建に重點が置かれ、財政はあげてこれに向けられることになる。公共事業計畫も一とまづ整理をうけることになつた）。

その三 獨逸の國土計畫

國家の諸機構による計畫

鐵道事業

獨逸鐵道事業供給會社設立

通信事業

自動車道路

多數の失業者吸収、道路網の改善、新機械化兵團動員計畫のため

運河開鑿工事

(第一次四ヶ年計畫のかくれたる一面の事業は勿論再軍備に應ず可き軍需工業である)。即ちこれによつても解し得るやう第一次四ヶ年計畫は國土計畫に對してはむしろその基礎部分の構成を命ぜんとする形になる。然ふして獨逸國土計畫の性格を決定したものは何としても第二次四ヶ年計畫である。

第二次四ヶ年計畫は一九三六年に始まる。この時は「工業再編成」をスローガンとして外國市場閉塞による國內向工業の轉向を計つた。この最初の提案はニウレンベルグの黨大會でなされたがその時のヒットラーの演説の中には獨逸は「四年以内に我々の技術、我々の化學、我々の

機械によりどうか、かうにか生産され得る一切の原料に關しては外國より完全に獨立する必要がある」とのべて居る。それはとりも直さず自給宣言であり第二次四ヶ年計畫の性格を素直に表現したのである。この自給政策に對する經濟的理由は貿易上の輸出難に對する輸入制限を講じなければならなかつたことであり、政治的理由はこれによつて國民の國防精神を高揚せんとし社會的理由は失業者を出さぬための生産力維持であつたとされて居る。

「第二次四ヶ年計畫のねらいとするところは從來國外より輸入して居た、物資の代用品を生産する老産業を建設するにあつた。これは再軍備の他の一面であつた。四ヶ年計畫案の動機は物資の價格を低廉にする點にあるのではなく、又國民の生活内容を潤澤化する點にあつたわけでもない。その主なる目的は一九一四—一八年の間に嘗めさせられたやうな封鎖の苦杯を再び喫しないやうに自國を保護せんとする點にあつた。然ふしてこれ等の計畫の絶頂にヒットラー自ら立つて構想を凝し獨逸再建の壯大なる計畫の實現に當つたのである。廣大なる地域に自動車道路網を擴大した。その主たる目的は軍事上の任務遂行にあつた。」

(獨逸經濟七十年史グスタフ・シトルパー著、祥瑞專一譯)

これ等の四ヶ年計畫が如何に國土計畫に關係をもつかについて政府は次のやうにのべて居

然ふしてそれは次のやうなものであると考へられる。

當面の問題

失業對策

恒久の問題

再軍備計畫、經濟復興計畫

失業對策は一般には自ら土木事業振興の形式になるのであるが、この場合獨逸に於ては次の軍備及び經濟に關する對策もあるのでそれと關聯して考へられなければならぬ。恒久問題の第一の再軍備はこの際獨逸の國運をかけた必死の大事であるが、これを攻撃軍備と防禦軍備と分けるならば前者に對しては

人口對策、軍需工業の振起

が當り後者に對しては

防空計畫、食糧の自給計畫

と云ふやうなことが考へられることになる。

經濟復興については、あえて奇なる構想もある可き筈はないが、たゞこの經濟の復興も結局

軍需工業に重點を置く可きこと、防空計畫的に形成さる可きこと言ふを俟たない。

以上は何人もが一應推し得るナチス國土計畫の課題である。これに對し彼等が實際に對應したものは、J、W、ルードウィッヒの「獨逸のジードルング事業」一九三五年によれば次のやうな題目になつて居る。即ちそれは「人口政策」、「國家食糧及び原料經濟」、「勞働の整理」、「經濟の整理」、「工業移設」である。

尤もこれでは甚しくおだやかに過ぎ目圖明瞭を缺くやうに思へるけれども、恐らくこれは獨逸としては未だ表面英佛を敵として擧げる自由をもつて居ない時代であつたのでかくの如くトウカイしたのであらう。事實それを遂次、摩擦して行けばそれらしきものが次から次へと露呈して來る。即ち人口政策に於ては極力「人口増殖」、「保健」、「民族精神の高揚」を強調して居る。

かつての「土地なき民」の配慮はこゝに斷然攻勢に轉じむしる獨逸固有の文化を身に帶して民族増強の一途に出でんことを主張して居る。

「國土の建設は先づ第一に一つの政治的文化的、社會的及び經濟的協同社會として新しき國民協同社會を建設することを意味する」

「國家の將來及び運命を決す可きものは歴史上機械に非ずして人間である」

「戦捷は貧民窟に生れた兵士によつて得られるのではなく、自由なる郷土に育ち彼の戦はねばならぬ所以を自覺せる兵士によつて得られるのである」

「土の障壁は頑固な堤防となつて水の侵入を防ぐ。同様に健全なる生活力強き獨逸定住者及び獨逸文化維持者並に經濟的企業の障壁は外國人種、外國文化の影響及び外國經濟力の侵入を以つてする侵異に對し我が國境を防護するものである。」

「平和條約の名に値しない二つの條約によつて世界中の小國すら許されて居る國防軍備を禁じられる以上、我々は益々平和的國防の手段を認識しこれを行はねばならぬ義務がある。この方策は同時に又我々が完全なる國防の自由によつて獲得すべきすべての軍事的手段の成果に對する前提及び基礎となるものである。」

これ等の一聯の主張の中にボウハイとして存するものは實に火の如き再軍備への欲求である。

又「國家食糧及び原料經濟」の中では先づ「我々は一九一八年に平和を締結し外國の國民と共に協力して復興に努めんとする眞面目な意志をもつたのである。然るに我々は平和のために

なした政治的協約によつて重壓された許りでなく、我々の觀念とは一致しない平和なるものを見出したのである。」

から出發し、

「獨逸國內の經濟的復興は原料の加速度的輸入増加を來した。そしてそれは外國爲替の地位上最早カバーすることができない状態に達して居る。原料商品及び仕事の正道的、世界的交易がすでに不可能となつた以上我々は外國と絶縁し得るやうに國家原料經濟を樹てることを強ひられて居る。」

「食糧に於ける獨逸國の自給自足は殆ど確立された。然し飼料は尙重要なる輸入品である。」等々。これも明かに前大戰の悔ひに鑑み次に備へんとする自給經濟の主張である。

又「勞働の整理」に於ては「我々は勞働を經濟の前におき且つ經濟の上位におくことを要求しなければならぬ。」

「我々は獨逸國內に我が勞働力、我が勞働成果以上の富及び收入を有しない。故に我々の第一の問題は獨逸經濟の整理に非ずして獨逸勞働の整理である。従つて我々は獨逸國民を失業させて路上にたゞしめ且つ一方に於て資本が獨逸經濟において「利潤を生む」ことを期待しそれに

努める如き狂的思想は到底考へることはできない。獨逸經濟の資本は獨逸勞働力以外の何物でもない。」

「勞働の整理は經濟の整理に先行するものである。そしてこの勞働の整理に於て國民各自の交易力及びその國內における分配の問題が勞働の權利、勞働の義務及び勞働に對する正當なる賃銀の意味において、勞働の問題に入る以前に解決され確立されねばならぬ。かくて初めて經濟の根本問題に入り得るのである。」

これは又何氣なく貨幣經濟に別れをつけ勞働力の世界への切りかへをつけて居る如くであるが恐らくその眞意は英米の經濟機構よりの逸早き離脱であらう。

又「經濟の整理」に於ては「新獨逸國民經濟を建設せんとするには先づ世界經濟より始めるのでなくして、生産を行ふ獨逸國民の農家及び仕事場から始めるのである。先づ最小なる經濟協同社會の建設を農家や村や、市場區域から始めなければならぬ。そしてそこに行はれて居る簡單な基本的な過程を認識し整理しなければならぬ。」とのべて居る。これは自給計畫の細胞化であり防空體制の徹底化である。

最後の「工場移設」についてはむしろ方法論であり課題ではないやうな氣がするのでこゝで

は解説を省略するがこれが軍事上の必要缺く可からざる施設であること云ふ迄もない。

かく還元すればこれ等の誠に理解し難く、—或る場合には飛躍しすぎる理論も結局はあく迄表面に出し得ない「再軍備計畫それ自體」の主張なのである。従つてルードウィッヒの要項を次の如く整理すれば總ては説明を要しない程明快になつて來るのである。

恒久問題として

甲、再軍備計畫

イ、人口計畫

——「人口政策」の項がこれに當る

——當面の問題として「失業對策」勞働の整理の項がこれに當る

ロ、軍需工業の振興

——原料經濟

——經濟の整理

——工業移設

ハ、防空計畫

その三 獨逸の國土計畫

——經濟の整理——

——工業移設——

の項がこれに當る

ニ、食糧自給

——國家食糧の項がこれに當る

乙、經濟復興

——經濟の整理の項がこれに當る

(四) 國土計畫の内容

そこで國土計畫の技術的な内容に入る譯であるがこれについては割合に明かになつて居ない。殊にその實施方面については殆ど報告らしいものがないと云つてよい。よつて、これ等については一應ハンス、ケルルの國土計畫に關する文獻を整理してかゝる。

1. ハンス、ケルルの國土計畫に關する解説

もしも自由主義的所有觀念のなかばにおいて、何れかの資本會社が、獨逸を全く買占めたとすれば、その會社は、この珍妙な法律學に従ひ、すべての土地を休耕せしめて、獨逸國民を飢ゑしめ、或ひは又「住宅法」を用ひて、すべての獨逸人が、かれらの祖國に立ち入ることを禁止することもできたであらう。

土地は、何らの尊嚴さもなく、一個の商品に、貧慾な投機者や、無責任な土地買占者の暴利の玩具に下落せしめられてしまつた。都市や農村の大小の土地所有者が、群をなして、金貨資本の罟や網に陥つた。ここにもまたとくにユダヤ的奸商が、獨逸の土地を、かれらの吝嗇的技巧のあらゆる規定をもつて細分せしめ、且つ分賣するために、そしてまた眞面目な労働のために、指一本すら觸れることのない一片の土地の商賣によつて、空想的な不正利得をうまく儲けるために、尊い土地の上に貪婪厭なき猛獸の渴望をもつて、襲ひかゝつてきた。

土地は、國民にパンを與へるが故に、神聖である。土地は、それなしでは、獨逸的血液が流出し、且つ衰頹するが故に、神聖なものである。土地は、私共の父祖たちがこれを戦ひ取り、これを開墾し、これに工作を施し、これを耕作し、そして絶えず生命にかけて、これを防衛して來たから神聖なのである。

一國民の支配下にある土地は全く決定せられた決して擴大することのできない大いさを持つてゐる。これと異り、動産に屬する對象は、任意の大いさにすることができ、汚損又は喪失すれば、他のものをもつて代替することができ、またもしそれが不足すれば、増し加へることもできる。これに反して土地は一つしかなく、また代替することもできないので、あるがままを、できるだけ經濟的に用ひねばならない。したがつて土地所有者の國民に對して要求される責任は遙かに動産所有者の責任より大である。

その三 獨逸の國土計畫

一、現況調査

自然	氣象	人口
定住	經濟生活	農業
林業	水利	礦業並に工業
交通經濟	國民性並に文化	

二、建設事業

「この際他の凡ゆるものを超越したる最も重要な要求がある。即ちそれは健全なる生産力あり且つ國防能力のある、然も他民族の血液の混はらざる國民の體軀を造り上げ而してこれを維持することである。」

「農村は常に我民法の存立を更新するについて、主要なる寄與を爲しつゝ、ある部分であるが、これに反して諸都市は往々消耗的であり且つ存立を危ふくする部分なるが故に農村を更新の源泉として維持することは最大の且つ如何なる事情ありとも果さねばならぬ要求でなければならぬ。」

この要求はその必然の結果として、都市と農村との關係、兩者の地域秩序的任務の配置、從つて又ドイツ市町村の將來に對して決定的意義を爲すものである。それ故に國中央計畫並に地方計畫の一切の任

務並に決定に於ては、この要求が先づ第一に考慮せられねばならぬのである。これに次ぐものは國防上防衛政策上並に防空上の要求である。」

「各個の計畫區域内に於ける所謂特別計畫なるものは夫々當該專門部門のその後の任務とする」

「これ等の個々の諸専門計畫を綜合し、相互に調整を圖り且つ地域政策上の見地より指導し、而してドイツの生活圏の新秩序建設の爲にこれ等を大きな一切を包括するところの上位の全體計畫に合理的且つ有機的に融合せしめることが即ち國土計畫局の任務である。」

國防經濟

「軍事施設の立地選擇並に建設の決定に當りては他の土地利用上から見た要求、即ち、農林、工礦、交通並に移住その他自然並に風致の保護上の至當なる要求をも考慮しこれと國防經濟の要求とを調整せねばならぬ。こゝに於て地方計畫は土地を要求する官廳に對し、特に交通狀態、地形及び土地條件から見たるその面積及び立地を撰定するに當りて助言的援助を與ふるものとなるのである。」

兵營は中程度管區都市を強化するやう配置するを要するが全住民の一五%以上が兵員とならざるやうにすること、及び經濟的に疲弊せる場所を優先すること。

農業

「最高の根本原則はドイツ國民の生活の源泉としてドイツ農民層を維持し増加することと食糧の基礎を

その三 獨逸の國土計畫

確保する爲に、農業用地を愛護することである。この爲の法律上の根據は既に與へられて居るが、計畫としてはそれ以上に及んで常に新たななる農民の地位を建設することに重きを置かねばならぬ」

土地改良計畫の概略

荒蕪地並に泥濘地の改良	溢流防止堰堤建設
牧野排水	汚水利用
農耕地排水	海岸の新開拓地獲得
耕地整理	泥灰石混和
灌漑	

農業労働者住宅建設の促進は特に必要である。

林業

これは木材原料が廣汎に應用されるやうになつたので重要性を加へて來た。これには純粹なる材木業の振興と休養地並に自然の保護區域としての效用とある。

水利經濟

「水の合同的利用を確保することは計畫の主要なる任務の一つである。就中、水利需給の平均を維持し且つ將來必要とする水量を確保する爲の用意を怠つてはならぬ。」

「定住農業又は工業、汚水利用、水力利用並に水運の重要な支柱たる水路等の水の供給の立場から見たる水利經濟につき個々の計畫を樹立する各當局の往々にして相反する種々の要求はこれを協定し云々」

工業並に動力經濟

新工業の立地に對しては國防經濟、原料經濟並に一般的な國民經濟上の見地から考慮されなければならぬ。

國防經濟は國防工業を防衛的に自給的に考へなければならぬ。原料經濟は産地との關係を合同的に考へなければならぬ。國民經濟は内國經濟の最高能力を發揮することを念とする。

「工業計畫に於ては同一種類の經濟分野が地域的に集中しないやうにし、以つて經濟區域の偏在をさけるやうに考慮しなければならぬ。企業分野に應じ各種の企業を健全に混淆せしむることは、大小の企業を適當に混合せしむることと同様に努力す可きことである」

工業移設は結局に於て、膨脹する部分の移設になるであらうが、これを促進する必要がある。その際經濟並に學術機關と協力して、地方風土と結合せる新たな工業分野の可能性を研究しなければならぬ。又農村に於ける農村工業が促進をうける必要があること云ふをまたない。

動力經濟に對しては「出来る限り電力供給並に瓦斯供給を分散せしめるやう努めなければならぬ」労働の配置に關しては「使用する労働力の數量及び種類に關する調査が絶対に必要である」

男 女 別 専門労働者並に特殊労働者不熟練労働者

「幾何の労働者をそれ等の住居を變更せずして近い地區から採用し得るか又は地區外から幾何を募集せねばならぬかを決定しなければならぬ。」

「國中央計畫並に地方計畫と國家労働奉仕とが協力するには特に重要である」

(國家労働奉仕及び女子労働奉仕法一九三六年)

交 通

「實現の可能性なき交通網の變更及び計畫は可急的速に決定するのが必要である」

「交通線路建設計畫案中に順位決定を爲すことが必要である」

「交通改造問題は一つの特種な立場を占めるものであつて、この民族社會主義的人口政策の根本原則に従つて實行される可き大都市の疎開、一般的な都市の淨化及び住居過密な工業區域、或は新設工業區域に各種の變更を與ふることに成つて來たからである。」

住居並に定住事業

「住宅制度の改良及び更新と定住事業は國家政策的事業の中特に重要な位置を占めるものであり、又、民族並に國家の建設事業の核心を爲すものである」

「これを爲すに當りては人を土地と最も密接に且つ最も長く結付ける安住の形態が最も優れて居る。」

「住居並に職場の配置を完全に計畫的に爲すに就ては現在の交通施設が定住せる労働者に対して職場に到るに遠距離に過ぎ殊にその地方に工業が強度に混在せる場合に於て然りであると云ふことを反省しなければならぬ。」

市町村の地域政策的新秩序と建設

「地方計畫は都市と農村との間の地域的關係上幾多の場合に必要とする新秩序及びそれに伴ふて實行す可き市町村の改造並に新構成に對し速見的計畫を樹立しなければならぬ。」

「墾殖時代の非文化的建設場の最惡の證據物はこれを除却しドイツ市町村を内外に互り都市計畫を藝術的に新に構成することは、その任務の範圍に於て忘れてはならぬことである。」

「かかるが故に國中央計畫並に地方計畫の計畫樹立は市町村並に市町村組合及びその他の公利諸機關が樹てる一切の計畫に對し上位計畫として標準を與ふるものである。」

文 化 計 畫

「まともたる定住區域の總ての休養施設は敷地及び施設の現存の不連絡を矯正するために有機的な統一體に綜合する必要がある。就中、必要なることは都市の公園その他の空地を一つの綠地帯たる綜合系統を以つて相互間に又、田園風土とも相連絡せしめることである。」

三、計畫の例(取りあげられてゐる問題だけ)

その三 獨逸の國土計畫

國土計畫

(イ) シュレージン

交通計畫

人口配置計畫

「それ故に計畫の任務は少くも本地方現在の人口を保有し得るやうにシュレージンの地域を強化し、而して本地域にそれ丈の労働の可能性を附與することではなければならぬ。併し、更にそれ以上に中部並に西部ドイツの過剰人口地域の人々をして將來はシュレージンに收容し得るため前提を作らねばならぬ。依つて地方計畫の任務は個々の區域を強化するに最もよき、計畫を探求し而してこれを實現せしめる點にある。」

農業計畫

土地改良及び販路改善

文化中心の建設

外遊客遊等も考へて

工業開發

國內移住

(ロ) 中部ライン

これは褐炭採掘に伴ふ地表利用の変更である。

交通路の移設、聚落の移設、採掘済の土地の再利用、農林的に、風致造成

(ハ) ウュルテムベルグ、ホーヘンツォルレン地方

人口分布の誘導、工業立地並に工業誘致、農業計畫、同一經濟狀態區域の調査、生産増加計畫の樹立

(ニ) プレーメン

經濟計畫

舊市地區

農業地區

工業地區

港灣施設と業務地區

交通路計畫

住居地區

綠地系統

(ホ) エムス地方

これは四ヶ年計畫との結合の證明に用ひられて居る。

一般土地所有配分圖

一般土地改良、畫圖、左記を示す

高地沼澤、低地沼澤並に砂地、更にそれ等が荒地の儘であるもの。農業的に利用されて居る

その三 獨逸の國土計畫

國土計畫

が尙改良され得るもの
 耕地整理により經營を改良し得る面積を示しこれを水利組合、土地改良組合が既に設けられて居るもの
 同上を設立す可きもの

- 一般土地用途計畫圖
- 農業地區
- 森林地區
- 自然保護地區
- 住居地區

- 工業地區
- 一般交通計畫圖
- 一般勞務配置計畫圖
- 一般定住計畫圖

四、組織

計畫機關と協同機關と分れて居る。

「地方計畫協同體は國中央計畫並に地方計畫のための一切の計畫準備を爲す可し。該協同體は計畫區域の現狀を精査し、一切の關係官廳と協同して地域の豫想的構成的全體計畫を樹立す可し。この場合該協同體はその區域を最合目的に利用することに努め小地域を大地域に各個計畫を國中央計畫並に地方計畫に夫々融合せしめるやうに圖る可し、該協同體はよく調整を得るに努め、國土計畫官廳と協議す可し。」

「地方計畫協同體に對する監督は各個の計畫區域に於て計畫官廳これを行ふ。」

計畫機關は

國土計畫局

計畫官廳(地方)

地方計畫協同體

地方計畫協同體

地區計畫協同體

各協同體は

地方計畫協同體	地區計畫協同體
理事 長 顧問 會 專門委員會 會員 會議 管理委員會 地方計畫技師	事務所 長 顧問 會 專門委員會 事業委員會 地方計畫技師

その三 獨逸の國土計畫

夫々 一黨 及び 一學術團體 一が協力することになつて居る。

學術團體は「國土調査中央勞務協同體」としての組織をもつて居る。

2. 獨逸國土計畫の重點

以上は然しながら稍々羅列的で重點の所在が不明瞭であり従つて獨逸國土計畫の性格が出ない。これを重點により單純化すればナチス國土計畫の方法論は結局次のやうになる。

大都市の抑制分散

工業地帯の解散（工業移設）

ジードルングの建設

資源開發

産業振興

交通計畫（特に自動車國道）

これ等を課題とし經濟自給計畫（特に食糧及び軍需工業）人口増強、防空制國土構成、等

をねらいとして國土整備をなすことになるのである。

大都市の抑制分散

大都市問題については既にナチス思想の指導者ローゼンベルグが次のやうにのべて居る。

「あらゆる株式會社やカルテル等は二三のやうに都會に集中し經濟に機關全部をここに『移さなければならぬ』と云ふことは虚偽である。

絶えず新しい工場が伯林に作られその都度何十萬の人々をそれに引き寄せ『なければならぬ』と云ふことは虚偽である。

普通云はれて居るやうに需要と供給とが生活を支配し『なければならぬ』と云ふことは虚偽である。

寧ろ純粹なる民族國家の任務はかうした力の活動の諸前提を代表者が意識的に指導すると云ふことそのことに存して居るのである。

ネオンサイン、映畫館や百貨店、取引場やカフェーのある大都會は國に催眠術をかける。自由移住權の名の下に血統の優秀なる命が血を汚す大都會の中に止め度なく流れ入り、職を求め店を構へ供給を増大し需要を吸収し、需要が又移住病を募らして居る。

この有害な循環關係は移住禁止を嚴重に實行して初めて解除され得る。救済策は今日やかましく叫ばれて居る大都市に於ける住宅建造にあるのでなく—このことは寧ろ没落を早める—自由主義的な民族破壊的自由移住權の撤廢にあるのである。

獨逸の國家では、人口十萬以上の都會に無許可で移住することは絶対に廢止されねばならない。新しい住宅建造の資金支出はかうした都會に對しては緊急の場合は許可せず寧ろこれを小都會に割當てるやうにしなければならぬ。新しい工場は人口十萬の都會では採掘礦物がその土地にある場合に限り建設を許す。今日の交通力を以てすれば經濟生活全體の力の分散を行ひ乍らも經濟生活を害はないのみか却つて—終極の結果では—著しくこれを進歩せしめるやうにすることが出来る。」

「自由移住による人間や商品の集積の進歩は有害無益である。」

「例へばフォードは極めて正直にも紡績工場は大都會に建てずに木綿畑のある附近に設けるやうにせよと要求して居る。」

「やがてマルクス主義や自由主義ではなく意志の強力な人々が我々の運命を規定するやうな時がくれば、民族を害ふ大約百の大中心地の代りに文化を促進する一萬の中心地が出来るやうに

なるだらう。製圖的に云ふと今日に於て我々の生活は常に唯一つの線の上を往復して居るにすぎないのである。將來に於ては我々の生活は有機的に設定された諸中心點のまわりを循環しなければならぬ。一都市の人口が十萬に接近したならば捌け口を探さなければならぬ。

そして新來者をもつと小さな町村に轉住させたり田舎に移住させたりしなければならぬ。

『人道主義的な』民主主義が好んでなすやうに割部屋や屋根裏部屋に住まはせておいてはならない。この場合いまだ我々に選擇の餘地があるやうに考へてはならない。生活の神經を蝕む紐育の煩はしさを見るがよい。さうしたならば斷の一字の所まで來てゐることが直ちに解るであらう。次第に頻繁となつてくる一般交通をどうにか緩和するため、多數の建築家や技術家が日夜研究してゐる。現在では階段道路を設けようといふ所まで漕ぎ附けてゐる。車道は家屋の下に移し、一方歩道は拱廊的に家屋の上に作ることにする。そして兩側を橋で渡し網の目のやうな小橋や歩廊に絶えず人工照明をした通路を設ける。アメリカの新しい三段階建築法は建物の階數を問題にしないので、建築家エッチ・フェリス、アール・フッド、エム・ラセル、クロセルの設計圖が示してゐるやうに、著しく從來のものを突破する高層建築が發達する。完全なる自由移住數を世界觀的基礎とするかうした技術的努力全部の目標は、一切の人間生活を荒廢

させ硬化させてやがて徹底的に死滅せしめざるを得ない巨大なる高層建築の集團である。この世界觀的基礎を除去しなければならない、除去して初めて——技術そのものによつて技術を克服する道が開けてくるのである。交通の簡便は大都會を作り出した。我々が人種的に心的に滅亡せざらんとするならば、この交通の簡便によつて大都會を死滅させねばならぬ。希臘の文化を創造したのは希臘の都會であり、歐羅巴に於ける一切の民族的文化を創造したのは小都市であり中都市である。つまり以前個々の農夫であつたものゝ眼が擴大されて然も擴大され過ぎることがなかつたために、國家の思想を把握したのである。かうして初めて有機的な文化形態が成立するのを得たのである。

一方に於ては民族を腐蝕する大都會を克服するために斯うした限界を附けなければならなかつたが、他方に於ては都會そのものを廢止して獨逸を人口一萬二千を出ない諸小植民地に分割しようとする運動に對して警戒しなければならぬ。この誘惑的な思想の主唱者はこれによつて根本的には再び歴史のない「單純明瞭な」時代を誘致しようとする見込のない試みを企てゝゐるのであると言ふことを看過してゐるのである。八千萬の人々の思想的にまとまつた一つの全體となるためには生活の諸接合點を必要とする。多くの強力なる人格に十分な精神的空氣を

與へるに足るだけの大いさを持つてゐる接合點であると共に、集合し乍ら分裂してゐる大衆の混沌の中にそれらの人物を埋没させないほど十分形態的に制限されてゐるやうな接合點を必要とする。都會内に於てのみ文化は形成される。都會のみが意識的な國民生活の重點を唱へ、現在のエネルギーを集中して全體に傾注せしめ、獨逸が諸方開放的な國であるために、特に他の一切の國より必要とする政治的世界觀を可能ならしめることが出来るのである。従つて人口五十萬の中心地が若干に十萬位の中心地が多數あるといふことは心的な必須事であるのであり、且つこの場合一切の技術的經濟的事實を分散させることが絶對に必要である。自由主義的な『自由』の意識的な否認を全然問題にしなくても、軍略上の逼迫状態だから我々は都會を粉碎しなければならぬ。今後起る戦争は著しく空軍の支配下にあるだらう。従つて都會は常に毒瓦斯彈や爆彈の目標とならう。工場や都會は分散してゐるほど、空襲が起つた時の損害が僅少ですむ。今日に於ては往時のやうに、全民族がその生存戰に参加すべきことを運命が我々に強要してゐる。曾つては城主は民家の周圍に城壁を築き、その中の住民は全體となつてあらゆる戦争に参加しなければならなかつた。しかるに自由主義の時代は職業的軍隊を形成し、町人は兵士に己が生命を保護して貰ひ、然も尙厚顔にミリタリズムを罵倒した。かゝる似而非

牧歌趣味は過去のものである。會つて國家全部の周圍に鋼鐵の壘壁を築造した技術、この技術そのものが今度は壘壁を破壊し、民族と戦争との原始的な有機的關係を復活した、このやうにして世界難と運命とは共に大都會の撤廢を命令し、戰術的觀點から都會や、軌道を建設することを命令する。以前は山の嶺の上に堂々たる城を築いたが、今日では重要物は一切地下のベトン式穹窿の中に隠されるであらう。全市が高層家屋から成つてゐるやうな都會は狂氣の沙汰である、かうした認識からしても都市建築上特定の結論を取らざるを得なくなるであらう。」

これに對しアルツールギユットも亦次のやうな言をなして居る。

「特に不自然な生活状態と酒と、煙草と性病と、あらゆる種類の刺戟と誘惑とを備へた大都市が獨逸民族の墓場になつて居ると云ふことは疑ふ可からざることである。かゝる傾向はスポーツによつてそれを阻止することは出来ない。」

「國家と經濟とは從來農村から最優秀な人力を引き出して來た。無選擇に工業化と都市化とを助成した。そして、それによつて民族大衆が根を失ひ家郷を失ひ祖國を忘れるやうなことになるかどうかと云ふこと等は全く問題にして居なかつた。」

「我々はそれ等の人々に故郷を與へるとともにこれ等の人々をして獨逸國家の優秀な國民及び

市民たらしめることが出来る。」

「例へばスポーツと體操とだけでは民族と人種の没落を阻止することは出来ない。それらのもは一つの人種と一つの民族を強くし、男らしくして、競争に負けないやうにするには必要にして且つ有益である。それらのもは何よりも第一に外貌をよくするための一つの手段であるけれどもスポーツを行ふことによつてギリシヤ民族の没落とその國の文化的衰亡とを救ふことは出来なかつた。同様のことは古代ローマについてもこれを見ることが出来る。」

これ等指導者達の火のやうな主張に對し次の統計は更にこれを切實に語つて居る。

ドイツ人口の移動状態

年	次	一八七二	一八八〇	一八九〇	一九〇〇	一九一〇	一九二〇
農	村(人口二千以下の町村)	二六・三(百萬)	二六・五	二六・二	二六・〇	二五・九	二五・二
都	市(人口二千以上の町村)	二四・八	二八・七	三三・三	三六・二	三九・〇	四〇・二

これは人口の都市集中と農村離反を示してゐる。

人口の職業的分布百分比(有業者)

年	次	一八七二	一八九五	一九〇七	一九二〇	一九三三
農	林	四三・三	三六・四	三〇・〇	三〇・五	二六・九
その三	獨逸の國土計畫				八九	

國土計畫

工業	手工業	工業	三・五	三六・八	三九・七	四二・一	四〇・四
商業	交通業	商業	八・四	二〇・七	二二・七	二六・二	二八・四
公務	自由業	公務	五・八	六・九	六・八	六・八	八・四
家事	使用人	家事	八・〇	七・二	五・八	四・四	三・九

これは農業より商工業へのおびたゞしき移行を示して居る。

人口状態 (千人當り)

年次	一八五	一九〇	一九五	一九〇	一九五	一九〇	一九五
出生	三六・一	三五・六	三三・九	二九・八	二〇・四	二五・九	二〇・八
死亡	三三・一	三三・一	一九・八	一六・二	二二・四	一五・一	二二・〇
出生起	一三・九	一三・六	一三・二	一三・六	一・〇	一〇・八	八・八

悩み深き出生の減退を示して居る。

かうしてこの大都市問題處理が本格的に法律上の後楯を得たのは一九三七年都市改造法を制定してからであらう。この法律は大都市の改造を徹底せしめるもので、そのねらいの一つとしては明かに高度なる都市構築にあつたことは疑ひないがこれが同時に大都市の疎開事業の挺となつたこと云ふ迄もない。この法律は先づ、伯林、ミュンヘン、ニウリンベルグ、ハンブルグ

に適用された。

(備考) 伯林の改造計畫については拙著都市計畫及國土計畫参照。

工業地帯の分散

工業地帯の分散については工業移設の形式で論文が出て居る。その實績については詳かでないが論文そのものは頗る示唆に富んで居る(ザール工業地帯は大部の移設を遂げたと傳へられて居る)。

「強力なる國民力のみが最後迄、獨逸國民の生存圏を維持し得るものである」

現代文化に於て一國內の「都市國」と「農村國」とはお互に疎隔し初めた。

「然るにこの農村國は一九一四年には先づ第一に不屈の獨逸軍隊を出したのであるが一方の『都市國』は外國からの糧道を絶たれて飢に曝された群衆を出すし一九一八年は革命迄も起した。

農村國と都市國とが互ひに協調して充實するところの國家經濟のみが、政治的獨立を保持することが出来るのである。

x

六十年前は未だ獨逸人の殆ど $\frac{2}{3}$ は農村に住んで居たが、今日ではその $\frac{2}{3}$ は「都市國」に住んで居る。この六十年間の増加人口約二千二百萬人の全部は都市に移された譯である。

x

「然し最も眞面目な目的からこの發展を促進した人々でさへも一戰前一般に自由主義的思想にあつた際には一結果が如何になるかについては何等思慮が及ばなかつたのである。多分に指定注文や勞働力を得ることが出来ると云ふことだけでいとも單純に激流に泳ぐのを追ふたのである。都市はあらゆる期待の中心となり、而して農村は工業集中の過程にあつて萎縮して仕舞ひ農村のあらゆる所にあつた中小工業の發展中心地を繁榮させ、大地をしっかりと根を下ろすところの健全な工業移設を促進するが如きことには手の及ばしやうがなくなつて居た。」

x

「好ましからざる工業の集中及び人口の累積を疎開緩和することは工業分散の目的の一つに過

ぎない。工業移設なるものは大小の工場を或る處から他の何處か人口の餘り密でない定住地へ移せば好いと云ふが如き單純な意味のものではないので、實はむしろ獨逸の經濟地域秩序を新しく建設する上で工業分散を多分に希求するのである。この新秩序の最終の目的は一定の物貨を地方分散的に生産することにあるべきものにしてこれに依つて獨逸國內各地行政區域が生活必需品を出来るだけ自力で自給自足することが出来るやうにするのである。かくして各個々の工業經營には現在或ひは工業分散の進行につれ小工業經營として移設されるか或ひは大工場を計畫的に分割して新しい立地に設立するかによつて工場の經濟圏及び市場範圍に融合し得るのである。」

x

「長い眼で見て、工業豫備軍があることを繼續現象として豫め算へおくことは大切である。」
 「一定期間多少の増減ある失業者の豫備軍があることは常に經濟に活氣ある進展をもたらすものである。」

「國家經濟自體が自然影響の變更を蒙つても危険の虞れが完全にないやうになつて居るか、又は景氣に左右されないやうになつて居ることが不可能であるとするならば恐慌に當面しても出

來るだけ安全な工業労働人口を造つて置くことによつて少くとも危機を脱し得せしめねばならない。恐慌に對しても安定せしめると云ふことは彼等が全くの失業の合間又は部分的失業の合間に各々の自力を以て自己の土地に於て最低限度丈けでも、自己の家計に對し蔬菜果物等の食糧自給と住宅を安定し得るやうにせしめることである。」

x

●「工業の分散の正しき計畫にありては工場の新設地に於て大地と結び付く労働者階級の便益を考慮す可きであるのにそれを考へずして都市の失業者定住事業を企てるのは實に自然的な工業分散を阻止する所以ともなるのである。」

x

「獨逸の工業の八〇%には地上武器の長距離射撃に依つて危険の虞れある國境地帯に横はつて居り、而もその大部分は限られた工業地域や大都市に密集し、そして特別の危険に曝露されて居ると云ふべきである。このやうな事情では工業分散は自ら止むを得ざる必要を生ずる。」

「飛行機による危険を考慮して國內に新しく工業の集中することを制限すると共に、又萬一敵國が侵入する場合に對處するため少くとも或る範圍の地域に亘り、萬々の國境地帯各々それ自

體が獨立せる經濟圏となり得るやうに物資の分散生産をすることが工業移設の重要な箚標でなくてはならぬ。」

x

「四十五の獨逸の大都市は射程距離の長い地上武器によつてすら既に危険の虞れある國境地帯に横はつて居る。この都市数は全獨逸大都市の大體九割に當る。特に危険にさらされて居る地域への人口集中は獨逸の工業集中よりも尙大である。」

「かゝる特に危険下にある地域へ獨逸人口の大部分が集中して居ることに甘んじて居たら大變である、大量的に住かへさせることは工業移設と關聯し絶対に必要である。」

x

「飛行機は國境からその全國土の上に互つて戦を捲き起す人間、農産物、工場及び交通施設は何處にあつても敵の直接脅威下にあると云ふ可きでその位置の如何は程度に何等影響なく危険である。結局物資の生産を廣範圍に分散させることが愈々重要となつて來た。」

「戦時經濟の交易圏を國境から國の内部へとまとめると云ふ國內經濟だけでは不充分である。空襲の危険を虞れば國內で數個に獨立する多數の經濟圏を樹て以て國家經濟を組織せねばなら

ぬ必要に迫られて来た。而してこの分散は又完全に工業移設計畫を左右するのである。」

「分散するには先づ集團住居地等の屋敷經濟や各個夫々の工業經營上の自己經濟から出發して次で市場經濟を通じて管區單位、大管區單位の經濟に成り得る確たる基礎の計畫を第一次の前提とする。同時にその際自給自足圏及び經濟圏の各種の圏別を確立せねばならない。」

x

「こゝに於て、工業移設計畫上では—生活の立ち行き得るやう大小經濟圏に工業根據地を分散したり創設すると云ふ立場の外に—尙新しい問題が発生して來たと云ふべきである。現在ある大工場をば産業部門の工藝特質如何によつて決定されるところの生産及び生産順序の量の分割、種類の分割又は段階の分割等それぞれ出来るものに應じてこれを分割して小さな獨立工場又は在所的に分離された工場の各部に依つて解決されねばなるまい。」

「完成する操作手段と労働方法の交換可能性、半製品と完製品の規格化問題等は網狀組織によつて結ばれた各工業經營間で統制されねばならぬ。」

「個々の工場が打撃を受けた時には他の工場のある所で代行又は補強が出来るやう豫め準備して置かねばならぬし、又現在の血統労働者が他の場所でも就業し得るやう用意されて居らねば

ならぬ。」

ジードルング（定住地計畫）

これ等の大都市の分散乃至工業地帯よりの工場移設はジードルング（定住地）の形式で田園の中に移植されるのを理想とする。而してこのジードルング建設こそ、ナチス國土計畫の核心なのである。尤もこのジードルングそのものは歴史的には國土計畫より古くフリードリッヒ大帝の農地開發政策の頃に迄さかのぼり得るやうである。

たゞそれに本格的な國土計畫的な意味をもたせ、組織的に勵行し出したのがナチス政權以來であると云ふことになるのである。ナチス政權成立するやこれの實施のために直ちに次のやうな法律を制定した。

住居定住區域開發法	一九三三年
同 法施行命令	一九三五年
定住地統制に關する暫定措置法	一九三四年
同 法施行命令	同 年
建築統制令	一九三六年
その三 獨逸の國土計畫	

一時的建築禁止令

一九三六年

建築形態命令

一九三六年

この中定住地に關する法律は最高行政廳その他をして一定の土地に關し定住地開發を宣言することを得させ、定住地宣言をなしたる場合にはそれに應ずる一定の計畫を樹立しなければならぬことになつて居る。このジードルング事業に對する抱負としては次の様な言葉がある。

「獨逸のジードルング事業」抄 (J. W. ルードゲイッチ)

「獨逸のジードルング事業は決して石や、鋼鐵を構成要素とする建設工事ではなく、獨逸人並に獨逸勞働者及び農民の家庭を以てするものである。」

「又それは獨逸國民の夫々の個性的な生活地域を認識し且つ形成する郷土計畫である。」

「眞のジードルングの主要なる要素は次の如きものであり、特にこの順序は注目すべきである。人間↓土地↓經濟↓所有↓成長↓相續」

——ジードルングは建築家、園藝家、動物學者、經濟學者、行政學者を必要とはするが、こ

の人達のみによつて眞の構成がなされるとは云へない。何となれば「これ等はすべて有機的な一體的な取扱ひによつて『定住すること』の一部を構成すべきものだから」である。

「ジードルングは有機的協同社會として形成されるのである。」

「ジードルングの計畫には定住者の選擇、農地の計畫、小家畜飼養の計畫、家宅の計畫、クレジッド、及び設置後の保護の計畫、並に定住者の教育等がふくまれる。」

かくしてジードルングの効果は

失業防止

經濟恐慌の防止

獨逸勞働者階級の經濟的向上

新國民協同社會の建設

新獨逸郷土の建設

等およびたゞしきものであるとする。

「獨逸住宅政策とジードルング政策」抄 (フィッシュェル、ヂスカウ)

「獨逸のジードルング事業は更に膨脹せんとする都市に制限を加へ、大都市を住み良く軟げ工場労働と大都市生活によつてその故郷を根こそぎにされてしまつた人達をジードルングにより再び故郷の土地に結びつけ、而も彼等に適當なる自分の郷土を作り得る可能性を與へんと努力して居るのである。」

「國家政策的な根據に基き、郷土防衛のための生きた城壁が農耕者及び小定住者によつて強く全領土を覆ふことが重視されることとなつた。この効果は當然今日に非ずして明日に現はれるものであるが又生産工業の集中による「人の山」は全く徐々にのみ緩和され除却されるものである。」

「重要なことは園藝を營み家畜飼育を營む土地の餘裕であり、そのためには最小限約一、〇〇〇平方米の土地で家畜小屋を有するやうなものでなければならぬ。」

「もし我々が小ジードルング又は家畜地ジードルングを正しく評價するならば、過度の機械化即ち労働の荒廢に對して、工業化が特に大都市に於て齎らした所の偏在に對して、或は貸長屋居住に於ける土地との分離に對して、或る調節を與へんとする試みを認識しなければならぬ。」

例へばウイテルンブルグの如く、小ジードルングが以前から強く普及されて居る地方は經濟的崩壞の年に於ける危險が他の地方よりも小であつた。」

「小ジードルング定住者は日々のパンを自分で得られるのみならず、壓倒的なニヒリズムの精神的苦惱より救はれる。」

「一九三四年以來、毎年約二、五〇〇戸の國庫補助の小ジードルングが建設された。それで、それ等は各二〇—五〇戸又はそれ以上づゝ聚落をなしつゝ存置され、多くの市町村に或る獨特の色彩を與へたのである。」

「將來に於て我國毎年の住宅調達の大部分が、小ジードルングの形式に於て行はれんとする希望は決して理想的なものとは思はれないが、毎年總計約一〇萬の小ジードルングが設立されるやう努められて居る。」

「我々は過去に於て農業ジードルングによつて、帝國の人口稀薄な地方、殊に東部を埋めんとしたのである。」

一九一九年八月十一日には帝國ジードルング法が制定され「一九一九—一九三三年の間に約六〇萬ヘクタールの全面積をもつた六萬戸以上の新しき農家が建設され得たのである。」

「國民社會主義は『我が國民生活の源泉は農民にあり』と達觀するものである。」

「一九三三年七月十四日の獨逸農民階級の新建設に關する基本的な法律によつて農業ジードルングは國家の任務であると宣言されて居る。」

「國有地はジードルングのために解放され、又は勞働奉仕による荒廢地の抑制開發によつて新しき土地が得られるものである。政權掌握以後一九三五年迄一五〇萬モルゲン（約二五五萬ヘクタール）の土地が供給された。その際、今迄一〇ヘクタールであつた個々の新農家の平均面積はその生活能力の關係から一七ヘクタールに迄高められた。」

「プロシヤ、ジードルング委員會は二〇〇—三〇〇の農業者小作地を造成したことがあつた。」
結局に於てこれ等の目的は獨逸全土を小聚落組織となしそれにより、防空上の目的を達し、人口條件を健全ならしめ、國民精神を強化し、人口を増殖せしめ、國民の身體を強壯ならしめ、地方産業を振興せしめんとするのである。
それは正にヒットラー總統得意の一石二鳥の神策である。

參考 次のやうなジードルング關係の參考文字がある。

ジードルングの種類

機能よりは次のやうに分けられるやうである。

住居ジードルング
農業ジードルング

工業ジードルング
都市ジードルング(都市機能と云ふ意味にて)

又規模よりしては次のやうに分けることもある。

名	稱	人 口	小 中 心 部 落	Stadtbezirk	1,500—2,000人
小 近 隣	Nochbar shaft	15—20人	大 中 心 部 落	Orsgruppe	5,000人
大 近 隣	Gruppe.	50人	標 準 都 市	Normalstadt	15,000—100,000人
小 部 落	Teilzelle	150—100人	中 心 都 市	Stadtkreis	500,000人
大 部 落	Stadtzelle	500人			

又ウドオ、フォンシヤウロートは次のやうな報告をして居る。

村 落	人 口	500—500	同 上 領 域	100—150平方
主 要 村 落	1,000—1,500			

その三 獨逸の國土計畫

國土計畫

小都市 10,000—100,000
 同右領域 1,000—10,000平方
 中都市
 大都市

104

ジードルングの内部構成

(ジードルング單位に於ける公共的及び職業的施設)

以下の數字は

- 一、ダンチッヒー西部プロシヤ經濟會議所の報告
 - 二、ゴットフリート・フェーダ氏の「新しき都市」
 - 三、ハンス・ワグナー氏「住宅建築より植民へ」
- の三者を綜合した値である。

1, Zelle (約100戸)	商業	工業	文教	衛生	協指	行同	體導政
居 一戸又は二戸の日用品店 酒			兒童公園				黨細胞の協同 集 合 所體

a. Stadtbezirk (約300—400戸)

一—二戸の肉屋	二戸の大工屋	八學年國民學校	
二—二戸のパン屋	指物屋	兒童公園	
牛乳屋	鑄掛師	醫者	
宿屋(料理屋)	水道施設	齒醫者	
二戸の靴製造人	暖房施設	產婆	
二戸の男子物裁縫店	クリーニング	N S V 停車場	
婦人物裁縫店	庭師		
理髮店	ガレージ及タンク		
家具屋			
文房具店			
石鹼、刷毛屋			
織物品店			

c. Ortsgrupp (約1,000人)

その三 獨逸の國土計畫

繪具店	酪農場	女子實業學校
美術織物店	製粉所	
二つの銀行	醸造店	
	セメント商品店	
	製材所	

5、行政單位の都市として（人口二萬）

地方疾病掛金會	消防組詰所	病院	市役所
貯蓄銀行支店	農場所	養老院	公的金融機關
郵便局支店	水道工場	運動場	
	下水處理所	博物館	
	ガス施設	圖書館	

6、郡の主都（人口五萬）

郡の貯蓄銀行	郡消防隊	病院	郡官廳
銀業組合		養老院	労働官廳
		運動場	支判所
		博物館	裁判所
		圖書館	郡指導所
		書館	郡の集會場所
			行進廣場

（内務省計畫局地方計畫資料より）

ジードルング進捗状態

新設	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六	一九三七	一九三八	一九三九
面積 (ha)	六〇、二五七	七四、一三三	六六、三三三	四一、〇〇八	二七、〇七七	二七、〇六六	三三、〇八八
數	五、九四四	四、九三二	三、七六〇	四、一〇四	八、四八〇	三、六四四	三、四三三
平均規模 (ha)	二二・三	二五・〇	一七・五	二〇・五	二・〇	二・〇	一七・一
小規模のもの							
面積 (ha)							
數							
平均規模 (ha)							

その三 獨逸の國土計畫

第一次世界大戰に於ける獨逸の意外極まる敗戦は結局「食糧の量的缺乏ならびにその價格暴騰」である——とされる。

元來獨逸は戦前に於ても食糧並にその肥料に於て完全に外國依存の國であつた（入超、六四〇萬噸）。それが戦時中思ひがけない種々の理由により食糧生産は更に三―四百萬噸の減收となつた。これはその他の農産物に於ても同様な形を採つたのである。

勿論、これ等については當初相當の自信ある計畫があり夫々の處置もほどこしたたのであるが、何れにしても戦争に必然なる兵員の召集、軍馬の徵發は、農村勞働及び畜力に影響し、又軍用資材の巨大需要とその生産の偏倚性より來る機械農具、燃料、肥料の缺乏飼料の不足等々は農業生産力に影響し、併せて食糧生産力を弱めて行き又、それ等の結果が自ら耕地を休閑地に轉換せしめて行く、等のことが豫想外に大であつたため苦惱の限りを盡した。

これに對しては、當然單位面積當りの生産力を高めるために前出勞働義務法（一九一六年）を設定し、勞役を賦課し又捕虜九〇萬を以て勞働力を補充する等のことをなし、又機械力、畜力をも考へて見たのであるがこれ等はいづれも他の軍需目的のため充分の効果を發生しなかつた。

又肥料、飼料、耕地獲得にも死力を盡したが結局に於て、幾多の矛盾に脚をうばはれ、いづれも成功することを得なかつた。そしてつひに一九一八年「戦に敗れたのは國民の力が當初から無力であつたからではなくて、それが四年の長きに互つた戦の揚句遂に枯渴したのだ」と云ふやうな實に意外なる結末を見ることになつたのである。よつて獨逸としてはこの度こそは先づ何としても農業を振興し食糧對策をつけておかなければならない。

——前述のジードルングの政策等も、實はこの食糧自給國民皆農への一策であつたのである。これ等に對し、R、ヴァルター、ダレは次のやうに述べて居る。

「獨逸國世襲農地法は農民階級と農民の土地とを再びその昔の法律に組み入れた。農民階級はそれが農民となり得る能力ある相續人を生む限りにおいては、農業地より離すことは出來ない。農民の土地は原則上金錢に代へることは出來ない。

それは原則上非讓渡的であつて、金錢債權に基く、強制執行に服しないのである。血と土地とは再び土地法によつて永遠に結合せられた。」

「農民の名譽」は單に職業上または身分上の名譽ではない。蓋し「農民」であると云ふことは唯一の職業上の仕事をなすと云ふこと、また一定の仕事を通して民族全體のために他人と

共同して職業上の身分を形成すると云ふことではないからである。「農民」であることは個人の労働生活以上のものを包含するのである。」

「農民は、民族の食糧を保障する使命を持つ。」

「それは獨逸民族の食糧自由のために且つこれをもつて、重要な部分に於て外國よりの獨立のために盡さねばならぬ。」云々。以つて農業に對する彼等の抱負がうかゞひ知り得よう。

農業計畫の實績については筆者その任でないから夫々の専門家の紹介にまたれたい。

食糧品輸入數量(千噸)

小麥	一九三〇	一九三二	一九三三	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六
大麥	二〇・六	二七・二	七六・一	一〇〇・〇	七五・四	六三・三	一五・六
咖啡	三〇・四	二七・七	三三・〇	一〇〇・〇	四一・四	九七・〇	二七・八
胡椒	一一三・八	二八・五	一一〇・一	一〇〇・〇	九八・八	一一五・七	一一三・四
椰子	一九五・〇	一九・七	一四四・二	一〇〇・〇	八五・〇	八八・九	一〇三・二
雞蛋	一七三・三	一一一・八	九九・九	一〇〇・〇	五五・五	五五・〇	四九・一
南國產果物	六六・二	一三三・六	一〇七・四	一〇〇・〇	一〇八・五	一一三・二	一〇三・五
ラード	九三・四	七三・〇	六六・一	一〇〇・〇	六四・四	三六・六	二六・六

交通計畫

國土計畫殊に分散形式の國土計畫に於て、交通計畫が重要であることは論外と云つて好い。

これについては既にナチス政府の主張を示した。

而して交通計畫としては、鐵道軌道水路空輸等々各種の部門に互る譯であるが、その中でも建設的であつたのは自動車國道であらう。

これに關しては一九三三年六月二十七日、國營自動車道路事業設立に關する法律が制定せられるや、同年九月二十三日、既にヒットラー總統はフランクフルト、アム、マイン郊外で最初の鍍入式をやつて居り、一九三六年には長さ一、〇〇〇料を完成し、九月二十七日に下シレジアで一、〇〇〇料開通式をやつて居る。正に神速である。

その後着々と進捗し、一九三七年の終りには二、〇〇〇料、一九三八年十二月には三、〇〇〇料と進んで居る。

計畫としては一九四五年迄に全長一萬料を完成する豫定である(幅員二五米)。

これ等の道路建設の意義としては

失業救濟

その三 獨逸の國土計畫

交通經濟上及び經濟政策上の問題解決

文化政策上の問題解決

風致形態の建設

社會政策上の問題解決

等をあげて居るが、實際上のねらいとしては何としても先づ地方の開発それに引きつゞいては機械化部隊に對する設備であらう。又云ふ所によれば飛行機の着陸場戰時救護用交通路等のためでさへあると云ふことになつて居る。

失業救濟としては一九三八年には一二萬人を動員して居る。

國土計畫諸例の結語

以上各國に於ける國土計畫の例をうかゞつて新たに觀察されることは先づ何より國土計畫が概ね夫々の國家の非常時局を契機として着手されて居る（獨、蘇、米、等）と云ふことである。而して又、時に經濟破局によつて生ぜられたる失業救濟事業として（獨、米等）時には又、經濟封鎖—特に食糧封鎖の苦き經驗に備ふる對策（獨、伊、等）としても出發して居る。これ等の國民的非常經驗が、國民をしてその「利益自由」の成念を清算せしめ、國土計畫可能の條件を成立せしめるのである。

又、獨逸が民族主義を高調して國民精神を固からしめて居る時、蘇聯がその特殊な經濟理念により國民を導かんとして居る等、その精神内容の正邪は比す可くもないが、いづれにしても國土計畫のいばらの路を歩む可く、何等かの精神工作を要すと考へるのは、方法論としてうなずき得るのである。興味深きはこの獨蘇の國土計畫の對立で前者が極力重農的である時に、後者がむしろ工業に傾き切つて居ることである。夫々の國狀及びその生産段階によるのであらう

が、民族夫々なる可しの感が深い。

最後に自分は獨逸國土計畫が一貫して、人間建設に重點を置き、動かないのに傾倒する。民族なくして國土はない。

民族に關する計畫をもたぬ國土は航海の目的なくして大洋に漂ふ小船の如きものである。やがて必ず廢船となり、海底の藻くすとなるにきまつてゐる。「よき國土」が「よき國家」に昇華す可き第一の條件は心身共に強健なる民族の量の増加、それ以外にない。而してそれはたゞ單に兵力、他民族との支配比率と云ふやうな問題から計つてのみさうであるのでなく、これを産業自體の立場から見ても、精能高き民族のみが一〇の資源を一〇〇となし更にこれを一〇〇〇となし得るのである。

この意味に於て自分は日本を除く、世界の國土計畫の王座を獨逸に與へ、又獨逸の示した多くの有益なる示唆の中特にこの「人間建設」をあげたいのである。

その四 日本國土計畫の主課題「生活圈建設」

甲 主 課 題

日本の國土計畫の形式が英米的なもので、あつてならないことは云ふ迄もない。それが英米的な平和目的な、しかも結局に於て私益自由の逆作用により實現をはゞまる可き筈の、國土計畫であつてはならないことは云ふ迄もない。寧ろ端的に云ふならばそれは、樞軸的、特に獨逸的な國土計畫なる可しと云つた方が當るかも知れない。

何となれば、今日「國土計畫」を必要とする日本の現状は、明かに獨逸的であつて先づ

英米及びその一聯の國々と經濟絶縁状態にあること

恒久世界戦争に直面してゐること

その四 日本國土計畫の主課題

従つてそのために

自給政策を樹立する必要あること

人口計畫を確立する必要あること

防空國土を構成する必要あること

等、正に一應獨逸の當面せる場合と同斷である。

而して又、これに對する國土計畫的技術として結局に於て、大都市の膨脹を分散抑制しなければならぬこと、大工業地帯の膨脹を分散抑制しなければならぬこと、これ等を小都市の形式で地方に再建する必要のあること、地方に於て軍需工業乃至生活必需工業を振興する必要あること、農漁業による食糧自給の計畫を建てる必要あること、工業と農業の關係を調和せしめ農業のもつ、人口政策的任務を確保せしめる必要あること、以上の諸策を實施し得るやう交通整備をなす必要あること等が主要題目なること、これ亦世界の公式「獨逸の國土計畫」の方策と大差ない。問題は、たゞこの場合我國は獨逸と異り、國土的に處女荒蕪地が稀少なので新たにジードルングを設けるやうなことは不可能であり、それはあく迄小都市の健全なる形態と適正なる配置により、農村と調和せしめると云ふ方策により、それ以上の成果を得なければ

ならない、と云ふことになつて居る。——と云ふ差異である。

尤も以上は云ふ可くば十二月八日以前の日本の國土計畫であり、考へやうによつては消極的な受身な國防至上時代の自給至上主義國土計畫であると云へば云へる。それが今日既に完全に「昨日のもの」となつた、とは云へないにしても十二月八日、否寧ろそれ以來の戦果は明かにこれを修正しようとしてゐるやうに思へる。それは、我々が東亞に於て生活圏を獲得し、同時に世界の $\frac{1}{3}$ の民族を指導すべき責任をもつに至つた結果の故なのである。

即ち先づそこに自給の條件に大きな變化が來た。寧ろ自給の點では海上交通能力如何によつてはその要が幾分なりとも減少したとさへ云へるのである(相對的になつた)。そしてそれに代つて中心となつたのが民族問題で、これは實に大きくて至難な絶對課題として顯はれた。

云ふ迄もなく我が日本民族に數倍する他民族を指導するのは生産力であるより、寧ろはるかに民族力でなければならぬ。而して、それは勿論一應人口の量の問題でもあるが、それ以上に質及びその配置の問題である。

我が一億をして「身心共に健全にして民族的結合力強く且つ他民族の主盟たり得る大らかな人格の所有者」たらしめ、且つ、それを適正に諸民族間に配置する。これが國土計畫の新しく

課せられたる任務である。

これを如何にして達成するか。恐らく、この場合にも大都市を分散して小都市制たらしめ、これに我國の國民の源泉たる農村の總てを注入すると云ふ方法以外にあり得まい（これは次の小論に於て了解されることと思ふ）。

いはゞこの度は「小都市と農村との調和」が完全に方法論の核心を占めることになつたのである。我々は我國の國土計畫が十二月八日以前に於ても聚落構成による人間建設に重點を置く可きと信じこれを主張したのであるが、これが如何に理解されず、國土計畫と云へばたゞ産業の貧乏處理にあり人口の犠牲の如きは明日の好日に於て回復すれば足ると云ふやうにあつかはれて居たことか。それは一部國土計畫論者の深い憂であつた（而して恐らくこゝに重點を落ち着かせ得ないことが我國の國土計畫の出足をにぶらせたものであると考へられる）。

然し十二月八日以後の情勢は斷然他の同級課題を斥けて民族問題のみを主課題たらしめた。自からこの聚落の再構成技術が前面に押し出で、その當然の歸結として日本民族の最高生活をその郷土に於て均等に得せしめる所謂生活圏の建設が脚光を浴びることになつて來たのである。而してそれに就て次に示す定形こそ眞に我が日本民族建設の形式であるのみならず、進んで

はこれを他民族に慫慂することが彼等と我々を本質的に結ぶ唯一にして賢き方策であるに於て我々は何としても、これをないがしろにあつかふことが出来ないことになつたのである。少くも自分はそれを信じ「この章」を「この書」の頂點論題としたいのである。

乙 生活圏建設

一 國土計畫に於ける生活圏

およそ人類の創造しつゝある文化全體を、個々の人間の能力と關係なく、單に空間的歴史的全體と見てゆくならば、それは明かに一つの恒久的構成物であると考へることが出来る。そしてそこにそれに應ずる諸種の文化科學（政治、經濟その他の）が成立し現實はそれに従つて指導されてゆくことになる。

然し一方この人類の文化が、結局に於て個々の人間の能力に依存してのみ、存在するものなることに着目し、その個々の人間の能力を基礎として判斷するならば、我々はそこに人間の能力を主體とする全然別系統の科學が成立す可きことに氣付くのである。しかも實際上の問題と

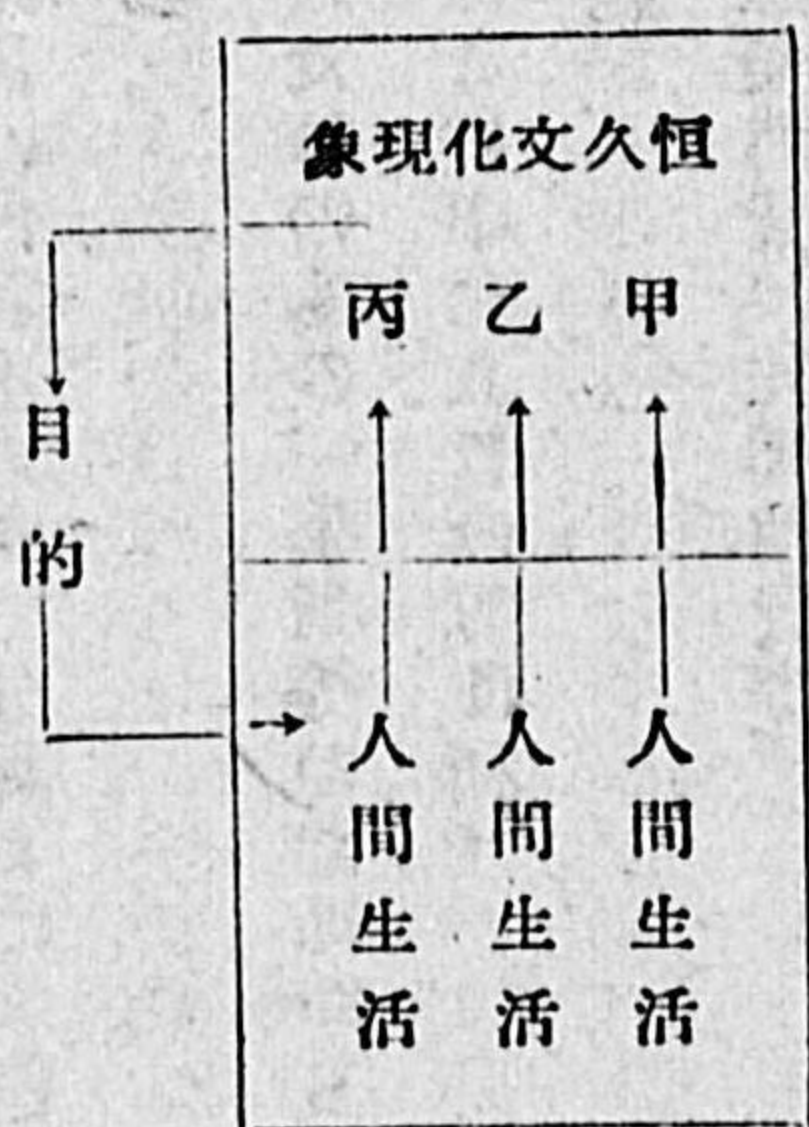
して、我々は文化が一方この人間生活の能力によつて規制せられるのみならず、文化の本體も亦この人間の性能によつてのみ決定されることを知つて居るのである。

又我々は如何なる文化がそこにあるにせよ、結局に於てそれは人間生活自體によつて吸収されざる限りそれが意味をなさないものであることを併せ知つて居る。

従つて我々は國土計畫に於ても一方に於て恒久現象としての文化の諸計畫を考へると同時に一方必ずこの人間生活に對する吟味を怠る譯にいかないのである。否寧ろ、考へやうによつては、國土計畫は先づこの人間生活の吟味を第一次として構想し次いで他のものによつて修正されること云ふ順序をとる可きだとさへ云へるのである。たゞこゝに一應の議論が成り立ち得るのは結局に於て生活計畫（消費生活の意味）と雖も生産を無視して成立し得るものでない。

よつて先ず生産計畫（恒久現象としての）を充分に樹立すれば生活現象は自らそこにその望む形に於て發生し得る、と云ふ物の云ひ方である。然しそれがいかに然らざりしかは過去に於ける自由主義産業がその成績を示して居る。自由開發は必ずや人間生活を蝕むのみならず、常に生産自體をさへ喰はんとしたのである。即ち生産の發達は必ずしも生活計畫の理想形式を約束しないのみならず宿縁的にその逆成果を來すことが多かつたのである。

よつて自分は人間生活を生産過程の偶然にまかすことなく、敢てこれを生産に先行せしめよと云ふのである。尤もさればと云つて自分は生産を否定し、これを輕視せよと云ふのではない。たゞその順序として「生活を先きにし生産をこれに従はしめよ」と云ふ丈けである。望まじきはこの二つの面の完全なる調和であることは云ふ迄もない。



二 生活圏の成立

さて然らば國土計畫はその人間生活計畫をいかなる形式で擔務するか。

國土計畫である以上生活の全面に涉つての計畫は出来やう筈がない(又、これを爲してはならない)。それはあく迄土地用途決定の形式に於てとなければならない。——生活計畫は如何に土地と結縁するか。

先づ我々は人間生活の内容を大きく分類して次のやうになると見る。

勤勞ノ活動

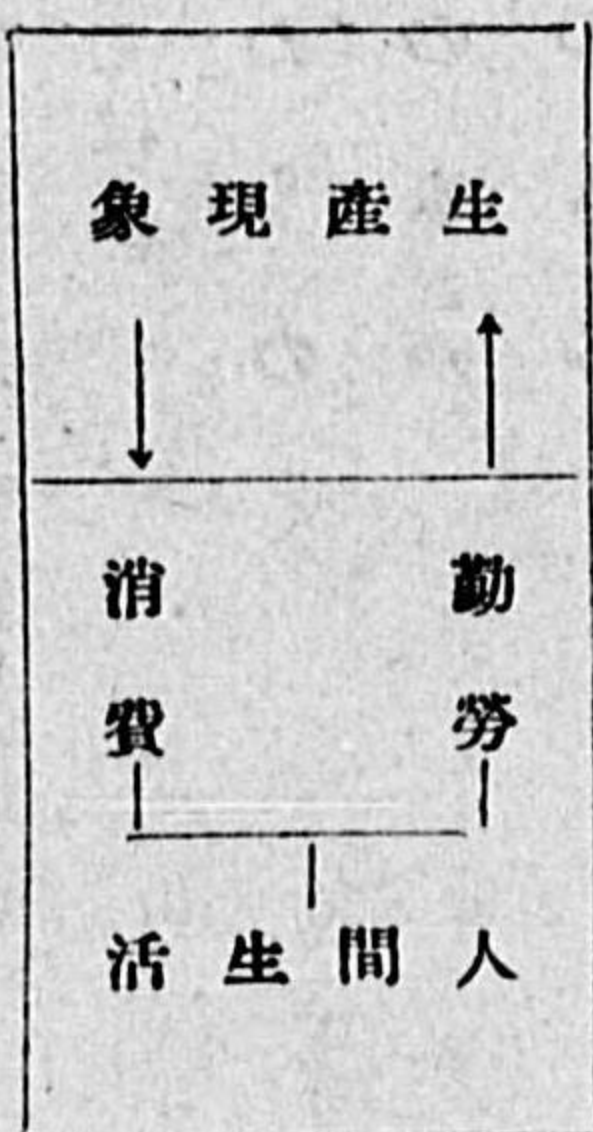
生活財取得のためのもの、學習等のためのもの、(學習は明かに消費活動であるが通學の形式のものはこの中に入れた方便利)

消費活動

生存消費、慰樂消費、教養消費等。

備考

こゝに勤勞活動と云へば當然生産面に出る可き譯であるが、この場合の意味は生産組織自體の問題でなく、人間が生活資材を取得すると云ふ消極的な局地的な意味のものとしてである。

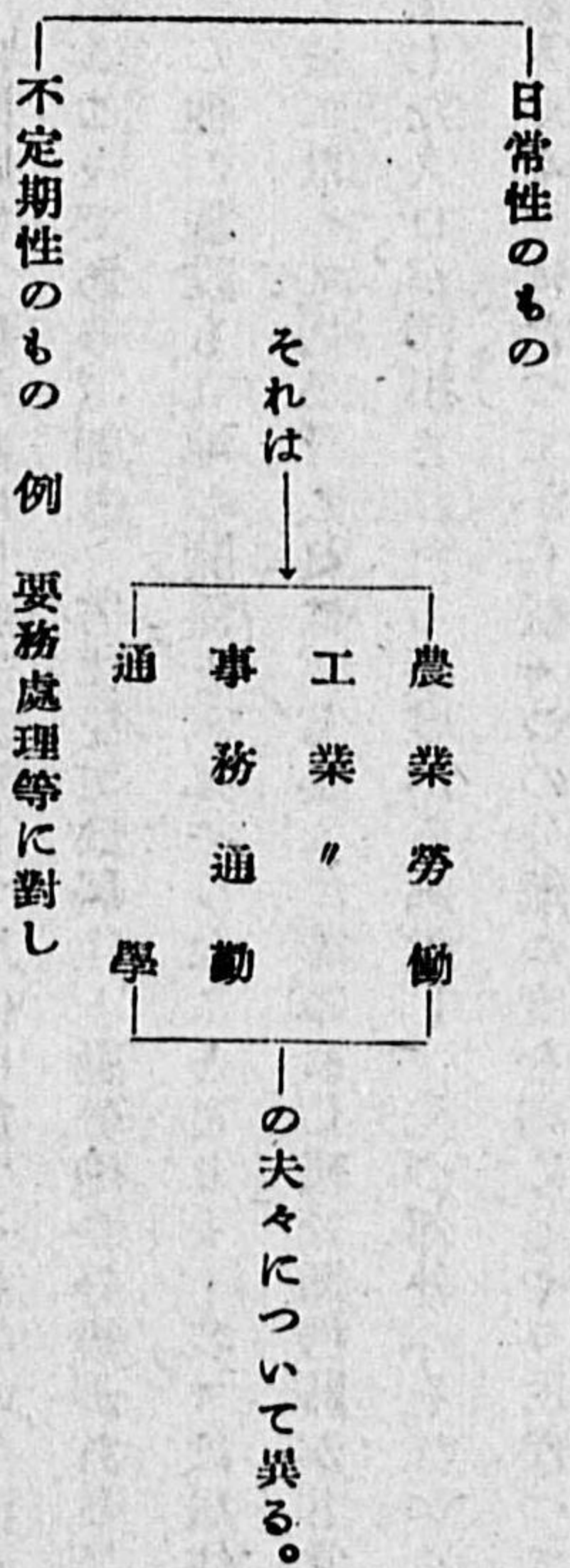


これ等に對し國土はその用途を決定することになる。

所がこゝに問題たり得るのは、我々は決して居住に於てそれ等の生活の全部を營むことが出来ないことである。即ち一方に於ては居住と勤勞地の分離があり又、同種施設の集結の利益及びその他の施設も立地の關係と云ふやうなことより——我々は居住地と文化生活地をも分離することになつて居る。これは、しかも産業革命以後交通機關が非常な勢ひで發達し、大都市に過集した人口が汚損されたる環境から逃避し、先づ郊外へそれから隣接都市へと居住を移す習性をもつやうになつてから益々この分離の度を高めるやうになつて來た。

而して、それは小規模の商工業より大工業、それより更に商事公務關係者、と云ふやうに分離の距離を大にして行くのである。

又この分離も必ずしも一定の距離へのみと限らずその生活の内容に従ひ幾つかの段階に分かれて行ふことになる。例へば勤勞活動に於ては



と云ふ風な分離の段階がある(この不定期と云ふのは生活圏内の不定期であるから大體一週に一度位以上の頻度のものと考へて好い)。

- 又、消費活動に於ては
- 日常性のも
- 週末性のも
- 月末性のも

- 季末性のも
- 年末性のも

と云ふやうな別が考へられる(この消費生活の分類はフエーダアのDie Neue Stadtによる)。而して、これ等が我々の交通能力及生活時間に應じ「日常的な程近距離に、然らざる程遠距離に」居住と生活(勤勞及文化生活の)を分離することになることは云ふ迄もなき。かくして我々は、我々が生活の場所を動かすことについては常識的にも判断し得るのであるが然らばこれ等は各人各々地表の上面に互り自由漫然と交錯して居るかと思ふに勿論さうではない。

我々は先づ生活の便宜、保安、云ふやうな關係から居住の集結即ち聚落を結成する。即ち生活活動の始點たる聚落の形になる。

一方活動對象地には、施設は又施設自體の便宜により(施設の經濟及び機能化)集結する。そこに亦聚落化が行はれる。

即ち我々の生活は居住聚落と活動對象聚落との間を移動することになるのである。

かくして我々の活動を聚落の形に一應整理するならば我々の人間生活は、その人間能力が許容する限界に於て夫々の生活基地聚落（勤勞乃至文化生活の活動對象地）より或る半徑を描いて營まれることになる。そこに生活圏の概念が成立する（この場合居住聚落を中心として考へない方が整理され易い）。

而してこの生活圏の半徑は我々が「日常」「週末」「月末」「季末」に費し得る時間半徑により決定されるのである。

例へば一般にこれは（經驗的にはあるが）日常、一時間限度（一時間を極限とす）週末、一時間限度（一時間を中庸とす）月末、二時間限度（二時間を極限とす）季末二時間限度（二時間を中庸とす）位に考へられて居る。

たゞこの時間半徑は技術的には交通機關の能力によつて距離の形に還元してからでなければ用ひても意味をなさない。然るにこの交通機關は既にその都市の規模、生活者の生活活動の種類によつて差異を生ずる。

例へば大都市を中心にしては高速度の交通機關が備はり、中小都市には中速度のものしか備はつて居ない。従つて夫々の都市を中心とする時間半徑は同一時間に對し嚴密に考へれば距離

的には相違するわけである（本稿に於ては便宜上一應これを一定なものとした）。又、生活活動の中勤勞活動は

農業 勤勞——徒歩
工業 勤勞——徒歩乃至自轉車
通學——自轉車乃至バス電車等
通勤——バス電車等

と云ふ風に（これも地方及び時代により異なる）夫々交通機關を異にする。従つて同じ「日常」一時間の半徑なりとしてもそれは

徒歩の場合は四軒位

自轉車の場合は十五軒位

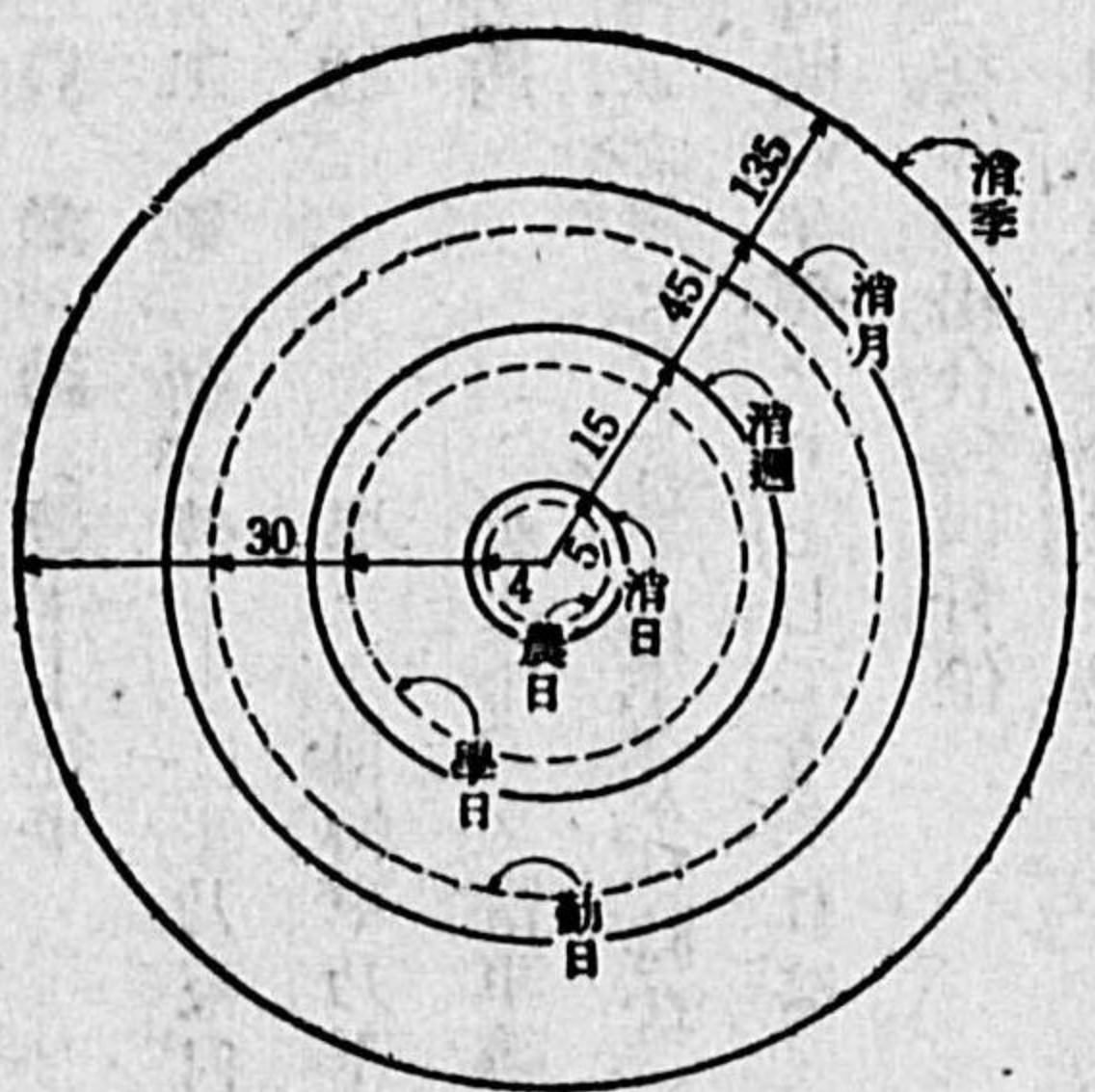
電車の場合は三十軒位

となる譯であるから夫々はこの長さを以つて自己の圏を計算することになる譯である。

然るに一方消費生活は婦女子の活動を單位とする所から日常五軒最大、週末十五軒最大、月末四十五軒最大、季末百五十軒最大、と云ふ風に單純化されて出て來る（この數値は後出關東

平野即ち生活圏調査その他より得たものを多少生活圏構成に適應するやう整理したものである。

よつて、ここにこの二つの生活圏の間で同じ日常圏、週末圏の中に於て、距離的にズレが生ずる。特にそれは日常圏に於て然る譯である。



然しこれは結局生活圏の本旨に基き且つ計畫技術を單純化せしめるため、實際計畫に於ては勤務圏はこれを消費圏に吸収せしめる方が便利であると考へられる。

例へば「消費の週末圏」の都市に工業施設を與へ工業通勤のためにも備へると云ふやうにである。——これについては改めて、もう一應考察を加へることとする。

三 生活圏に對する要請

さて、自由主義經濟の時代に於てならば生活圏の吟味はこゝに止るのであるが、現在我々が當面してゐるやうな強統制の段階に於ては、我々は一歩進んでこの生活圏の構成内容を國家要請に合致させなければならぬ要務をもつて居る（或は人口問題を重點とし他を吟味尺度とする意味に於ても）。即ち、それに應ぜしめなければならぬ。

先づ當面國土計畫が要請されて居る主要任務は、食糧及び軍需資材の自給、人口計畫、防空整備等、であらう。

而してこれ等に對する國土計畫的對策は恐らく次のやうであらうと考へられる。

食糧自給に對しては農地及び農業生産能力の確保

軍需資材の自給に對しては軍需資源の開発及び同様工業の振興、同精度の高揚

人口計畫に對しては（人口の増量、健身健心計畫）農業人口の保持、小都市化（更にその内部の疎開）、定住化（文化の均分、協同生活化、郷土にての収益、土地の所有）、地方組織の強化。

防空整備に對しては最少標的及び防空協同體化——即ち小都市化、偽態化、偽配置、防空都市構成。

これ等の中より生活圏が擔務す可き要點を抽出すればその第一は都市内部の問題に關する以外の點に於ては「小都市による全地域の都市農村協同體構成及び總ての居住聚落に對する勤勞及び文化施設の均等配分」と云ふことになる。

尤もそこへ進む爲には一應

都市適正規模論

生活機會均等限度論

等に對し吟味を拂つて置かなければならない。

都市の適正規模

防空上より考へれば都市は小なる程好いことになる。然しこれを生活基地と考へる時その考へは必ずしもそのまゝで妥當であると云ふ譯に行かない。

例へば蘇聯の如き、都市の形に對しては如何なる政策をも採り得る國家に於てさへ人口十萬以下の都市は市民に對し充分な社會施設を與へ得ず、又社會的な訓練を成し難いとして推賞して居ない。さればとてそれ等に對する決定的な論議は俄かにこゝに論定し難しとするも、我々は獨逸のフエーダーが人口二萬を適正なりとした所から、先づこれを最小極限の都市と考へる

ことは一應の出發だと考へる。次いで我々は田園都市論者達が、工業をもつ都市として人口三五萬をあげ、これの建設に實際上の努力を傾けたことに注目する。そして又最後に蘇聯が許し得る適正最大なるものとして二〇萬をあげたのを一應の極限と考へる。

尤もこれ等は總てその時代、その國に於ての標準であつて、今日我國にそのまゝ適用し得べきや否やの考究の餘地は充分ある。たゞ一應の目安として

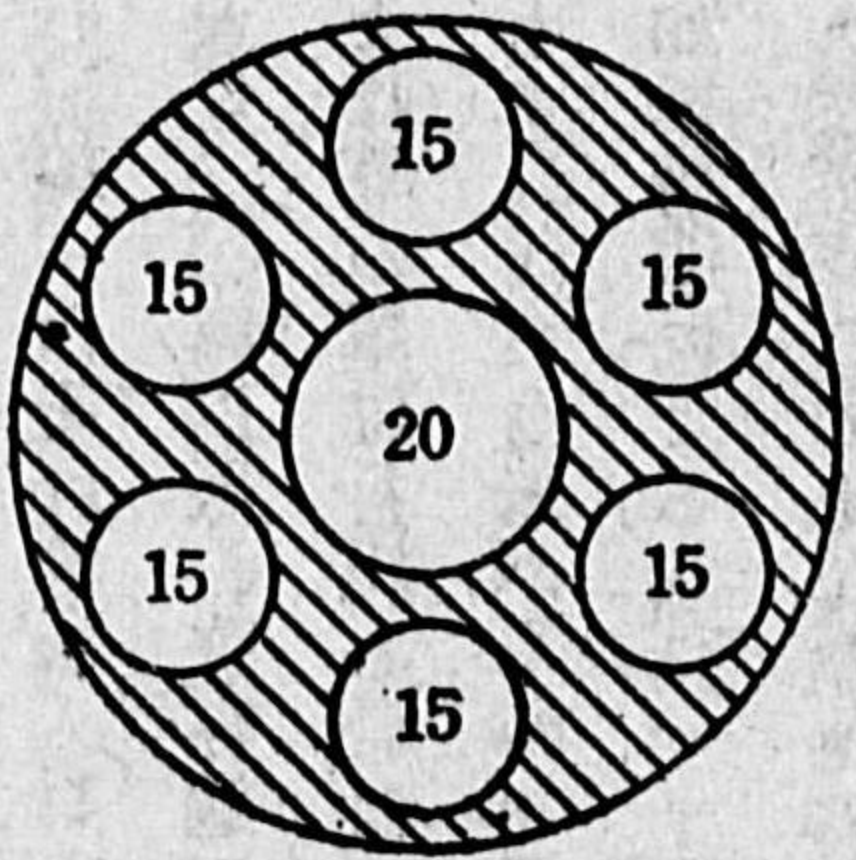
農村より第一次段階にある都市の人口 二萬

工業ある最小都市 三一五萬

一應の大都市 一〇—二〇萬

とし、現實のそれ等の人口と照應して見て稍々妥當に近しと考へたのである。たゞ問題はこゝに人口二〇萬以上の許容適正規模なきやと云ふ時或は又、「それ等は單位都市の人口であらう。それ等の單位を組み合せることによつて、その上位の大都市を想像し得ぬか、もし想像し得るとすればさう云ふものを考へて置く方が現實的である。」となされた時、我々はこゝに次圖の如き構造による人口一一〇萬と云ふ都市を想像し得ると答へるのである。

然らば更にこの上位のものはなきかとなればさうなると構造上外周聚落の中心との關係第二



次のなり、も早や都市としては正常な形式でないと云ひ度いのである。

かくしてこれ等適正規模論は優に一論をなす可きものであるが、こゝには概貌を示すに止めて置く。

勤勞地及び文化施設の均等配分の限度論。

次いで勤勞地及び文化施設の均分計畫であるがこれは地方民の郷土定住は、これによつて一應決定せられる重要なものと考へられる。

たゞ問題はその方法論であるが例へば居住を中心に考へて總ての勤勞地及び文化施設を總ての居住に「完全に均等」に與へることは到底不可能である。

結局に於てあらゆる居住がその「生活能力限界内に於て求むるものに觸れ得る」ならばそれを以つて均分なりと考へ、満足することにならなければならない。

即ち日常のことは日常生活能力の最大限界迄に、月末季末の生活に關することは夫々月末季末の生活能力の許し得る最大限に於て、觸れ得ればそれでよしとするのである。

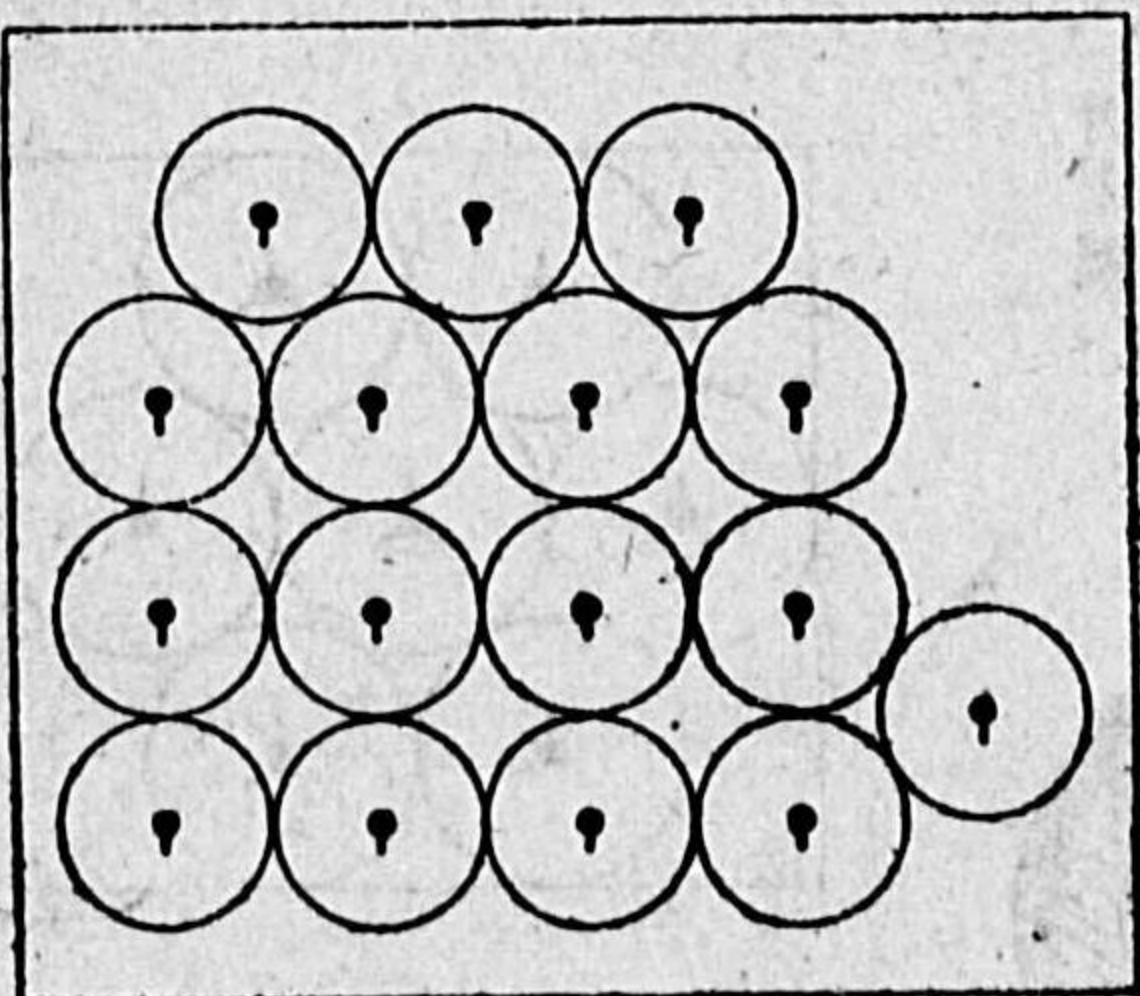
四 生活圏の構成

以上の國土計畫的要請とそれに應ずる地方構成の一應の技法が決定されたとして、この方針に基き生活圏を構成するのであるがそのためには先づ日常、週末、月末、季末等の順序により夫々について同一地域上に均等圏を構成せしめる（中心は活動對象地）。

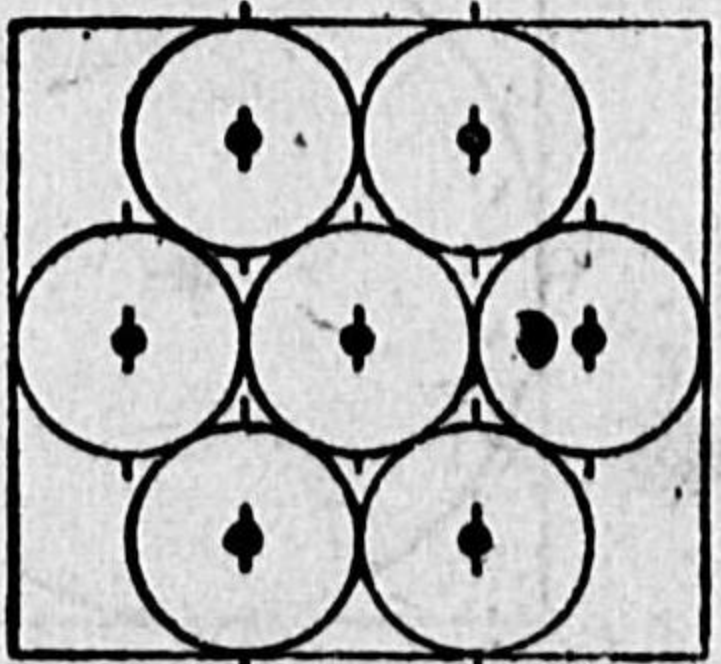
先づ日常生活圏につき圖示の

如き網を組み順次週末月末季末と夫々別個に網を描いて見る。

かくすることにより、この中の居住者はそのいづこに居るにかかはらずこれ等の施設に對し機會均等なるを得たと云ふことになるのである（1. 2. 3. 4. 圖）。

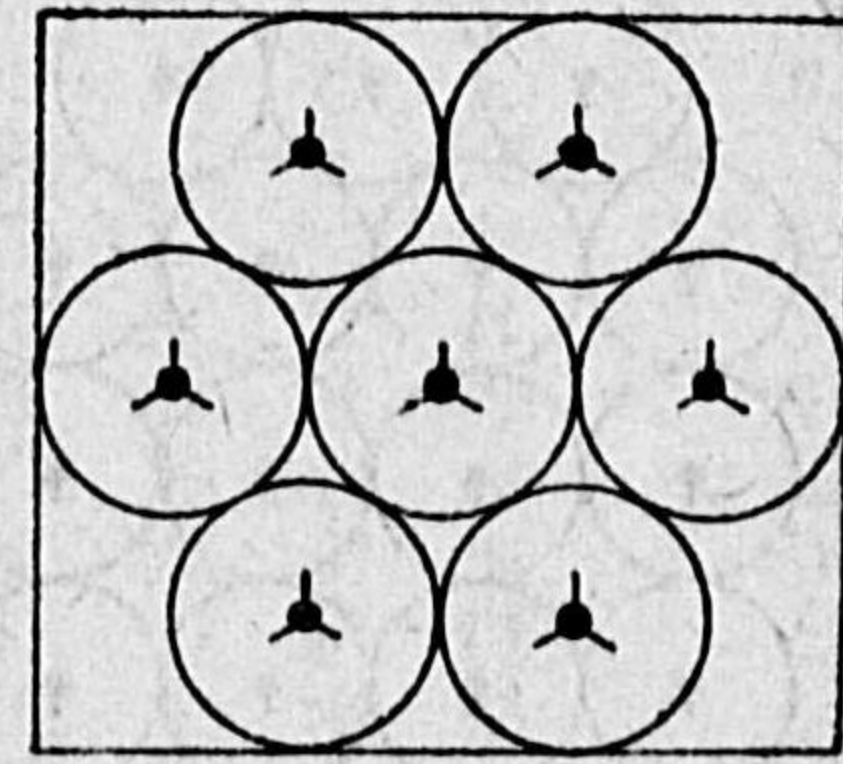


1. 日常生活圏

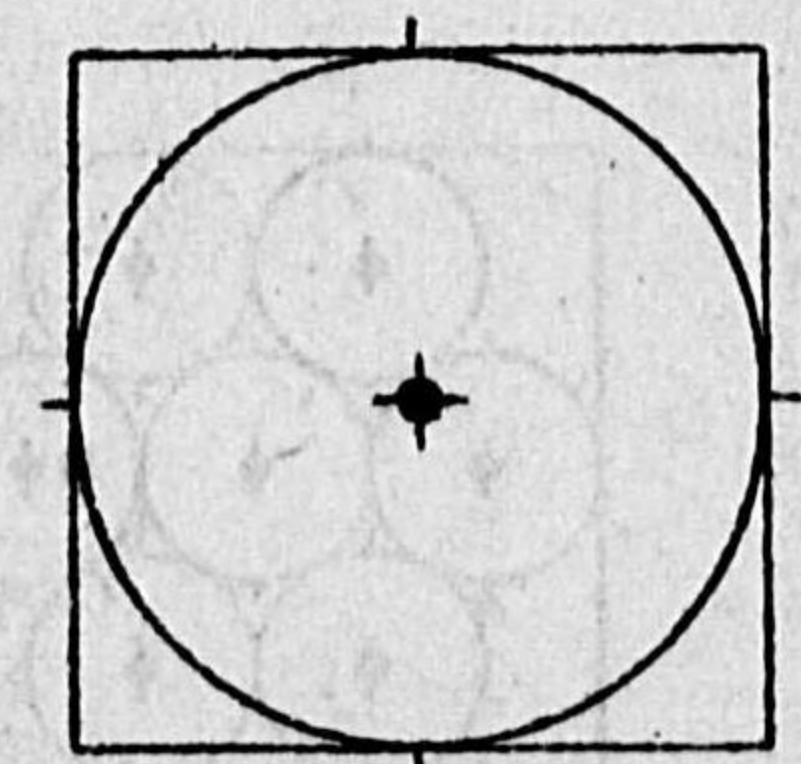


2. 週末生活圏

所でこれ等が同一地域に於て重複して營まれる關係上これ等の夫々の計畫を重ねれば自らそこに中心の重合が生じ、それ等の中に次のやうな中心の輕重が生じて來る(5. 6. 7. 8. 圖)。



3. 月 末 生 活 活 圈



4. 季 末 生 活 活 圈



5. 季末、月末、
末日常の重合
せる中心



6. 月末、週末日
常の重合せる
中心



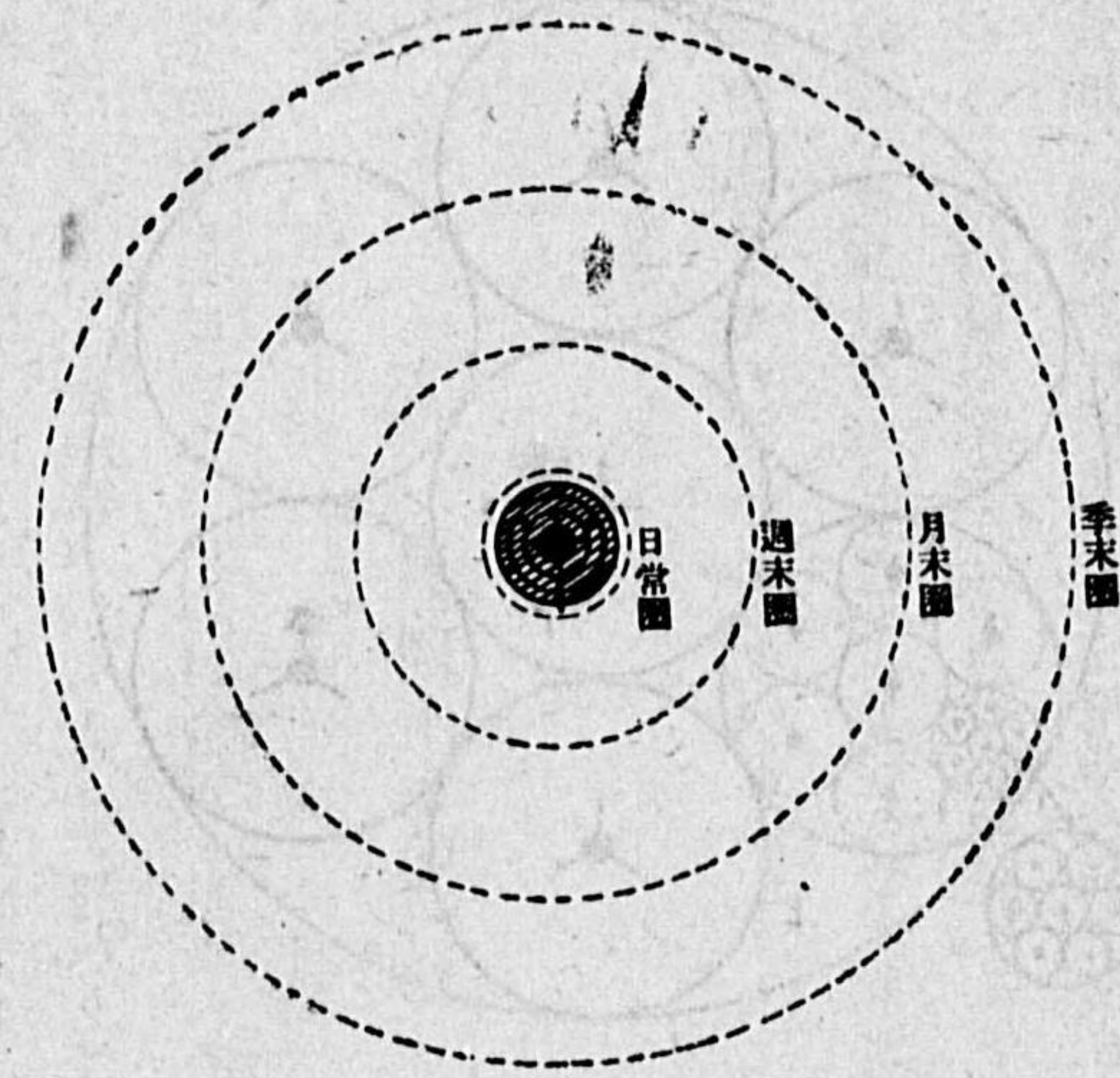
7. 週末、日常の
重合せる中心



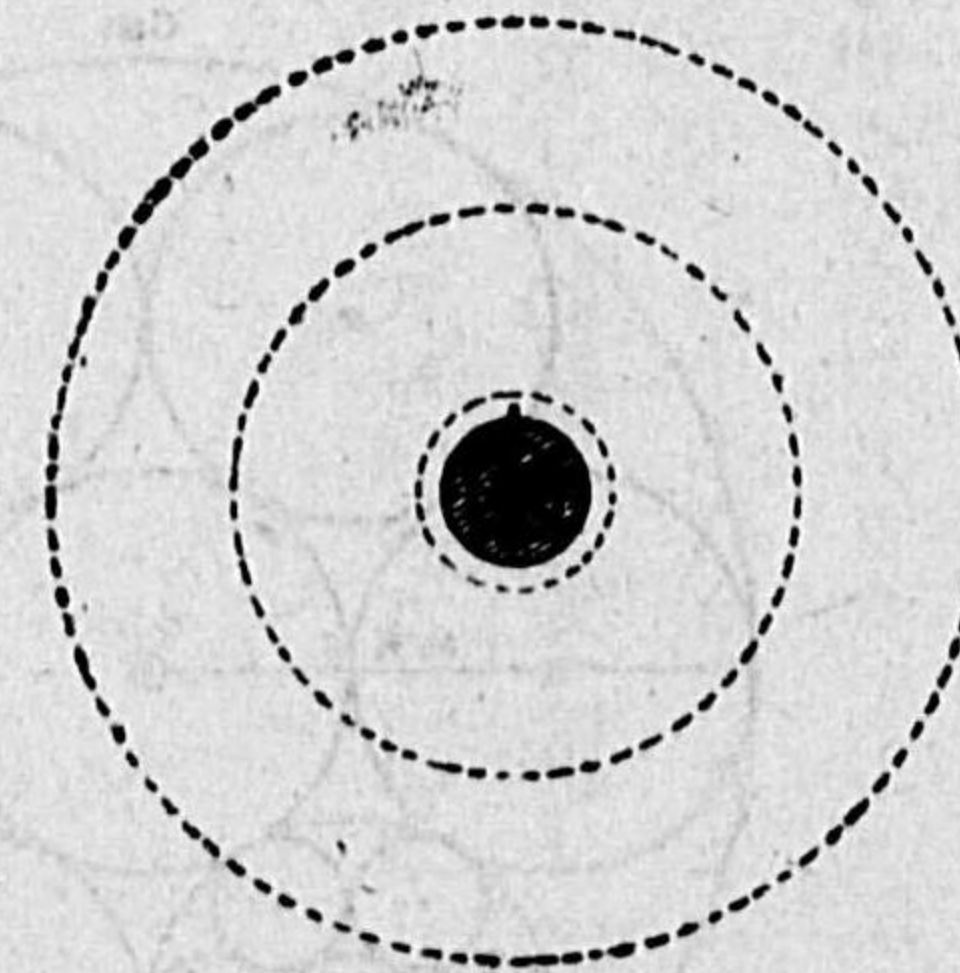
8. 日常中心

これ等は自ら夫々次の如き生活圏の中心となる(1. 2. 3. 4. 圖)。

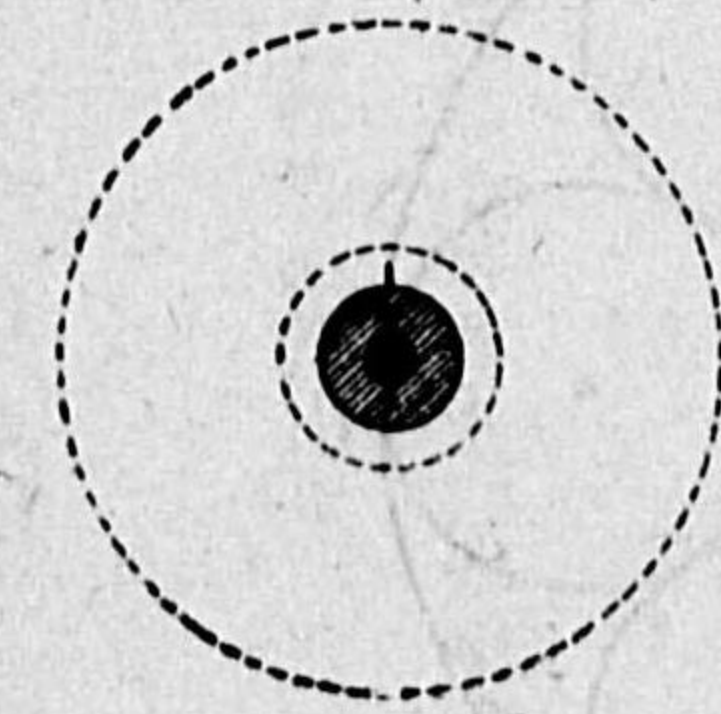
1. 季末中心の描く圈



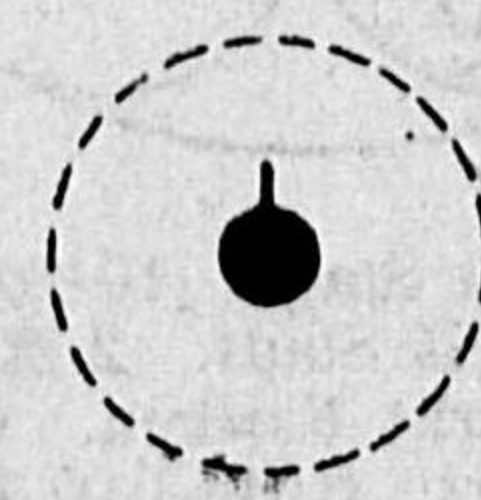
2. 月末中心の描くもの



3. 週末中心

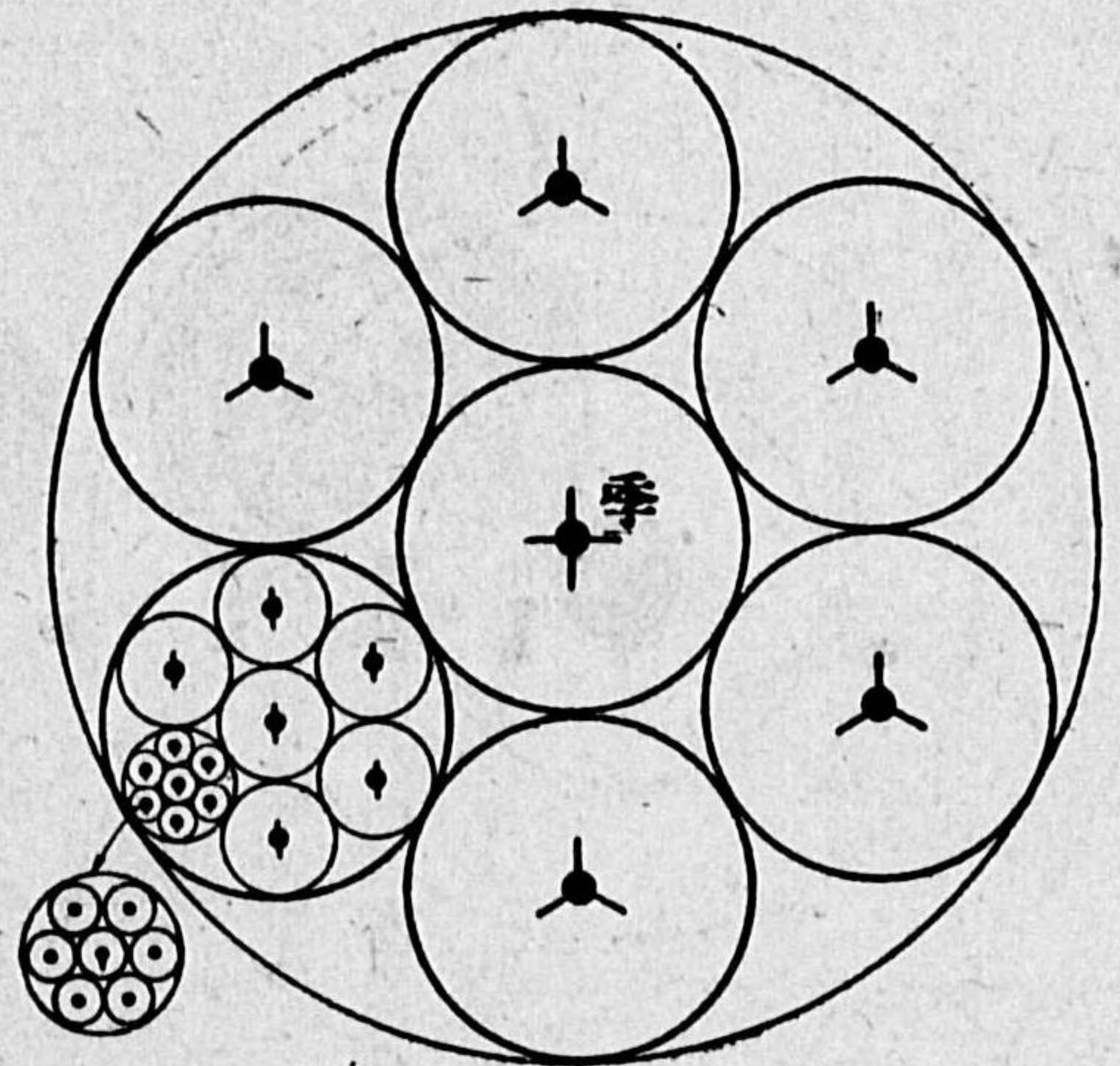


4. 日常中心

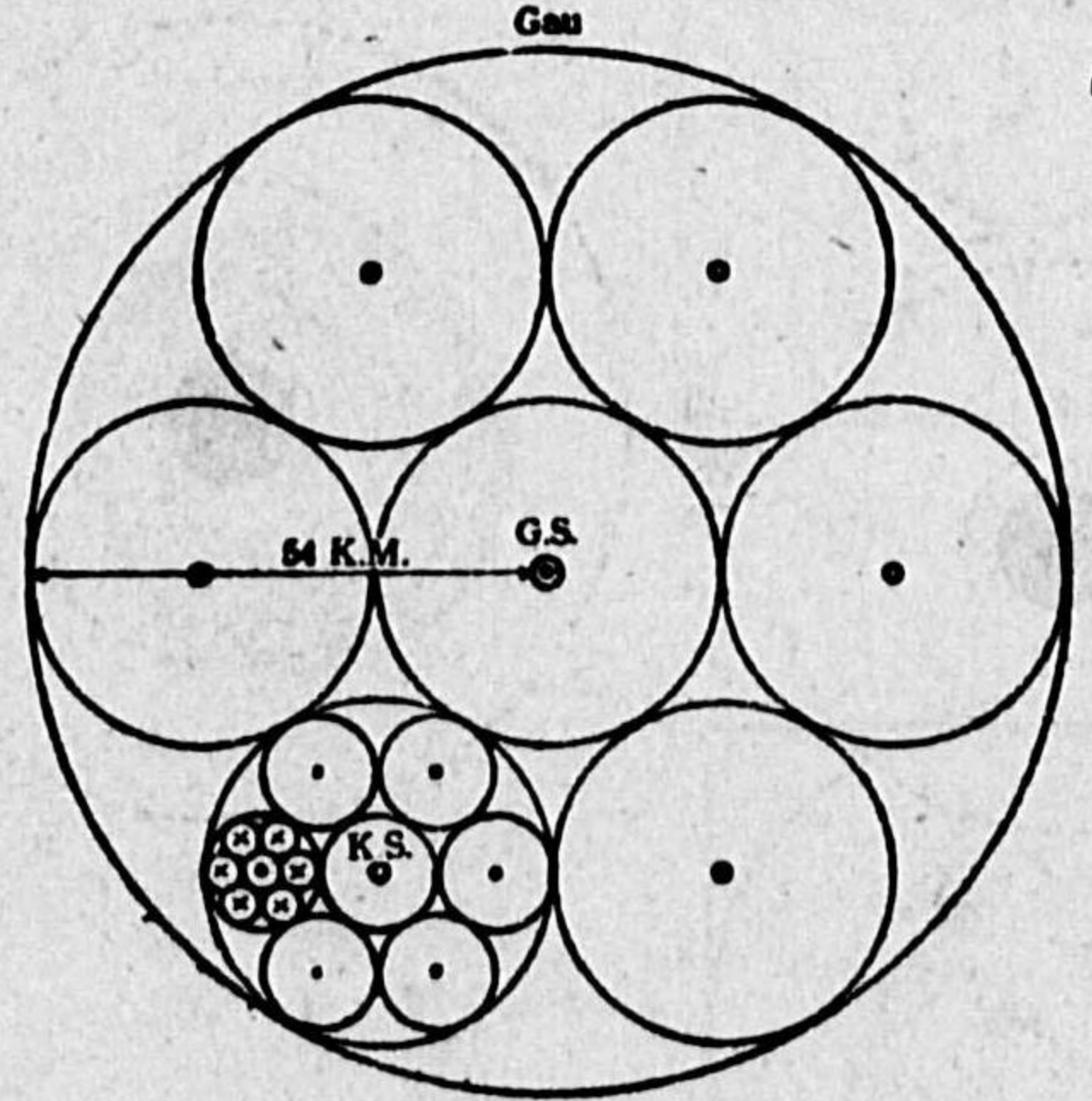


これ等を組合せれば結局次のやうになる(5圖)。

5.



6.



- ◎ Gau Stadt. 10-20 萬
- Kleis Stadt. 2 萬
- Markt Flecken. 0.1 萬
- × Dorf. 0.04~0.05 萬

これ等圏構成に關しては恰もこれと符節を合はしたやうな獨逸の主張がある(6圖)。

以上掲げたものは結局に於て、消費圏的構造であるがこれに對し勤勞圏を吸収せしめると云ふ前々章の考へ方が正しく行へるであらうか。否、それよりも、こゝに全然自由な作圖により消費圏、勤勞圏を描きこれを組み合せて全きを得る方法はなきか——と云ふ問題が残る。

然しこの問題は結局、更に後章に述ぶるやうに夫々の中心都市の支持人口を消費施設に都合よきやう決定しなければならぬので夫々は獨立した圏構成をなし得ないと云ふことになる。

二つの圏系は夫々、同じ重さの中心として、重合した方が好いことになる。従つてそれは吸収の形式となるのである。

五 生活圏中心の内容

これ等生活圏中心の内容については夫々生活の對象となる可きものが集設せられるべきであるが、こゝに一つの考へは主として防空上の見地よりこれ等の都市を

單機能化するか 複機能化するか

と云ふことである。

その四 日本國土計畫の主課題

前者の方は同一地點の被襲により全機能が停止される恐れありとなし機能を分離するのであり、後者はむしろ同一形式のものを數多く置く可しとするのである。物の性質によつては必ずしも後者の如き形式を企圖し得ないかも知れないが、然し出來得可くば矢張り後者を理想としよう。即ち

大都市構造の時は出來る丈け單機能化

小都市群構成の時は複機能化する

となすべきであらう。然る時我々はそこに一般的に日常週末等々に應じ中心内容を考へれば好い。

日常中心

云ふ迄もなくこゝには工業勤勞對象及び市場的生活中心がなくてはならない。又學校としては國民學校級の整備を要する。

週末中心（左記の他に日常中心内容を加へる）

これは一勤勞地としては最大の距離である。こゝはむしろ慰樂が主體で買物等も稍々高級な慰樂性を負びたものがある。學校としては中等學校以上のものゝある所とならう。病院等も設

置されて居る可きである。

月末中心（左記の他に日常及び週末中心内容を加へる）

これは勤務地としては不定時業務のある所であり消費に於ては高度稀少なるものゝある所、慰樂は社會交歡的高さのものとなり、教養施設をさへ伴ふ。學校としては専門學校級のある可き所となる。

季末中心（左記の他に日常週末月末中心の内容を加へる）

政治經濟等の中樞業務を果し得る所。學校は大學級（云ふ迄もなくこれ等の内容は性格表示のための便宜的配列にすぎない）。

こゝに附記し度きはこれ等の消費生活の中の交歡部門の問題である。自分は人間慰樂の最大を社會交歡なりと考へる。その現象が時に市場にあらはれ時に都市として具現する。現時に於ては我々はこれを盛り場の形式で受用して居る。従つて以上の諸中心の消費中心としての價值も亦、自分はその盛り場性の中に見出したいのである。即ち日常中心ではそれは市場的交歡、週末中心にては都市美的な商店街に於ける交歡、月末中心にて初めて純粹盛り場に於ける交歡となり、季末に至り総合的な慰樂場に於けるそれとなると考へ度いのである。

六 人口量附與の構成

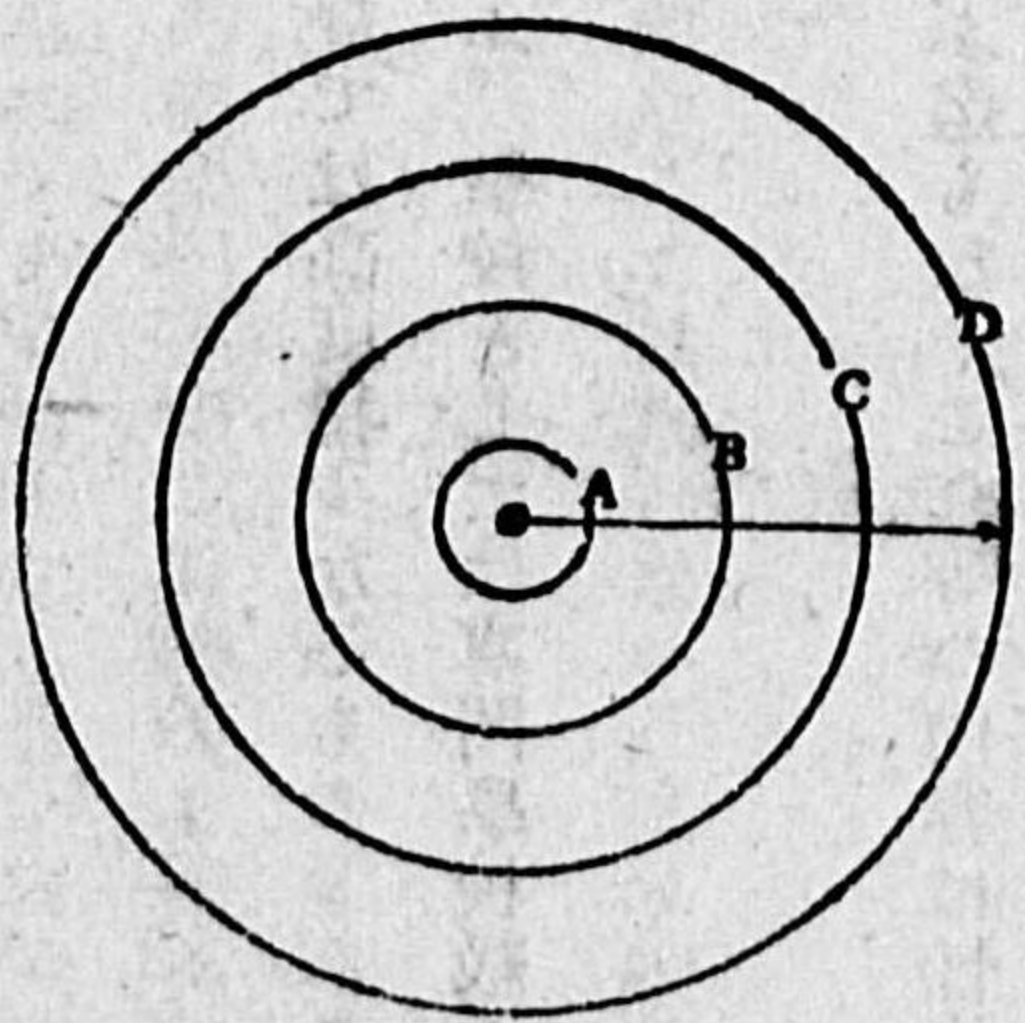
さて以上は漠然と人口量をはなれて中心配置を行つた譯である。然し實際問題として殊に現在我々が當面して居る資本主義經濟に於ては總ての施設は大なり小なり人口に比例するより仕方がない。よつてこの夫々の中心に必要な人口を附與をしなければならぬのであるが、その形式に自から、日常圏、週末圏、月末圏、季末圏等の差異を生ずる（季節中心に關するものは下圖の如く附與せられる）。而してその場合圏内人口の中心都市施設支持力は

人口量
距離

従つてその算定形式は $\int_{r_1}^{r_2} \frac{K}{r^2} dr$ となる（ p は中心都市

より夫々の距離の圏上にある人口、 r は圏半径、 na は日常圏半径、 nb は季節圏半径、 K は常數）。

即ちこれによれば一三八頁5圖に於て、夫々の都市は



日常圏 A
週末圏 B
月末圏 C
季末圏 D

その配置上自からその重要度に應じたる人口層を後背地に有することになるからそれで自から問題が解決されてゐることになる譯である（尤も精細なる人口計算は吟味されて居ないが）。即ち考へやうによつては夫々の都市は直接にはその施設の管理關係の人口さへあればいゝと云ふことになりそれ自體の人口は一、〇〇〇となると五〇〇（）なるとを問はないことになる。然し自分はそこにさきの適正都市論をとらへるのである。即ち我々は居住基地として適當なる大きな都市を必要とする。而してその人口は夫々の都市の必要に應じ二二〇萬、或は一〇〇萬迄の間に於て認められ得るとするならばこれ等の諸中心に對しその重要性に應じこれを適當に配分することも亦妥當なりと云ふことになる。

即ち自分はそこに實狀に照應せしめ

日常中心	人口三萬	月末中心	人口二〇萬
週末中心	人口五萬	季末中心	人口一〇〇萬

と云ふやうな人口づけを試みるのである。

かくしてこれ等の人口附與を行ふ時我々は

それ等の人口が農業のみによつて與へ得るか

その四 日本國土計畫の主課題

國土計畫

一四四

それ等の人口が食糧の自給計畫に齟齬なきや
 それ等の人口が農村の人口構成をおびやかさぬか
 等について吟味をしなければならぬことになる。

先づ食糧自給の問題であるがそれについては次の計算があり得る。

圈内人口計畫計算

甲 米 産 高

圏半徑(軒)	面 積 (町歩)	水 田 (町歩)	米 産 高 (石)
一・五	七〇六	一四一	五、六四〇
五・〇	七、八五四	一、五七〇	六二、八〇〇
一五・〇	七〇、六六六	一四、一三六	五五、四〇〇
四五・〇	六三九、七四四	二七、八三四	五、一三、三六〇
一三五・〇	五、七五、六六六	一、一四五、一三三	四、八〇五、二八〇

水田を全面積の二割とし一町歩四〇石の収益あるものとした。

乙 自給のため都市許容人口

圏半徑	自給許容總人口 (人)	適正農家數 (萬)	同上人口 (人)	自給許容殘餘人口 (都市に與へ得る) (人)
一・五	五、〇〇〇	一四一	七、五	四、九〇〇
五・〇	六三、〇〇〇	一、五七〇	七、八五〇	五四、〇〇〇
一五・〇	五五五、〇〇〇	一四、一三六	七〇、六九〇	四九四、〇〇〇
四五・〇	五、一三、〇〇〇	二七、八三四	六三九、七七〇	四、四七三、〇〇〇
一三五・〇	四、八〇五、〇〇〇	一、一四五、一三三	五、七三三、六六〇	四、〇二九、〇〇〇

丙 農村の必要とする都市人口——農村との適正比率にあるもの

圏半徑	都市人口 (人)	圏半徑	都市人口 (人)
一・五	七〇五	四五・〇	六三九、七七〇
五・〇	七、八五〇	一五・〇	五、七三三、六六〇
一五・〇	七〇、六九〇		

農家は一戸一町歩を有し、農家一戸當り五人の家族、而して都市農村人口は同數と見る。

その四 日本國土計畫の主課題

一四五

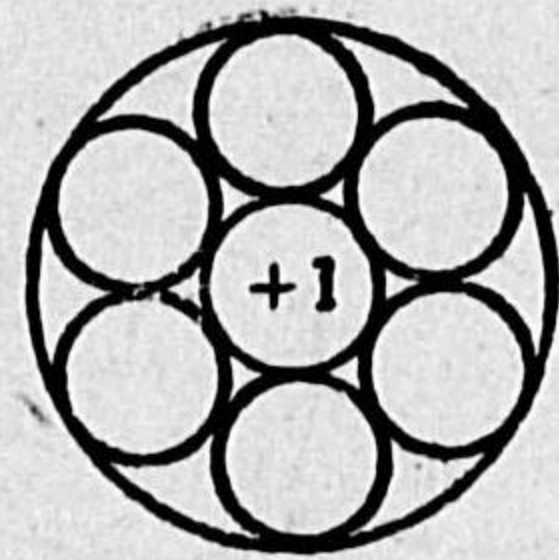
圈半徑	中心都市 (計畫)	圈内都市人口 (計畫)	農業の養ひ 得る人口都 市 (丙表)	工業を要す る人口	自給可能都市 人口 (乙表)	自給餘裕人口
一・五	1	1	0・8	0・11	1	1
五・0	25	25	4・1	10・0	5	3
一五・0	125	125	20・9	50・0	25	33
五〇・0	1,000	1,000	107・6	400・0	100	283

備考

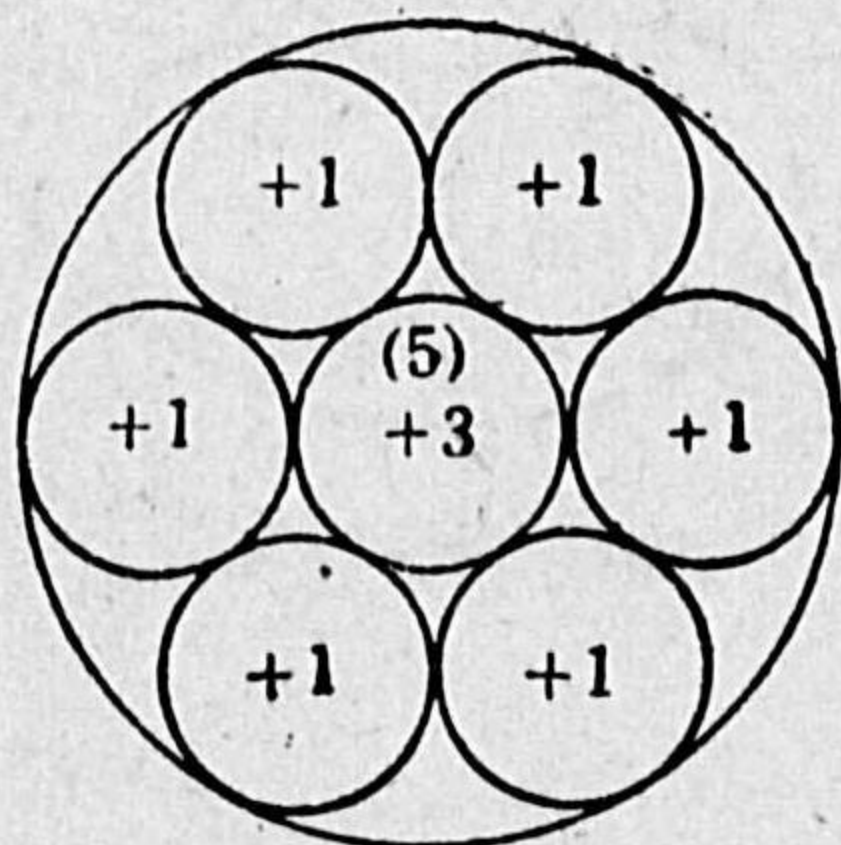
本表によりこれ等の中心都市人口附與が農業のみによつては不可能であり「工業を要する人口」の段の如き、人口を附與し得る工業を要することが解る。

かくして食糧に關する限り右表最下段により各圈夫々が自給限界内にあることを吟味し得るのである。又農村人口に對する工業人口の影響は丁表備考の形式で與へられる譯であるが、これを一三五軒圈について考へて見るとその農業人口約五七〇萬である。これと、これに應ずる

既存都市の人口同數なりとすればそれ等により年一二―三萬の自然増加人口が補給されることになる。これによつて所要人口約四五〇萬を充すとすれば、工業人口自らの産む人口をも入れて三〇年で計畫生活圏が完成されることになる。三〇年と云ふ數字がこの種の企圖の概ねの許容最大年次とするならばこれによりこの計畫が農村人口をおびやかさずして進行し得ると云ふことが證明されたことになる。尙これ等の人口配置を圖示すれば左のやうになる。
即ち五軒圈には工業人口一萬、一五軒圈にては同じく約十萬人の工業人口を別に要しその配分は自ら 1. 2. 圖の如くなる。以下同様 3. 4. 圖のやうに配分される。

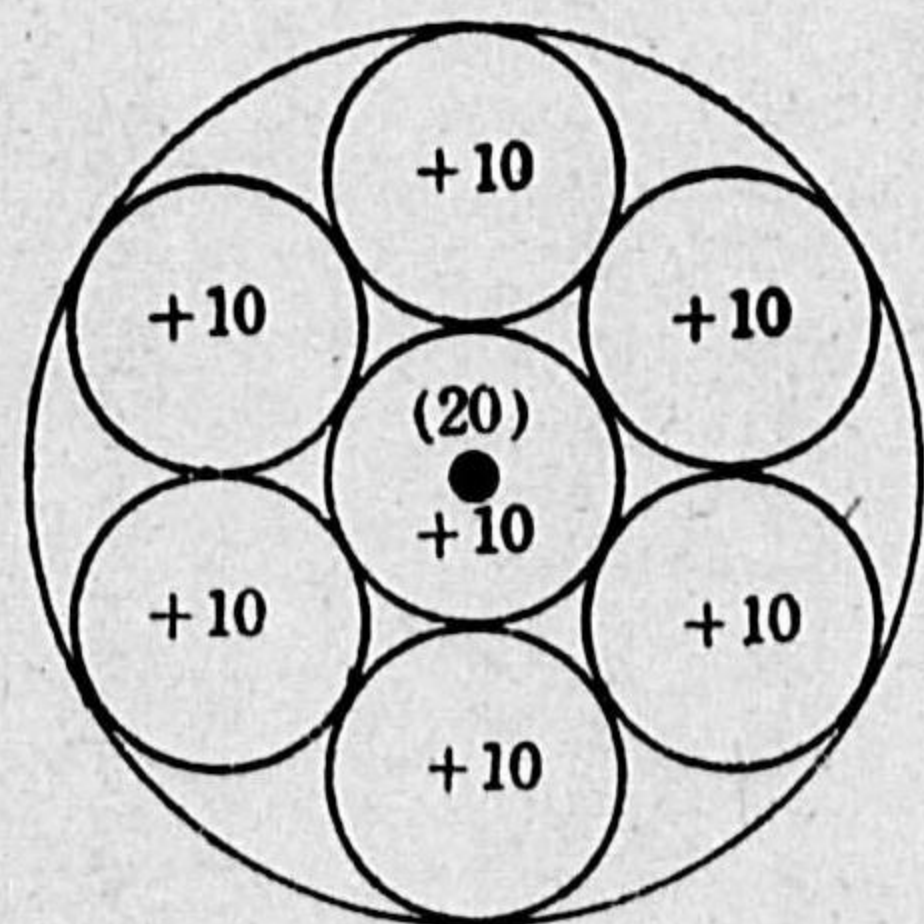


圈軒五 1.

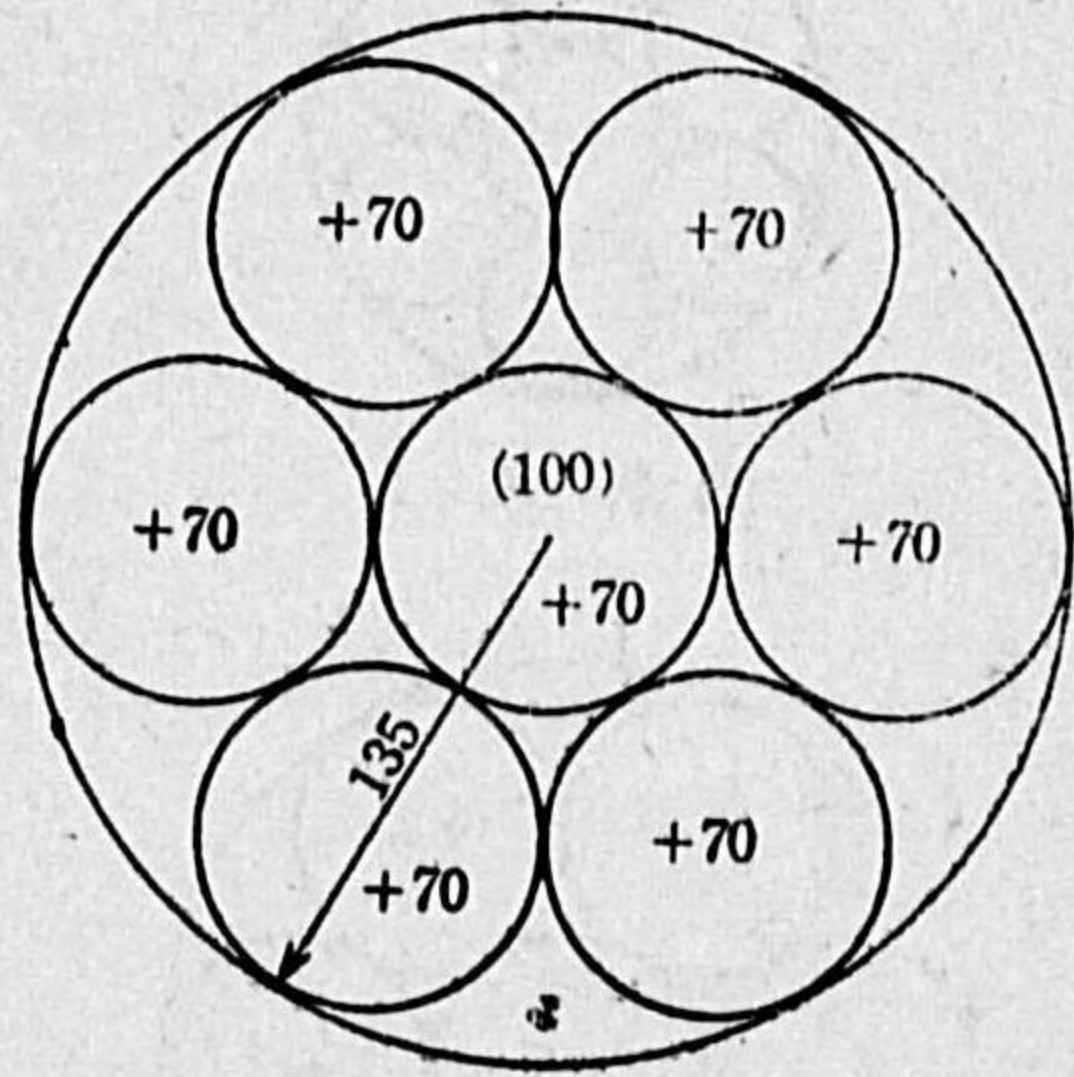


圈軒五一 2.

す擔負の業工々夫は + 3 + 1
すは表てに萬を量口人き可
口人畫計の市都心中は (5)

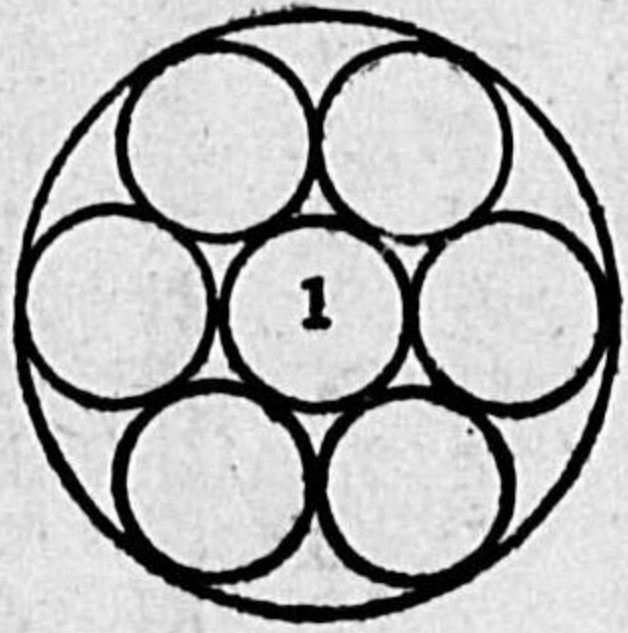


圈軒五四 3.

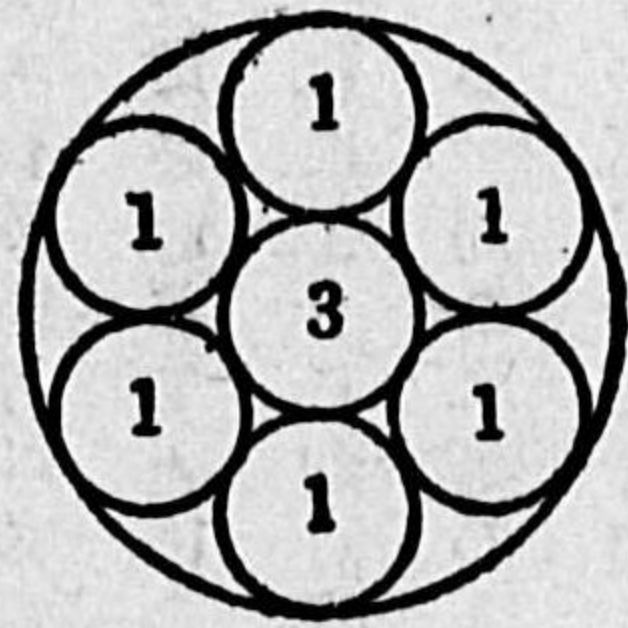


圈料五三一. 4.

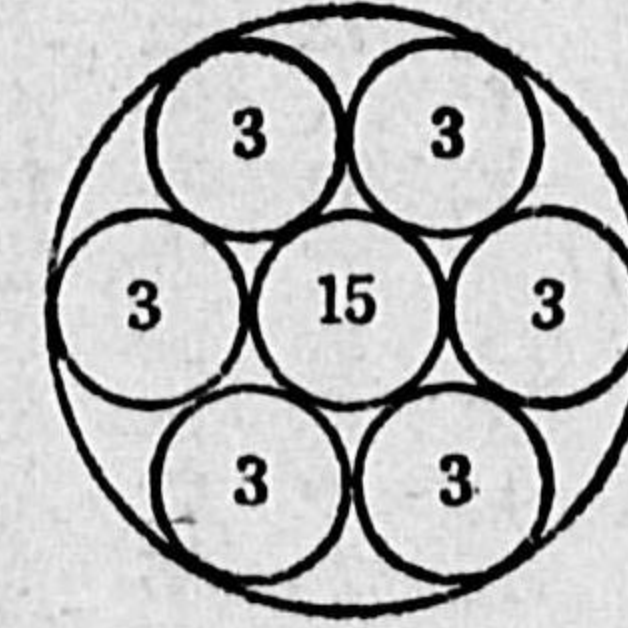
5. 五籽圈



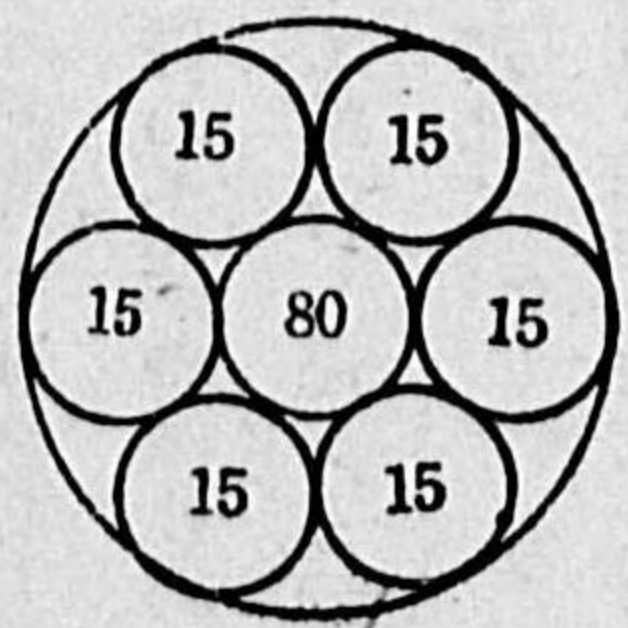
6. 一五籽圈



7. 四五籽



8. 一三五籽



(數値は總てその圈中心都市人口の意味)

(都市人口の數値を整数としたため算出と合はぬ點がある)。

以上より逆に農業的な自然發生的な都市人口分布は次のやうであるとも考へられる(5. 6. 7. 8. 圖)。

備考

以上は明かに現實に近い都市配置である。農業の決定する都市人口については次表などを一應の資料とした。

關東平原人口

全人口	七、五九、〇〇〇
都市人口	三、三五〇、〇〇〇
農村人口	五、二三九、〇〇〇 (70.1%)
總人口(1000單位)	

農村人口(%)

東京府	七、三五五	七、四〇一	九〇.4
千葉県	一、五八八	八二四	五〇.4
茨城県	一、六〇〇	五五三	三〇.7
群馬県	一、二九六	五八〇	四〇.3
栃木県	一、二〇七	五三三	四〇.3
埼玉県	一、六〇八	六三九	三〇.6
山梨県	六六三	二〇三	三〇.6
神奈川県	二、二八九	一、八六六	八〇.9
その四 日本國土計畫の主課題		一四九	

七 誘導計畫

かくして、一應の生活圏の形式を描き得たとして次の問題は如何にして現實の問題をこゝに誘導するかである。これ等の結果は一朝にして得難く、又考へやうによつては自由發生的では到底希求し得ない。よつて、こゝに種々の政策が必要となる。その第一は云ふ迄もなく

交通政策

交通調整その他

行政共同體の組織

等である。

交通政策としては飽迄大都市中心主義をさけ、地方中心確立に進ましめなければならぬ。これを關東平野等の實状に見るも道路、鐵道、軌道、バス等の交通網は、殆どこゝに我々が求むる如く夫々の地方中心に集交してゐるのであるがその經營に於て我々の求むる如き形式に使用されて居ない。そこに交通經營の自由主義的な考へが禍ひして居るのである。

又問題の第二としては消費施設であるが、これは既往に於ては大體人口量に追隨して施設せられ來つた。これは一定の成形企圖をもたない時はそれでいゝが、正しき生活圏を營ましめんとするならば「先づ施設」次で人口でなければならぬ。即ちそこに國家の助成が期待される。しかもそれは教養級のものに止らず大衆消費盛り場の如き迄先設せしめなければならぬ。いと考へられ、更にそれが費用の問題より配置Ⅱ都市計畫的構成の問題なるに於て尙更その必要ありと考へられる。

八 生活圏の精神效果

以上生活圏の構成を述べ終つて再應の解説を加へる必要のあることは、その敘述の中にしきりに消費圏を強調し地方建立の根幹をこゝにおいたことである。これはやゝもすると退嬰的な地方消費化の形に採られる虞れがないでもない。然し自分の意圖は決してそこにある筈のものにならぬ。

さきにも述べたる如く生活の基盤として生産があることに議論の餘地はない。又その生活面

に現はれたる「勤勞」が消費の始點たる可きことも當然である。たゞそれ等が微妙極まる生活の本質を理解することなく、たゞ生産一途に走る時、それは結局に於て勞して勞の目的を失ふことになることを明かにしたかつたのである。自分の主張はむしろ「技術」としては「微妙なる生活計畫を先き」にし「これに従つて、生産計畫乃至勤勞配置」を行つて、初めて調和全き文化が成立すと云はんとするにある。

特にその文化面に於ける人間精神の高揚を考へる時これは強く主張し得るやうに思ふのである。

然らば問題は以上の構成によつてこれを獲得し得るかと云ふことになる。當然、然りと考へざるを得ない。

何となれば、先づ小都市に住むことは人々の心身の健康を回復せしめるのみならず、それは小都市であるが故に市民としての親和を具體的に醸成せしめる。又小都市にある時我々は自己の存在が明かなることを感じ自尊の念を生じ得ると共に都市に對する關心を呼び起す。それは大都市の場合にはその效なきをもつて枯渴して居たものである。又農村及び小都市群が組織化して居ることは夫々の人間が單なる農村聚落人小都市市民に止ることなく大なる協同體の一員、

ひいては國家の一分子なりと云ふ具體的な感覺を呼び起させ得る。又この組織が齎す所の高度なる、「文化」は地方人全體の文化水準を國家の水準に迄當然引きあげる。

最後にこのやうに、文化が「郷土の身近かに來た」ことを郷土人に感ぜしめ、そのことが彼等をして晏如として郷土に定住せしめることになるとするならば、その「人間質」に與へる影響はどれ程大であらうか。

かくして自分はこの形式が小都市制なるを以つて防空乃至食糧自給に適すると云ふ以上にこの人間の心質に與へる効果を最大なるものと考へるのである。

いはんや、人口が郷土に安定する結果、性の構成がバランスし、あたゝかき家庭のもとに人口増殖が行はるゝとするならば何の方法を以つてこれに、かふべきやと借問し度いのである。

備考 生活圏を通じての備考として次のことをのべて置き度い。

- 一、この中の數字及びその計算等についてはたゞ考へるの経路を具體化せしめる便として用ひたものである。従つてそれは自分自身としても將來研究し、適確なものにし度いと考へて居る。
- 一、用語等についても自分の造語が多く且つそれは未だ學問的整理をおへて居ない。
- 一、自分は生活圏の必要性を痛感し、しかもそれが餘りに國土計畫技術の視野外にあるので急ぎ中間報告をしたかつたのである。

九 關東平野の調査

以上の生活圏構成の資料として自分は關東平野について調査をなした。これについては日本學術振興會より費用を仰いで居る。又調査自體については内務技師中田理夫君の援助が大きい。氏の仲介により栃木及び埼玉師範の教官及び地理學教室學生の協力を得た。これ等諸氏の人格的な協力により可成り正確な結果を得たことは感謝の他ない。

調査は大體

勤 勞 活 動
通 勤
通 學
商 事
消 費 活 動
生 存 消 費

慰 樂 消 費
教 養 消 費

の各項についてその圏半徑及び交通機關等について行つたのである。その結果

- 一、生活圏内容夫々に應ずる半徑及び
- 一、それ等の生活圏相互の影響等につき觀察し得たのである。

先づ生活圏各種の半徑を都市の力に應じて觀察した結果は次の如くなる。

第一種

通 勤

東京圏が全調査地域に對し支配的であり地方中心は微弱である。

東 京 圏	七〇軒
宇 都 宮	二〇〃
館 林、小 山 各	六〃
栃 木	四〃

商 事
その四 日本國土計畫の主課題

これも大體東京圏が支配的であるが通勤圏よりは地方中心明かである。

東 京 圏	五七軒
宇 都 宮	二〇〃
栃 木	一〇〃
館 林	一〇〃

羽生下館の線が地方中心のある區域とそれのなき區域との境になつて居る。

通 學

國土計畫

これは更に商事より地方化して居り相當に地方中心(核)が出る。

殊に宇都宮、栃木は強大である。

東京	三五—六〇
大宮	八〃
浦和	一五〃
粕壁、不動岡	九〃
久喜	六〃
幸手、栗橋、羽生、岩槻	三〃
宇都宮	一七—二一七〃
栃木	一一—一七〃
館林、古河	八一—六〃
小山	七〃
直岡、下館	六〃

(三五—六〇としたのはこの二種の半径のものが判然と二つあるのである)

第二種

週末慰樂

埼玉縣下に對しては明かに東京の影響があるが、然しそれにもかゝらず兎も角夫々の中心は確立して居る。

東京圏	五〇
大宮	一〇〃
加須、羽生、粕壁、蓮田	三一—五〃
宇都宮	一九—一七〃
栃木	一三、八、五〃
古河、館林、小山、佐野、眞岡、下館、行田	結城、石橋、三一—四
週末慰樂	

これは東京圏より、離れて宇都宮、栃木の圏が判然として來て居る。特徴としては中級都市の核が割合に明かになつて居ることである。

第三種

教養

こゝでは東京、宇都宮、浦和等の圏のみの存在となり、他は栃木、加須、小山等からからうじて見出し得るに止まる。

東京	六〇
宇都宮	一七〃
浦和	一六〃
栃木、小山、古河	六〃
鴻巣、桶川	四〃

第四種
高級品

これは埼玉縣に及ぼす東京圏あるも夫々の地方の生活圏は完全に相接し確立して居る。古河、館林の線よりこれに向け大中心生じ小山、栃木、宇都宮の順に増大す。

季末慰樂

ここに於て俄然東京圏は伸長し宇都宮圏と相接する。然し、又宇都宮、館林がそれにもかかはらず強く存在を示すやうに見える。

東京	四〇
加須、鴻巣	五〃
不動岡	三〃
宇都宮	一四〃
栃木	九〃
小山	七〃
古河	六〃
館林	五〃
季末慰樂	
東京圏	六〇
宇都宮	二〇〃
館林	一七〃
古河、小山	六〃
加須	五〃

その四 日本國土計畫の主課題

國土計畫

この場合、核は明瞭になつて居る、埼玉では諸圏小さく栃木には極大、極少がある。

東京	五〇
加須、粕壁、鴻巣	三—五—八
他は大體	五
宇都宮	一六—八
栃木	一四—五
小山	九
古河、館林、佐野	七—八
羽生、豊川、久下田、下館、眞岡	五
結城、間々田、石橋	三

（注）^五 軒あれど乏し

一五八

特別品に至つては東京圏全地域を蓋ふて居る。しかも夫々の中心は平然と確立して居る。

東京	八八
加須	五
桶川、鴻巣、菖蒲、粕壁、大宮、久喜、行幸	四
騎西、羽生、豊田、岩槻、杉戸、栗橋	三
宇都宮	二〇
栃木	七
小山、古河、館林	六
結城、下館	五

以上の一應の結論は次の如くなる。

- 一 總ての生活圈が大體大東京では最大圏二〇〇—一五〇である。
- 二 又同上の緊密圏は五〇—七〇軒。

- 三 中都市では同じく二〇軒
- 四 小都市では五軒
- 五 又、大東京の緊密圏内にては
 - イ、地方中心育たず（教養、月末、季末）
 - ロ、従つて商品購買關係にては核をなさず（高級品、特別品、通學、映畫）
 - ハ、機能關係は核化せず（通勤、商事）
- 六 大東京の七〇軒圏外
 - イ、地方中心育つ（教養、月末、季末）
 - ロ、従つて寧ろその下位の中心の成核を妨げること顯著である。
- 七 形の上より
 - イ、商品的のもの程核小さく
 - ロ、施設的のものより大（通學、映畫等）
 - ハ、生産機能等に關するものは地方成核（中心化）なしと云つてよい（商事、通勤）
- 八 核徑（影響圏半徑）は中心人口に比例す。

以上に於て五、六は大都市圏の處理如何によつては生活圏が地方に存立しそれが上説の主張の如く構成され得ることを示すのである（これ等は未だ中間報告であつて適確な數値は尙二三の地方にこれを及して得られるものと考へる）。

又圏半徑については次のやうな推定がなし得る（半徑料）。

勤勞	消費			
	通學	通事	通勤	通費
最大圏 (東京)	五〇	五七	七〇	六〇
中層圏 (宇都宮)	一七	二〇	二〇	一七
小圏 (栃木)	一一	一〇	(小山) 六	六
極小圏 (加須)	三	一	一	六

特別品	高級品		
	季末慰樂	年末慰樂に準ずるもの	特品
學(小山)	一六	一七	七
通勤(小山)	一〇	一七	七
通事(東京-宇都宮)	一〇	一七	七
日常(加須)	一六	一七	七
週末(栃木)	一六	一七	七
特別品	五〇	六〇	九〇

今これ等の都市に夫々東京に季末、年末中心、宇都宮に月末中心、栃木に週末中心、加須に日常中心の如き任務を與ふるとせば次のやうな結果を得る。

消費圏	勤勞圏
學(小山)	一一
通勤(小山)	六
通事(東京-宇都宮)	一〇-一六〇
日常(加須)	三
週末(栃木)	一五
特別品	一六一

その四 日本國土計畫の主課題

月	末(宇都宮)	一六
季	末(東京)	六〇
年	末(東京)	九〇

これ等の中より正確に前出諸單位を抽出することは困難であるが近似したものは出すことが出来る。これに圈構成技術の修正を加へたものが、日常五、週末一五、月末四五、季末一五〇となつた譯である(圖面は巻末に添附す)。

一〇 現代大都市内部に於ける生活圏の實態

以上の如き生活圏の構成の着想の妥當性を裏づけるために自分は先づフェアダアの新都市論をあげるのであるが、それよりも身邊的實例を我々は直ちに我々が居住する大都市構造の上に看取し得るのである。

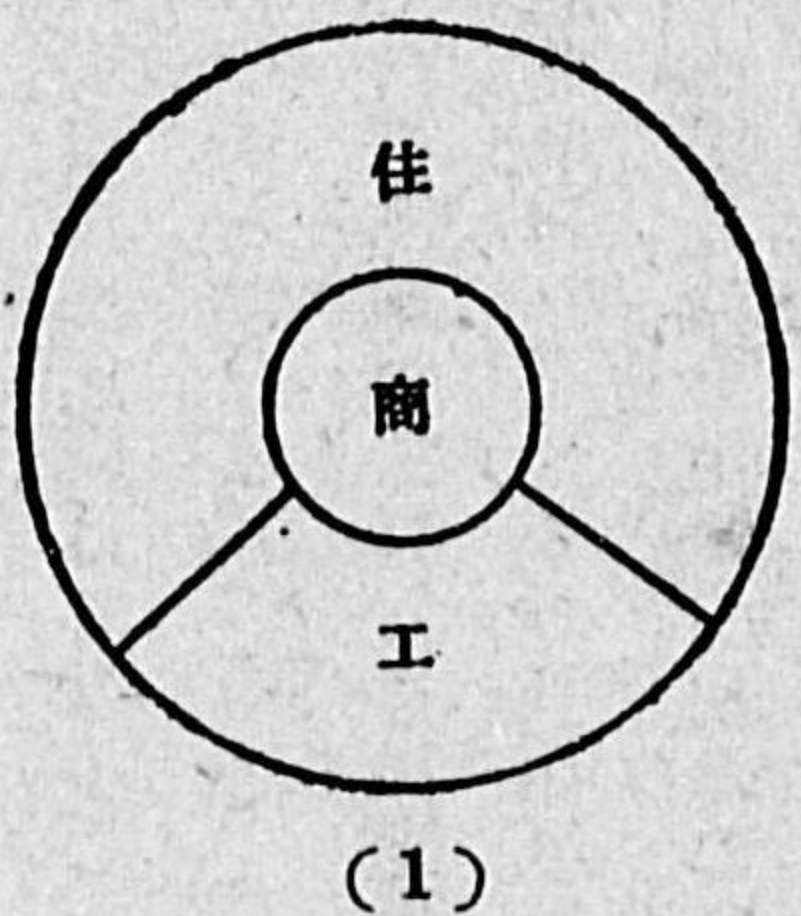
そもそも我々の傳承せるこの都市なる現象は大都市出現の時期に至るまでは、生産活動、消費活動は同一の面に於て同時的に行はれて來た。その中心が即ちアゴラ、フォーム、マルクト

プラッツの名によつて呼ばれ來つた市場廣場である。

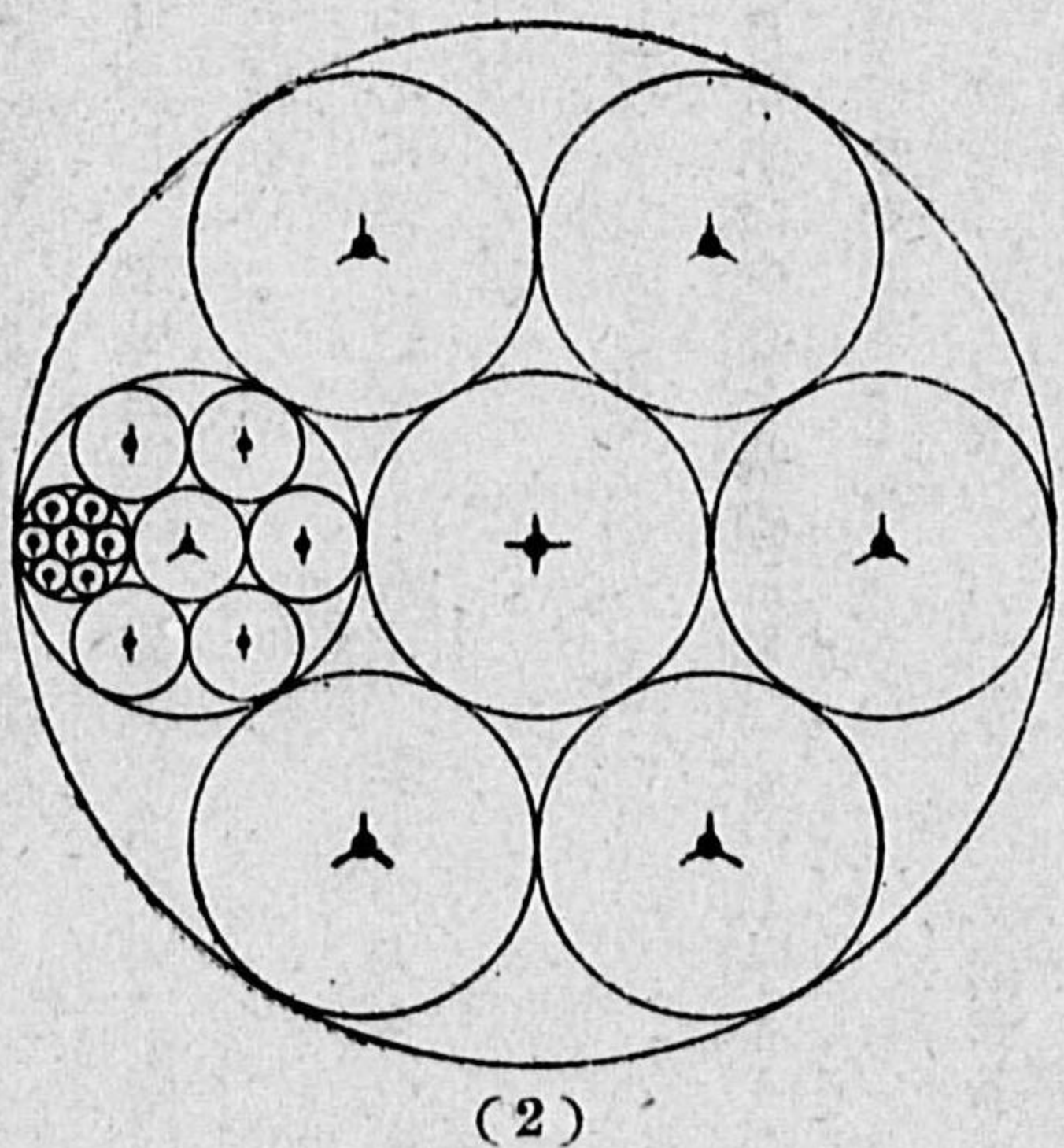
ところが、現代の大都市となり交通機關が強大なる能力を發揮すると共に兩者の併用必ずしも可能とはならなくなつた。

よつて兩者は相變らず同一地帯を使用しつゝ、別な構造をもつやうになつた。

即ち現代大都市は生産的には(1)圖



の如き單元形式をとつて居るが消費的には同一地帯に於て、(2)圖の如き形式を保つて居るのである。



この(2)圖の構成が即ち巷間盛り場と稱されて居る現象である。

これは大體我國現代に於ては商業中心を借りて具現し、市場商店街、都市美商店街、商店街盛り場、綜合盛り場の如き種類に於て配置をなして居る。

勿論その中市場商店街は日常中心をなし、上位中心になる程週末、月末、季末の夫々の生活に當てられることになる。

而してそれ等は總て二軒置きに配置される實例となつて居る。

二軒の意味は即ちそれ等の中心が先ず徒歩圏的日常生活中心を基礎とし、その上に夫々の位置による全市場任務を重ねて居るのであることを示すのである。

一一 生活圏の大東亞國土計畫上に於ける價值

かくして生活圏の内地的な價值及びその實現可能性については自分は何等説明を勞する必要がないやうに思ふのである。

たゞ問題はかくの如き方法が外地に行はれることの可否である。

内地に於て可なる方法が必ずしも外地で可とは限らない。

これは共榮圏構成技術の上から反省せしめられるのである。

しかも矢張り自分は外地に於ても亦このことの必要を感じるのである。

云ふ迄もなく大東亞共榮圏構成原理の一つは普遍的なる防空國土の建設である。國內と云はず國外と云はず我々の責任を有する圏内はそのいすこを問はず防空的でなければならぬ。

然るに防空國土は何としても小都市分散性、複元都市の複系組成、又相互は防空協同體としての組織をもたなければならぬ(これ等については拙著戦争と都市論参照)。

これは自ら生活圏構成に近き形態を必要とする。又、外地諸民族との間に完全なる友好を得んがためには民族構成技術の方法論として次の如きものが必要とされよう。

- イ、市民精神の浮動性をさけるためには大都市化をさける。
- ロ、集團行動は起し易からしめない方がいい。
- ハ、市民をして農業精神に近接せしめる必要がある。
- ニ、指導権の確立及びその細胞的行き渡り。

これ等の目的を達するには結局前記生活圏の方式以外に方策なしと云ひ度い。

一二 生活圏に對する二三の説

(一)メクレンブルグ農耕地の實績(内務省國土局地方計畫資料第三)

これは地域の人口九〇萬弱、その中五〇萬以上は五二の小都市に居住して居る。この都市の中人口一萬以上が八、残り四四の中三五%が人口五千未満、その中二七は人口四千に達して居なす。

即ち小都市を主調とする農耕地方であることが解る。

前世紀中葉チューネンの經濟圏が論じ出された頃これ等の小都市は總てその地方の市場中心であつたが、一八七〇年以後の獨逸の工業化により小都市は著しくその中心價値を喪失した。

その現狀に於ての夫々の都市の勢力圏は次のやうな形式にある。

一、若干の消費物資例へば食糧品の如きは小都市の方がその勢力圏を、よりよく守ることが出来るけれども他の家庭需要や、最も著しい例として經營需用の如きについては大都市の影響が斷然重きをなして居る。

一、又勢力圏の廣い土地に植民させて住民の密度を増大させそれによつて小都市の勢力圏を強化する試みも根本的な成功を納めることが出来なかつた。

就中、入植地が過去の重い借金に悩んで居た所や、又は購買或は販賣組合供給及び收入聯盟等によつて直接大生産所や大取引地と交渉をもつて居た所等では不成績であつた。

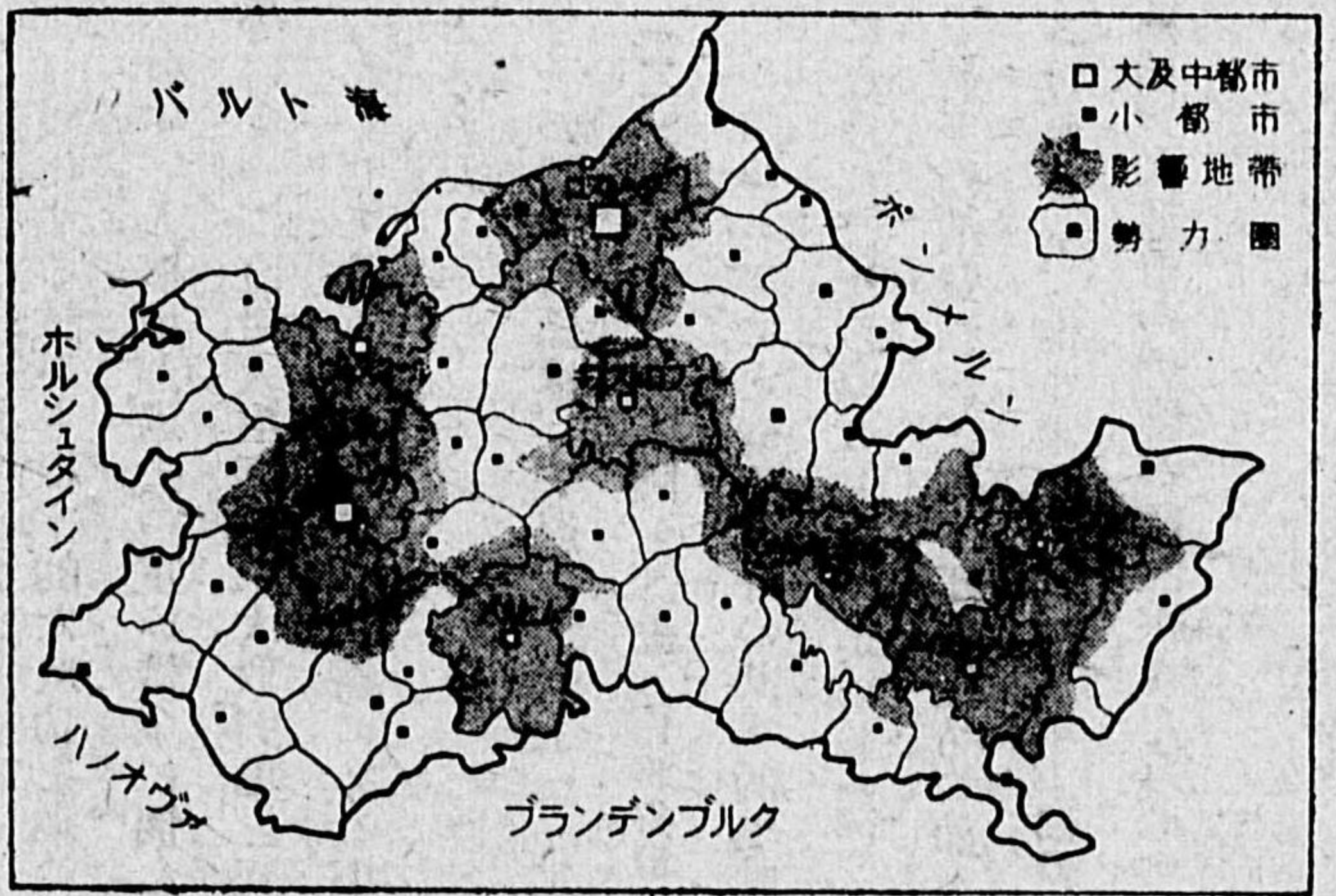
かくして救ふ可からざる状態にある小都市を救済するためには地方計畫協同體の活動が必要とされた。

その活動目標は「農家の向上」「工業の強化」「官業工場の設置」であるとする。

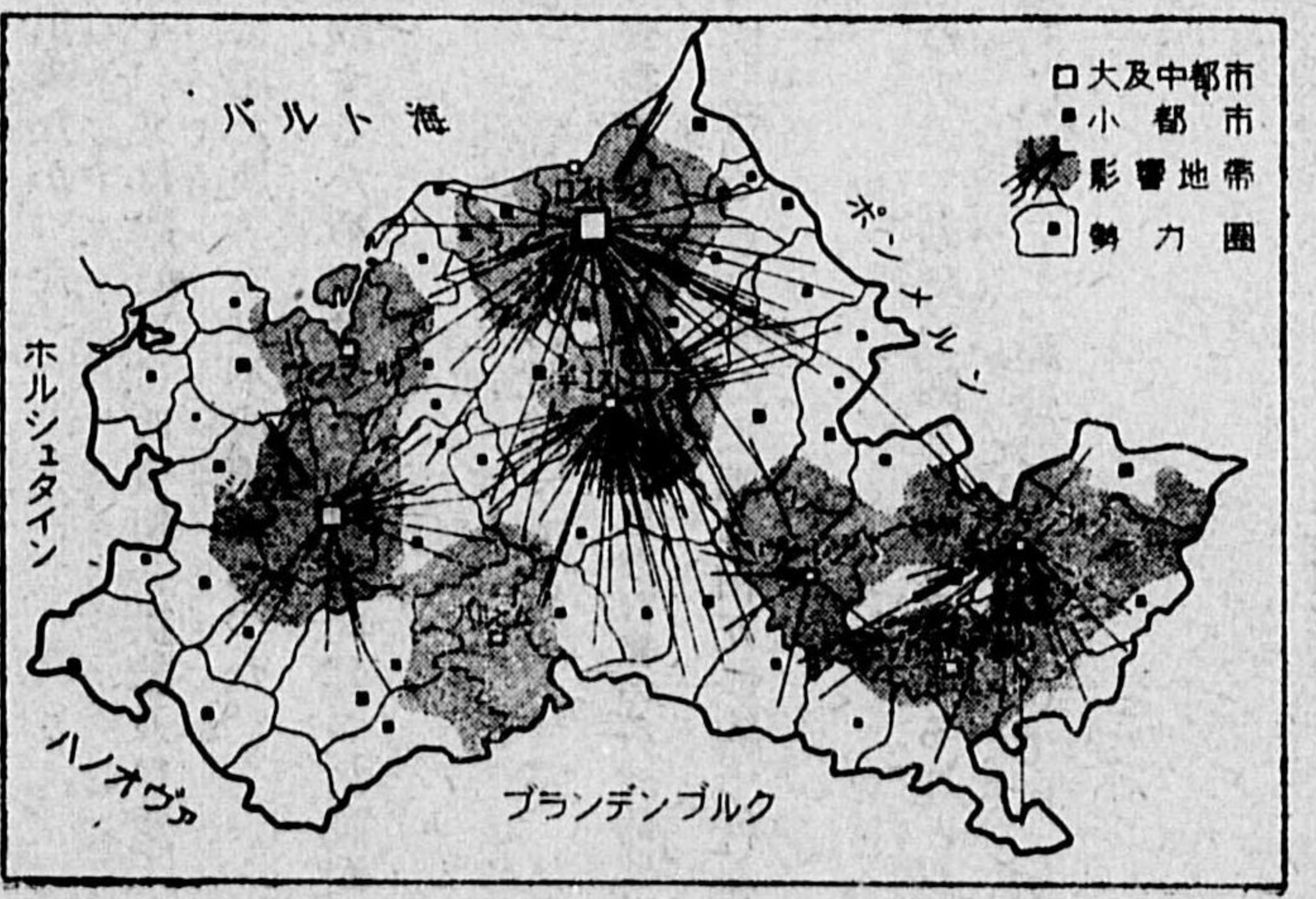
(二)ルーマニアの國土計畫(内務省計畫局地方計畫參考資料「國土計畫的地方計畫の行政的基礎」)

ルーマニアにとつて最好の基本的集團型は人口約二萬でこれ等の集團が相互に約十軒の距離になければならぬことを明かにした。

若干の消費物資、例へば食糧品の如きは小都市の方がその勢力圏をよりよく守ることが出来るけれども、他の家庭需要や(第1圖参照)最も著しい例として經營の如きについては(第2圖参照)大都市の影響が斷然重きをなしてゐる。



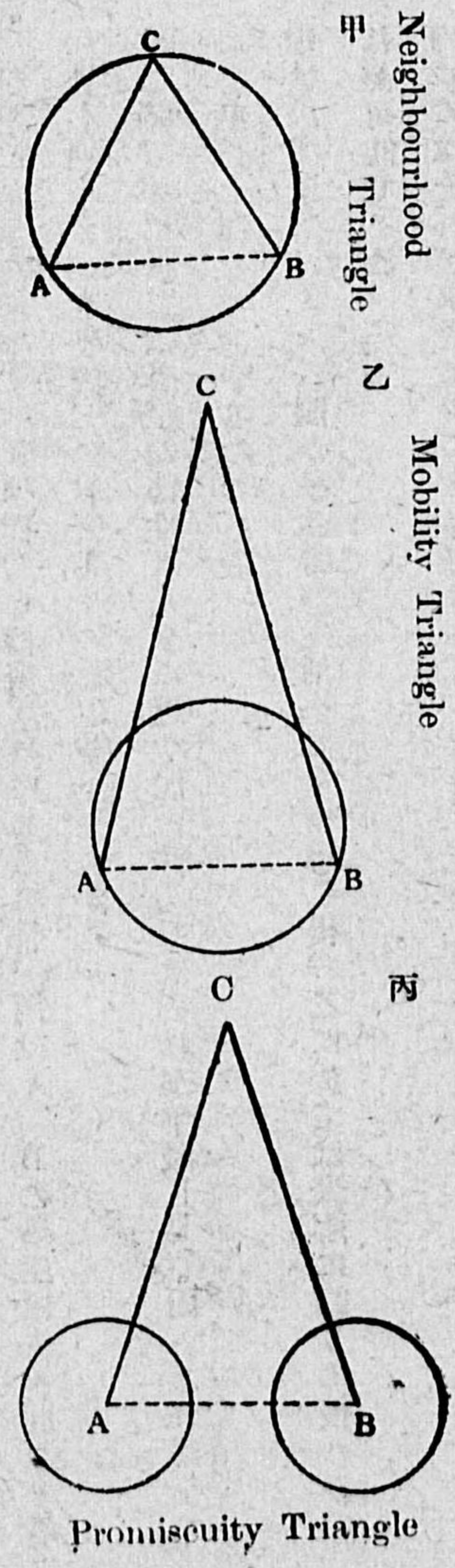
(1)



(2)

又勢力圏中の廣い土地に植民させて、住民の密度を増大せしめ、それによつて小都市の勢力圏を強化する試みも根本的な成功を納めることが出来なかつた。就中入植民が過去の重い借金に悩んでゐた所や、又は購買或は販賣組合 (Ein-oder Verknüpfungsgenossenschaften) 供給及び收入聯盟 (Lieferungsund Bezugsverbände) 等によつて直接大生産所や大取引地と交渉をもつてゐた所等では不成績だつた。

(三) エンリン・ブーカンの説 (The City-by Park and Burgess)



その四 日本國土計畫の主課題

甲は同一聚落内にA、Bの如き男女の學生ありてCに通學する場合、乙はA、Bの學生は同一聚落にあるが通學すべき學校、Cは聚落外にある場合、丙はA、Bの學生は夫々別の聚落に居住し通學すべき學校、Cが聚落外にある場合とする。

然る時、甲に於ては學生の徳性は完全に近く保たれ乙ではそれが半減し易く丙となれば全くこれを期待し得ないとするのである。

甲に於て聚落の人々の眼が學生等の生活全部を指導し得、乙に於ては聚落に歸りて後のみのそれが可能である。

丙にてはそれが學校に於ても家庭にもどつた後でも全く監督し得ないからである。

この考へは文化の均分化に對する要求とも考へられる。

その五 生活圏の試案として「東北地方生活圏」の構成

生活圏試案として自分は先きに都市計畫東京地方委員會の試みたる關東地方に關するものを拙著日本國土計畫論の中に示した。

今度はこゝに東北地方に關するものを試みて二度大方の教示を得度いと思ふ。

一 東北に於ける國土計畫任務と方策

東北地方に對する國土計畫の要請の中特に東北に限るものは大體に於て次のやうなものであるやうに考へられる。

大東京への人口移出抑制

日本の食糧源確保

その五 生活圏の試案として「東北地方生活圏の構成」

國土計畫
日本の人口源確保

大東京への人口移出抑制
大東京の夥しい人口集中は日本の國土計畫的な弱點であるが、この流入人口に對し東北の有する比率は可成りなものがある。

昭和五年

東京全人口	二、〇七〇、〇〇〇
東北生れ	一一一、〇〇〇
青森	八、八七六(〇・八%)
岩手	九、五七六(一・八)
宮城	二〇、六八六(一・八)
秋田	一七、一七七(一・五)
山形	二二、〇〇九(二・〇)
福島	四二、九三六(三・八)
計(一〇・八)	

これ等を出生原地に於て定着せしめることは従つて相當效果ある抑制方法になるのである。

日本の食糧源確保

日本内地の食糧自給状態は次のやうである(ダイヤモンド統計年鑑昭和十六年版)。

北海道	三三二	△	四六	群馬	九一	△	三〇
青森	一五四	△	四七	埼玉	一四九	△	六
岩手	一二八	△	二七	千葉	二一五	△	四六
宮城	二一四	△	九七	東京	二〇	△	七五二
秋田	二二二	△	一〇四	神奈川	四九	△	一五二
山形	二一八	△	一〇三	新潟	四一一	△	一九六
福島	二一六	△	五二	富山	一八四	△	九五
茨城	二二三	△	五八	石川	一二三	△	二八
栃木	一六六	△	五〇	福井	一〇八	△	三〇
その五				山梨	四五	△	一八
生活圏の試案として「東北地方生活圏の構成」				長野	一五一	△	三〇
					一七三		

国土計畫

岐卓	一二六	△	一三	山口	一七四	○
静岡	一三九	△	七七	徳島	一五七	△
愛知	一八九	△	四六	香川	四七	△
三重	一四〇	△	五	愛媛	八三	△
滋賀	一五一	△	五六	高松	九七	△
京都	八三	△	一四〇	和歌山	六一	△
大阪	九五	△	四九二	福岡	二三八	△
兵庫	一九〇	△	一八八	佐賀	一四七	△
奈良	七六	△	八	熊本	六八	△
和歌山	五六	△	五二	鹿嶋	一八五	△
鳥取	七〇	△	一四	大分	一三〇	△
島根	一〇七	△	一六	宮崎	九八	△
岡山	一八三	△	一九	鹿児島	一三七	△
広島	一四八	△	九四	沖繩	一三	△
計				計	六、六三二	一、二七〇

即ち内地補給量の一割五分乃至二割は東北の負擔である。その任務は大きい。

従つてこれも大東亞国土計畫乃至國防國家建設のために永久に維持されなければならない問題である。

日本の人口源確保

日本の人口増加率は殆ど東北によつて維持されて居ると云つて好い。東海道以西は頗る劣勢でむしろ日本將來のための弱點をなすとさへ考へられて居る。

(山出率表)

全 國	三〇、五一	全國の市部	二五、五二	奥 羽	三七、〇四
奥羽の市部	三〇、二七	青森市	四〇、七五	弘前市	三〇、五二
青森市	三三、五三	八戸市	三五、九四	岩手縣	三八、三二
盛岡市	二九、九八	宮城縣	三六、〇七	仙臺市	二九、五八
石巻市	二九、九六	秋田縣	三九、一二	秋田市	二八、七七
山形縣	三五、六〇	山形市	二八、一三	米澤市	二八、八六
鶴岡市	二九、八一	酒田市	二九、六五	福島縣	三四、三三
福島市	二六、六一	若松市	二八、三九	郡山市	三二、七七

(人口問題研究所研究官)

その五 生活圏の試案として「東北地方生活圏の構成」

しかもこの東北人口は體質、精神ともに日本的に極上位を占めるものであるとされて居る。これ等を維持向上せしめることも亦東北の一つの大きな任務でなければならぬ。然らばこれ等に對し如何なる方策を用ふべきかと云ふにそれは結局に於て

東北人の定住地たらしめること

である（研究官の説によれば郷土性人口増殖率が大きい）。

これがためには極力彼等がその郷土に定住し得る條件を與へてやらなければならない。而してその條件は云ふまでもなく、その郷土に定住しつゝ總ての生活を營み得るやうでなければならない。

云ふ迄もなくさればと云つて總ての生活を總ての人の身邊に有せしめることは出来ない。それは結局總ての生活をその必要性に應じ利用可能なる距離に配置し與へればいゝのである。それこそ實に生活圏の建設なのである。

二 東北に於ける生活圏の建設の方針

生活圏建設の方論としては

イ、郷土の隅々に於ける農業振興

ロ、工業の適正形式に於ける適正配置

ハ、文化の均等配置、等である。

イ、ロ、は彼等に收入の途を確保せしめるのであり、ハ、は彼等に生活を與へることである。尤も農業問題については、あへてこゝにふれない。自分のこゝに提唱するのは文化の均等配置とこれに伴ふ工業振興である。

工業配置については従来殆ど東北に工業なしと云つて好い時代がつゞいた。

事變直前に於ける東北各都市の都市生産力人口一人當りは次のやうなものである。

東北都市	昭和五年	昭和十一年	同級他地方都市	昭和五年	昭和十一年
仙台	八五	一二三	静岡	二四〇	三三六
山形	六〇	九一	津	三二九	五八二
青森	九四	一五〇	福井	三七六	四九六
八戸	九四	一八九	四日市	三二七	六四九
秋田	八六	八九			
盛岡	八八	八二			

その五 生活圏の試案として「東北地方生活圏の構成」

國土計畫

郡山	二二八	二二五	明石	一九一	三一四
釜石	一、五〇三	二六八	宇治山田	二六八	二五四
米澤	(以下昭和六年) 一三四	一二四	佐賀	一六七	二八五
鶴岡	九二	一八七	海	(昭和七年) 二六一	四八八
弘前	一一五	一七二	南		
石巻	(以下昭和七年) 一三三	一八四			
酒田	(以下昭和八年) 三六	六三			
福島	一〇六	一二〇			
若松	一二四	一五九			

この原因が完全に東北の工業的不毛の故なれば別として東北産業科学研究所等の意見により
 氣象以外に於てそこに何等劣る可きものなしと云ふのであるならそこに振興計畫が考へられて
 好い筈である(機械工業に於てはあらゆる場所が適地であり得る筈である)。
 つゞいて文化の問題であるがこれを高度文化(學藝その他)と一般文化とするならば、高度
 文化は今殆ど東京及び京阪に傾いてしまつて居る。
 これは當然向上精神力強き人間を東北に止め置き得る形ではない。

又一般文化の問題として、生活直接の問題として無醫農村の多きことは東北の大なる缺點と
 考へなければならずこれは他の諸基礎文化の均點状態をも示唆するものであらう。更に一般文
 化の中の商業關係のものとなればいかに東北が貧しきものであるかは次表によつて明かになり
 得よう。

都市中心地最高地價人口一人當り厘位。全國標準六厘。()内は人口萬位。

仙臺	一・六(10)	長崎	二・七(10)
青森	一・八(8)	福井	四・七(8)
盛岡	一・〇(10)	高崎	三・一(10)
山形	四・九(10)		
八戸	二・三(8)		
秋田	二・五(10)	福山	八・六(10)
米澤	二・二(8)	佐賀	六・五(8)
弘前	二・〇(10)		
福島	六・六(8)		
若松	四・六(8)		
鶴岡	三・〇(10)		
酒田	六・三(10)		

その五 生活圏の試案として「東北地方生活圏の構成」